



* 0 0 5 3 5 3 8 0 0 0 *

0053538-000

760-9

をなり神の島

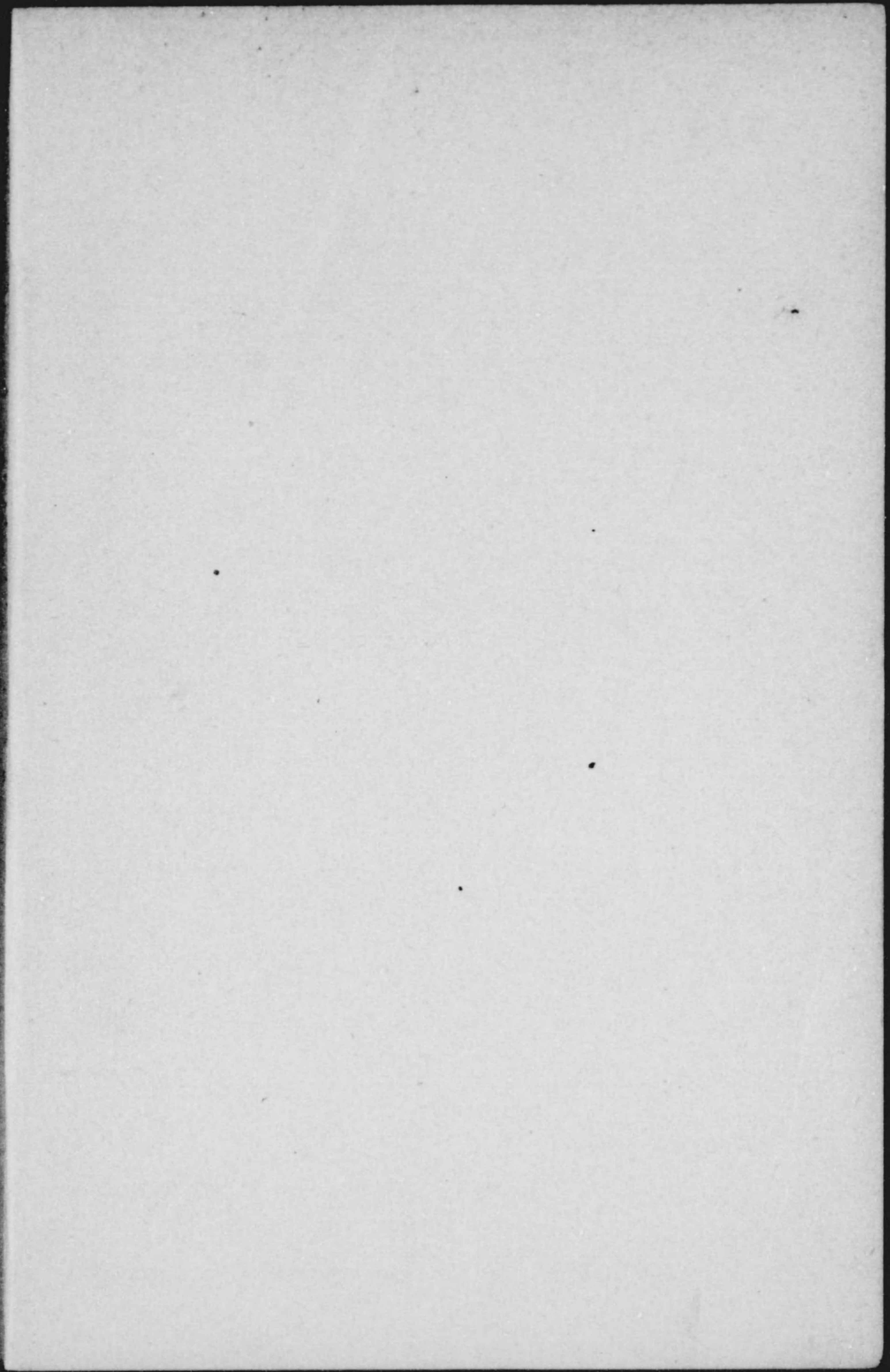
伊波普猷・著

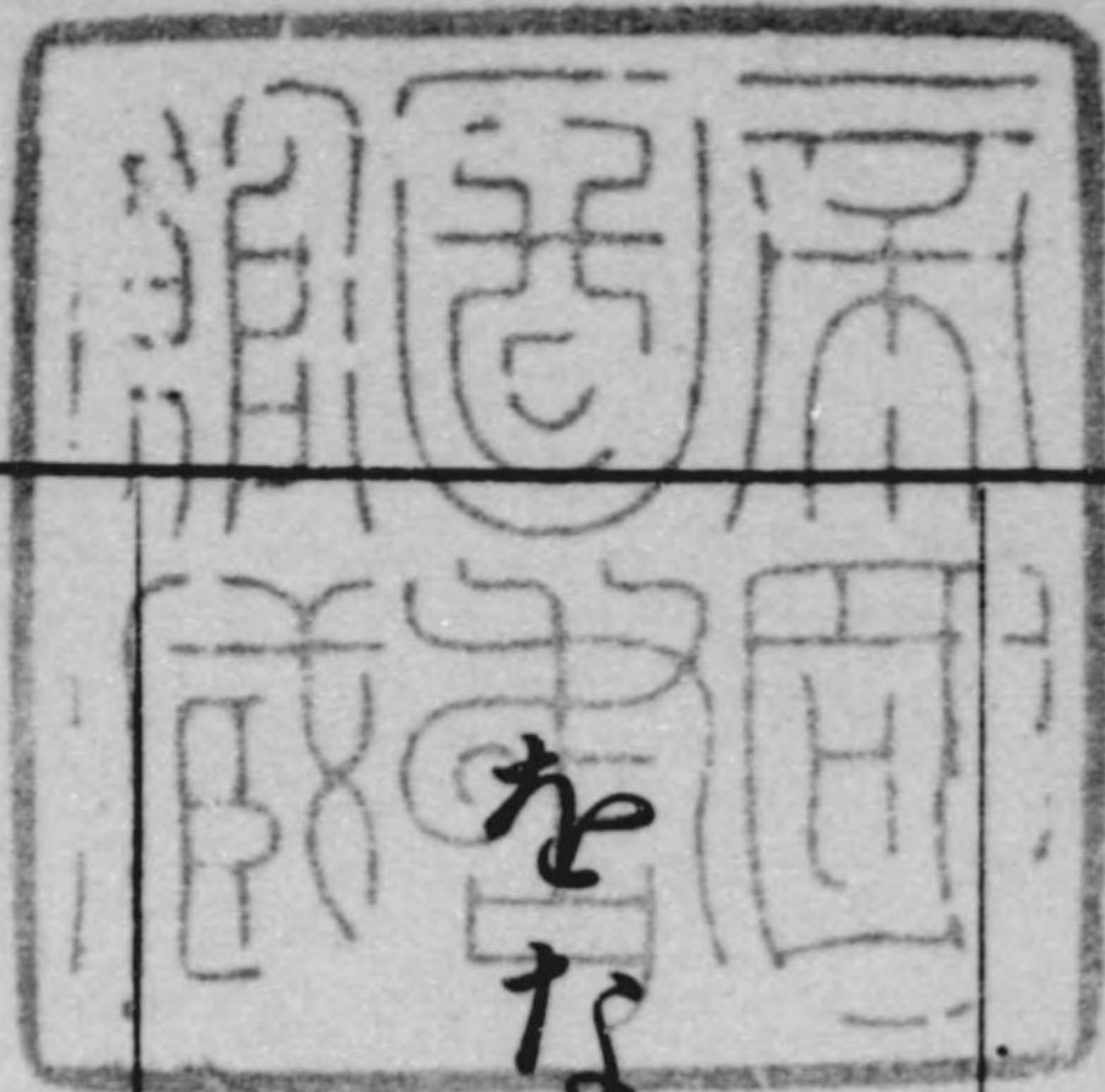
楽浪書院

昭13

AIA

111





伊波普猷著

を
な
り
神
の
島

東京樂浪書院



日本民俗學の父柳田國男先生に捧ぐ

760
9

序

本書は雑誌『民族』民俗學關係の雜誌並に郷里の新聞などに發表した拙稿十七篇を收めたもので、女人の掌る南島の祭祀に關するものが、大部分を占めてゐるので、卷頭の論文の題名に因んで、『をなり神の島』と名づけた。

この研究は三期に分けられる。すなはち「をなり神」から「つきしろ考」までの十三篇が第一期、「南島の稻作行事について」から「影薄き國の神」までの四篇が第二期、最後の「あまみや考」の一篇が第三期で、とりわけ「あまみや考」は大和文化南漸の跡を辿つた長篇で、結論とも云ふべきものだが、執筆中に神經痛を煩つて、中止してゐたところへ、偶々久米島で『久米中里間切舊記』が発見されて、新資料が提供された爲に、いよ／＼纏りがつかなかくなり、脱稿が約二年も遅延して、出版者を手古摺らしたのは心苦しかった。

例の舊記は、紙魚の住家になつてゐるばかりでなく、丁數の錯誤が夥しくて、聯絡がつかないので、殆ど讀めなかつたのを、『琉球國由來記』中の久米中里間切の記事の順序を斟酌し、蟲の付

き具合を見て、丁数を順序立て、漸く原形に復することが出来たが、其中に採録された四十二篇の祝詞のたがひを研究した結果、最古の形式を保存してゐる伊平屋島の祝詞のたがひと近代的になつた王府の祝詞との中間に位することが闡明されたので、自然「火の神考」「君眞物の來訪」「影薄き國つ神」の三篇を訂正するか、書直すかしなければならぬ羽目に陥つた。けれども、紙型もとうに出来上つてゐたので、己むを得ず「あまみや考」で訂正することにした。これやがて本書の中樞を爲すもので、南島祭祀の起原及び發達に關する著者最新の試論である。

著者の推論には不備な點があり、誤謬がないとも限らないが、資料はかなり苦心して集めたもので、従來のとは自ら選を異にする所がある故、之を他の觀點から検討して、南島を見直して頂けたら望外の幸福で、著者は南島研究の陳吳に甘んじよう。終りに、索引を作製して頂いた比嘉春潮君に對して、感謝の意を表す。

昭和十三年八月八日の夜、塔ノ山の寓居にて

伊波普猷

目次

を な り 神 一

南島古代の葬制 二七

朝鮮人の漂流記に現れた十五世紀末の南島 七三

かざなあり考 一四五

琉球再紗の發生 一七五

生長する石 二〇八

親國人の性生活 二三七

八重山のまぐた遊び 二四一

ヤガマヤとモーアソビ 二五三

アヤゴに現れたクイキヤー踊……………二六五

鬼界雑話……………二七七

古琉球の武備を考察して「からて」の發達に及ぶ……………二六九

つきしる考……………三一九

南島の稻作行事につきて……………三六七

火の神考……………四三九

を な り 神

古來日本民族には、曾て自分等の間に住んだ人を、其死後に、或は極めて稀にまだ生きてゐる人を、一社の神に祭る風習があるが、その遠い別れなる南島人の間にも、現に彼等と共に生活してゐる人をそのまゝ神として崇める風習が遺つてゐる。

近い頃まで、國家最高の神官なる聞得大君ききよおほきみ以下地方の神職なる祝々のろくが、神と稱せられたのは勿論のこと『琉球古今記』一八五頁—二二〇頁及び『孤島苦の琉球史』一一〇頁—一二二頁参照、其處では今は、一切の女人が、其兄弟等に、「をなり神」として崇められてゐる。をなり神に「姉妹の生御魂」の義のあることはいふまでもない。兄弟のことを古代琉球語では、ゑけりえけり(現代琉球語では wiki)と云ひ、姉妹を、をなりをなり(wunayi)と云ふが、兄弟姉妹といふやうに、熟語になる場合には、をなり・ゑけり (wunayi-wiki) となる。かうして女性を男性の上に置く言表はし方が、南島全體の習はしであつたことは、男女・雌雄・夫婦・甥姪・祖父母が、winagu-wikiga (yinagu-yikiga) をなり神

mimun-wimun' mifu (めをと) mi-wakwa' fufuji になつてゐるのでもわかる。又女神が男神の上に位し、女神に仕へる尸婦おみなりおこでが、男神に仕へる尸婦おみけりおこでの上に位してゐるのでも知れる。『孤島苦の琉球史』一七頁—一八頁参照。國初の神アマミキヨが、始めて天降りしたといふ、久高島の結婚式に合唱する、

ゑなごみぐわ生さば (女ノ子ヲ生マバ)

君のみやだいら (聞得大君ノ御奉行ヲ)

ゑけがみぐわ生さば (男ノ子ヲ生マバ)

首里がなしみやだいら (國王殿下ノ御奉行ヲ)

といふ歌にも見えてゐるが、『世界聖典全集』外纂折口信夫氏稿「琉球の宗教」参照、祭政一致時代の琉球では男子は政治に携はり、女子は祭事に携はつたので、女人の権力が存外強かつたから、従つて當時の生活様式の影が、其言語の上にも翳したのであらう。なほ折口氏もいはれた通り、「民間傳承にすら、此様に、國王と聞得大君とを雙べ考へてゐる」のは、注意すべきことで、女子云々の文句が男子云々の文句に先つてゐるのは、八八八六調の琉歌の形式でないとしても、島人が不用意の間に、さう謡つてゐるのを見ると、「神託をきく女君の、酋長であつたのが、進んで妹なる女

君の託言によつて、兄なる酋長が政を行つてゐた時代」を想像せざるを得ないのである。かういふことを傳へた説話は、日琉共に數が多い。國語の「いもせ」が、「をなり・ゑけり」と同じく、女性が男性の上に来てゐるのも、亦注意すべきである。

久高島には、十二年に一回イザイホーといふ女子の成年試験が行はれてゐて、これに通過した者は聞得大君に仕へる資格があるとされてゐたが、是は恐らく曾て南島全體で行はれた風習であつたらう。かうして彼女等には、神秘力があると認められてゐたのだから、故郷を離れた男子には、をなり神が始終つきまといつて、自分を守護して呉れるといふ信仰があつた。姉妹の項の髪の毛を乞うて守り袋に入れ、或は其手拭を貰つて旅立つ風習が、つひ近頃まで首里那覇にさへ行はれてゐた。姉妹のない時は、従姉妹なり誰なりのそれを貰つて、お守りにしたとのことだ。琉歌に之を歌つたのがある、

おみなりが手巾 (姉妹ノ手拭ハ)

まぼるかんだいもの (我が守護神ナレバ)

引きまわち給れ (我ヲ庇護シ給ヘ)

大和までも (日本ニ行ツテ迄モ)

をなり神

この手拭を俗に「おみなり手巾」といつた。首里のは、白色の芭蕉布で製し、両端に房がついて、タオルのやうになつてゐた。かういふ風習は、今尚沖之永良部島にも遺つてゐる。私に同島の方言を教へて呉れた同島出身の工科大学の學生の家族は、永い間鹿兒島市で生活してゐたが、彼が東都に旅立たうとした利那、彼の父が急に思出したやうに、彼の妹に、ハンケチなり、何なり、持つてゐるものを兄さんにやれといつたが、何も持合せがなかつたので、午餐がすんだばかりで、彼女の箸があつたのを幸ひ、それを取上げて彼に渡したとのことである。

南島人は、航海中、海鳥が帆船などに止まるのを、縁起のいゝことゝした。例へば琉歌の中にもかういふのがある。

御船の高艦に

(船ノ高艦ニ)

白鳥が居ちよん

(白イ鳥ガ止マツテキル)

白鳥やあらぬ

(白イ鳥デハナイ)

おみなりおすじ

(姉妹ノ生御魂ダ)

それは南島中、どこでも謡はれてゐる歌である。「おみなりおすじ」は、「をなり神」の同義語である。「すじ」は「せぢ」と同語で、聖化されたものゝ義だから、「おすじ」に、稜威・靈ある

もの・神のやうなものゝ義のあることは、いふまでもない。

かうして白鳥(海鳥)が「をなり神」の象徴になつたことは、近代のことではない。「屋良ぐわいにや」にも、亦同じ思想があらはれてゐる。この「くわいにや」は三十行のもので、こゝには出すことが出来ぬが、海外に派遣されることになつた屋良村の地頭が、縁起のいゝことに、屋良の濱邊で、金銀を啣へてゐる海鳥を捕獲して、それを金銀製の籠に入れ、首里の都に上つて、國王と其世子とに献上する迄のいきさつを歌つたものである。詩句の切れる毎に「をなり、やあらあ、やう(姉妹なる屋良よ)あむしいたあ(女等よ)」と囃子をなすところから考へて見ても、海鳥がやはり「をなり神」の象徴であつたことが知れる。この「くわいにや」は、「旅ぐわいにや」の一で、旅立ちした人の家で、旅行の平安を祈る爲に謡はれたものである。その主人公の屋良は、室町時代に、沖繩の海外貿易が盛んであつた頃、日本や支那に使ひした有名な航海者であつたといふ口碑がある。(『おもしろさうし選釋』三九頁―四三頁参照)

「おもしろさうし」卷十四の一九には、あけり思ひの「をなり」が、「あけり」の船出を見送る状を歌つたのがある。

(一) いとけなののろの

(糸慶名ノ祝女)

をなり神

をなり神の島

わらべちやれもたちへ (ワラハベニ草履ヲ持タセ)

ちやらがみねのぼて (按司ガ嶺ニ登リテ)

神ぎや船みれば (神ノ船ヲ見送ルニ)

ゑけりやうらがことど (エケリ屋良子ガ事ゾ)

あんすいちやげおもい (斯クモ痛ク思ヘル)

(又) うづき雪ふりに (卯月雪降りニ)

はたよみやがそでばな (晴レ衣ノミ袖モテ)

みきやうひきたてく (御顔ヲフキフキ)

神ぎや船見れば (神ノ船ヲ見レバ、折返)

「ゑけり」の名「やうら」の書體は「やらし」のやうに見えるが、もしさうだとしたら、右の「旅ぐわいにや」と幾分關係がついてくる。航海中、「をなり神」が其兄弟を守護するといふことも、オモロの中に見えてゐる(卷十三の一八九、「へどのなよせりきよ羽うちしちへが節」)。

(二) くにのなでしのが (邑落ノ慈母ナル)

なでしのがふなやれ (撫デシノガ祝福セル渡海)

なごなごと

(ナゴヤカニ)

なごやけてはりやせ

(風波ヲ鎮メテ帆走ラシメヨ)

(又) くにのみちへりきよが

(邑落ノ齋女ナル)

みちへりきよがふなやれ

(ミチヘリキヨガ祝福セル渡海)

(又) 神やをなり神

(守護神ハ妹ノ生御魂)

男はいしゑけり

(渡海スルハ善キ兄弟ゾ)

(又) かつおうだけ取た物

(早ヤ嘉津宇嶽ヲ得タレバ)

こばうだけとたもの

(コバウ嶽ヲ得タレバ)

最後の二句は、目標とする所に近寄せたから、もう安全だといふほどの意で、「取た」には安著したと、目標が手に取るやうに見える所までやつて来たとの二義がある。かういふ目標に近寄つたり、崎を過ぎつたりする刹那、船上の人は、この種のオモロを唱へ、神慮を慰めて、海上安全を祈つたもので、この遺風はいまだに行はれてゐる。(くはしくは「あまみや考」を見よ)。卷十の八十章にも、「あがをなりがみがふし」といふのがある。

(二) あられなのとりの

(ナキシキル鳥ヨ)

をなり神

をなり神の鳥

八

くちながのとり

(嘴長キ鳥ヨ)

あけこいの

(アハレ五位鷺ヨ)

(又) のうみちへがおいきよる

(誰ヲ見テカ追ヒ來ル)

いきやみちへがおいきよる

(何ヲ見テカ追ヒ來ル)

(又) きみみちへすあひきよれ

(君ヲ見テコソ追ヒ來レ)

ぬしみちへすおひきよれ

(主ヲ見テコソ追ヒ來レ)

之は旅行中、或男が物思ひに沈んで、磯邊に佇んでゐる處へ、五位鷺が一羽、悲しい聲を立てながら、沖の方から飛んで來るのを歌つたものである(『琉球古今記』三五〇頁―三五四頁参照)。海鳥がかうして「をなり神」の象徴になつたので、古琉球では、船に鳥の名をつけて、船を造るのを親鳥が雛を孵すに譬へたのである。(『校訂おもろさうし』十三ノ卷の百五十六章、百六十三章、百九十八章参照) オモロの中には、たゞ一首、蝶々がをなり神の象徴になつたところがある。卷十三の二百二十章の「すゞなりがふなやれのふし」(鈴鳴丸航行の歌)がそれである、

(一) あがをなりみかみの

(我が姉妹ノ生御魂)

まぶらでゝ

(我ヲ守ラムトテ)

おわちやむ

(來マセリ)

やれえけ

(船ヲ行ル時ノカケ聲)

(又) おとをなりみかみの

(姉ノ生御魂)

(又) あやはべるなりよわちへ

(美シキ胡蝶トナリテ)

(又) くせはべるなりよわちへ

(奇シキ胡蝶トナリテ)

題名から見ても、又蝶子から見ても、これが航海中に歌はれたオモロであることは明かである。胡蝶は、今ではあの世の使者として敬遠されてゐるが、オモロ時代には、をなり神の象徴とされたほど親しまれてゐたものらしい。

をなり神のことを歌つたオモロは、十首以上もあるが、最も古いと思はれるのは、十四の卷四十五章の「きこゑかねまるがふし」である、

(一) きこゑかねまるが

(名立タル金丸ガ)

おもひぐわのきみの

(御子ノ君ノ)

あすべば

(遊ベバ)

みほしやしよわちへ

(見トレ給ヒテ)

をなり神

九

をなり神の鳥

(又) とよむかねまるが

(尊キ金丸ガ)

をなりがみの

(妹ノ生御魂ノ)

あすべば

(遊ベバ)

金丸は第二尙氏の大祖尙圓(西曆一四七〇年同一四七六年)のことで、王が晩年に、その獨息子
のまあかとだる(即ち尙眞)とその幼妹のおとちとのもいがねとが無邪氣に遊んでゐるのを、餘
念なく見耽り、後日この「をなり神」が「ゑけり」を助けて、王朝の基礎を固める事を期待した
氣持を歌つたものであらう。

この幼妹は、後に聞得大君になつて、専らいみじき兄(いしゑけり)尙眞の守護に任じたが、
一の卷の三四、「きこゑ君おそいがふし」には、それがかう見えてゐる。

(一) きこゑ大君ぎや

(聞得大君)

さやは嶽降れわちへ

(サヤハ嶽ニ詣テ給ヒテ)

うらくくと

(安ラケク)

御さうぜやにちよわれ

(御心ノマ、ニ在セ)

(又) とよむせだかこが

(名ダ、ル女君)

寄満におれわちへ

(寄満ニ降り給ヒテ、折返)

(又) いしゑけり、按司おそい

(イミジキ兄ノ君ナル王ノ)

かい撫でてすより降れて

(愛撫ノ故ニコソ降リツレ)

(又) いしゑけりたいみきよ

(イミジキ兄ノ君ナル主ノ)

みまぶてすよりおれて

(守護ノ故ニコソ降リツレ)

(又) お肝うちに御さうぜは

(御胸ノハレバレシサハ)

あけどまに譬ゑちへ

(譬ニ譬ヘム)

(又) あよが内に御さうぜは

(御心ノ閑ケサハ)

あけだちにたとゑて

(シノノメニ譬ヘム)

(又) せいくさゑが取りよわちへ

(出征ノ日ヲ撰ビ給ヘバ)

鳥討ちせぢもどろ

(鳥討ノ稜威美シ)

(又) せひやくゑがとりよわちへ

(出陣ノ時ヲキリ給ヘバ)

國討ちせぢもぢよろ

(國討チノ稜威麗シ)

(又) いべの祈りしよわちへ

(國ツ御魂ニ祈リ給ヒテ)

をなり神

をなり神の島

浦々は寄せて

(郷軍ヲバ召シヌ)

(又) 司いのりしよわちへ

(國ツミ神ニ祈リ給ヒテ)

撫でるわは寄せて

(武夫ヲバ集メヌ)

(又) きらのがすゑがのかず祈て

(日毎ニ又時毎ニ祈リテケレバ)

うらくくと

(御心安ラケクゾ在ス)

「よりみち」は「さやは獄」參詣の時、臨時に設けられる大君の寢殿のことである。それから、同卷の三一、「聞得大君がさやは獄おれわちへがふし」も、稍之に似通つてゐる。

(一) きこゑ大ぎみぎや

(聞得大君)

てるかははのだてて

(日ノ神ニ祈リヌ)

あんじおそいしよ

(我ガ王コソ)

てにぎや下おそちへ

(天ガ下ヲ知ロシメシテメ)

(又) とよむせだかこが

(名ダタル女君)

てるしのはのだてて

(月神ニ祈リヌ、折返)

(又) いしゑけりあんじおそし

(イミジキ兄ノ君ナル王)

あゆがうちは歎くな

(深クナ歎キノ)

(又) いしゑけりたゞみきよ

(イミジキ兄ノ君ナル主)

お肝うちはなげくな

(イタクナ歎キノ)

(又) せいくさおし立てば

(御軍ヲ動カシナバ)

大君しよ世しらめ

(大君コソウシハカメ)

(又) せひやくおし立てば

(御軍ヲ進メナバ)

せだかこす世しらめ

(ヲナリ君コソウシハカメ)

(又) 國もちのばらく

(護國ノ御軍)

おぼつ繩よ世そろへて

(天ツ御網ヲ打挂ケテ)

(又) 浦よせのもどろ

(召サレタル郷軍)

かぐら繩よ世そゑ

(國引網ヲウチ挂ケテ)

(又) 國かねのはうら

(出征ノツハモノハ)

島は平げて

(反亂ヲバ平ゲテム)

(又) 浦鎮めもどろ

(出征ノモノノフハ)

をなり神

國廣くそゑて

(國廣ク襲ヒテム)

(又) あかぐちやがよいづき

(火ノ神ノヨリマシモ)

せいくさでてはねて

(スハ合戦ヨト立チ上リヌ)

此二篇は、明の弘治十四年(西暦一〇五一年)八重山が反した時、開得大君が聖地「さやは嶽」に参詣して、神意を伺つたことを歌つたものだが、その中の「いしゑけり」は、いみじき兄弟の義で、「おもろさうし」中に二十四から出てゐて、二つ(一例は前出)を除くの外は、悉く開得大君に對する國王の場合に用ゐられてゐる。「いし」は美し、いみじ、美事なり等の義を有する古代國語の南島に遺つたもので、「いせ」とも表記され、「かぐら有つる、くもこいしてづと、おぎやかもいにみおやせ」(七ノ二)、「いし美らはあがなて」(十二ノ二)、「いせ拍子鳴響でうちあげれ」(九ノ三)、「げらゑ眞男た、いせ歡り眞に有て」(三ノ一)といったやうにも用ゐられてゐる。「琉球國由來記」(清の康熙五十二年西暦一七一三年編)の祝詞中にも、「いせ祭」「いせ奉公」「いせぼこり」「いせ束」「いし美ら」と出てゐるが、就中「いせ祭」「いせ奉公」の「いせ」は鄭重なる義に轉じて、その同義語には「たま(玉)」が使はれてゐる。四十年前に始めて採録された「各間切のろくもいのおもり」中、久志のろくもいの十八夜觀音堂にてのおもりにも、「觀音の御神

や、いし歡り、笑ひぼこり召うゆん」と見えてゐるから、神女等の間には近世まで使はれてゐたことが知れるが、その意味は夙に忘れられてゐたらしい。

オモロに現れた「をなり神」はこれ位にして、「をなり神」が其兄弟を救つたといふ、民間傳承を一つだけ紹介することにしよう。普天間權現の縁起は、「遺老説傳」の中にも出てゐるが、それに關聯した「をなり神」の口碑が、民間に傳承されてゐる。父と長男とが支那に行つた時の話である。或晩妹が睡眠中、大きな聲を立て、もがくので、一緒に寝てゐた母が、なぜそんなことをするかと、一方の手をつかまへてゆり起したら、惜しいことをした、二人の乗つた船が、今難船にあつたところで、右の手で兄さんを助けて、左の手でお父さんをつかまへようとするところを、手が動かなくなつて、お父さんはたう／＼助けることが出来なかつたと謂つた。程經て、支那にいつた兄から手紙が來て、行く途中難船にあつて、自分は助かつたが、父は溺死した、といふことであつたので、皆々びつくりした。彼女は他家に嫁せず、家族以外の人には見られたことがなかつたが、或時妹の夫に見られたといふので、普天間の洞窟中に逃隠れて、後日神として祀られた。今に至るまで、旅立つ人が、普天間に参詣して、旅行の平安を祈るのは、かういふところから來た云々。これは多分結婚の間に、「ゑけり」と別れるのを悲しんで、「をなり」が結婚を

忌避した消息を語るもので、「をなり、ゑけり」が、かつて國語の「いもせ」の如く、二義を有してゐたことを示唆するものではあるまいか。

これに似たやうなことが、奄美大島の「きくまおもり」(大正十五年に、茂野幽考君が鎮西村池間の森實和喜翁の覺えてゐたものを採録したもの)にもほの見えてゐる。

きくまをなんぢやら (キクマノヲナリ君ハ)

上からも欲しやん (上カラモ欲シガリ)

下からも欲しやん (下カラモ欲シガルガ)

下はちむばあば (下へ嫁グノモイヤダ)

上はちむばあば (上へ嫁グノモイヤダト言フノデ)

おてらんがまはち (デハ御寺ノ洞ニデモ)

落ちて行け—— (落チテ行ケト世人ハ言ツテキタ)

兄 けふちやんほこらしや (今日歸ツテ來タ嬉シサニ)

なまちやんほこらしや (今邂逅ツタ嬉シサニ)

うまだくれろやをなんぢやら (馬デモヤロカ、ヲナリ神)

妹 おれむばばゑけのあじ (ソレハイヤダ、兄ノ君)

兄 しやなめくれろやをなんぢやら (牛ヲヤロカ、ヲナリ神)

妹 おれむばばゑけのあじ (ソレモイヤダ、兄ノ君)

兄 やくらくれろやをなんぢやら (家カ藏ヲヤロカ、ヲナリ神)

妹 おれむばばゑけのあじ (ソレモイヤダ、兄ノ君)

兄 こそでみそでくれろやをなんぢやら (デハ、小袖御袖ヲ上ゲヨカ、ヲナリ神)

妹 おれくれれゑけのあじ (ウム、ソレオクレ、兄ノ君)

わしまはちてもちしやべろ (ソレヲ家土産ニシマセウ)

「をなんぢやら」「ゑけのあじ」は、オモロの「をなり按司」「けゑり按司」と同じもので、「ちやら」は「按司」の同義語である。これは、遠方へ嫁いだ妹が、十年振りに兄に面會しに來た時の狀を、問答體に歌つたものだ、と言はれてゐるが、妹が祝女だといひ傳へられてゐるところから見ると、この「をなり」は「ゑけり」と仲好く暮してゐたので、他家に嫁ぐを嫌つて、一生を神の妻として過すやうになつたものらしく思はれる。「おてらんがまはち落ちて行け」は、落ちない洞に落ちて行けの意にも取れるが、前の普天間の傳承から類推すると、そんなに結婚するのが

いやなら、お寺の洞ほらに這入つて、仙女にでもなつたがいゝの意であらう。「小袖御袖呉れるや」はオモロヤオタカベの「こんでうけて御袖おそでうけて」と同じ言表しで、ではやはり「をなり神」として信仰しようかの意である。神に幣ひたぐを捧げる場合には、直接じかに手で捧げずに、間接まじかに袖の上に載せて捧げる所から来た慣用句で、いまだにクンデウシヤゲン又はオソデ差上ウシヤゲユンと巫女などは言つてゐる。十年振りで邂逅した嬉しさに、「あけり」が牛馬や家屋を提供しようと言つたのを悉く退けた「をなり」が、不相變「をなり神」として崇めよう、と言ふのを聞いて、それなら、安心して歸れる、と歎んだ所に面白みがある。沖繩で「をなり」わけても同じ年頃の「をなり」をもつてゐる兄弟が、幸福だと考へられてゐる所にも、古くは何か意味があつたに違ひない。序にいふが、このオモリは「おもろさうし」巻十四の一七と同工異曲のものである。(雑誌「文學」所載拙稿、「おもろの研究より古代國語の助詞イの用法の瞥見」参照) 序に奄美大島にオモリ及びオモロといふ語があるに對して、宮古八重山には、それが無いといふことを一言附記して置く。(このオモリについては、別に研究を發表する積りである)

「をなり神」はこれ丈にして、次に田植の時の「をなり」について述べよう。沖繩では舊曆の九月中、即ち霜降と立冬との交に種を蒔くが、その時アマオーエーダー(天つ御田の義)といふ田

植歌を歌ふ。この歌は、地方によつて大同小異であるが、私が島尻郡眞和志村(まわじ)の字識名(しきな)で採集したのは、四十四行のもので、種を蒔いてから刈入れるまでのことを歌つたのである。くはしくは「南島の稲作の行事について」を見て頂くことにして、こゝでは問題に必要な其のチラシ(萬葉)などの反歌の如きもの)の稲積(いねま)節(ふし)だけを出して置く。

銀なんせやう 白なない (白銀ノ磨すり白しろ)

金こがね軸ね立て、 (黄金ノ軸ねヲ立たテ、)

きばて摺すりれやう (精出シテ摺すりレヨ)

をなりのちや (ヲナリ達)

しきよまかめらさや (御初みはつヲ奉ほうラシメヤウネ)

其處には、今なほ稻磨(nisiristi)といふ古代の農具が遺つてゐる。直徑一尺位の圓筒状の上方に軸のついた臺を下座にする、同状の穴のあいた臺を上座に重ねたものだが、二人のヲナリが差向ひに座り、各兩脚をなげ出して、それで下座をさゝへ、上座には繩をつけて、左右の手で交々引張り、歌をうたひながら、廻はすと、上座の穴から送られた靱が、其間で磨れ、皮が破れて出るやうになつてゐる。この原始的の農具を頭に畫いて、この歌を讀んだら、其意味がもつ

とはつきりして来るだらうと思ふ。このヲナリのチャーは、姉妹等の義から轉じて、今では女等の意に解されてゐるかも知れぬ。そして種蒔や刈入れの時などに、食物を調べたり、それを運んだりするのは、多くは女子のすることであるから、このヲナリには、さういふ仕事をする女の義も幾分含まれてゐるかも知れぬ。現今、賄女若しくは晝間持の意味をもつてゐる國語のヲナリもかうして姉妹の義から轉じたのではあるまいか。けれども此歌にうたはれてゐるヲナリには、確かに「をなり神」の氣持が現れてゐる。「しきよまかめらさや」は適譯を見出しかねたから、「御初を奉らしめようね」と譯して置いたが、これではその意味がはつきりあらはせない。詳しく説明すると、シキヨマは御初を四合か五合炊いたもので、カミュンは、之を目八分に捧げて、感謝しながら、神に奉ることである。之を男子にカミラサないで女子にカミラスところに、深い意味がある。かうして其祖神を祭つて、祝福された後に、更に御飯を炊き、ヲナリが之を家内中のものに配つて、一家は始めて幸福になるのである。

「聞得大君御殿並御城御規式之御次第」といふ記録にも、かういつたやうな事が見えてゐる。昔久高島に小さい妻が漂うて來た。祝女が沐浴齋戒して取上げてみると、五穀の種子が入つてゐた。この種を土地に蒔いて、始めて出來た物を、アマミキヨ（『琉球神道記』には、此神が女神になつ

てゐる）に獻じたら、アマミキヨは、これでアマガスといふ神酒をこさへて、天神地祇を祭つた。其後、ニライカナイ（海のかなたの樂土）からシラチャネイ（米）の種子を求めて來て、ウケミゾ・ハリミゾに蒔いて、實つた時にも、アマミキヨはこれでオシルマシといふ御酒をかもして、天神地祇を祭つた云々。近い頃まで、各地方の祝殿内管轄内の人民たちは、お米が取れると、その御初を祝殿内に獻じたが、祝女も亦かうして集つたものゝ中から、幾分を聞得大君御殿内に獻上するのであつた。そして聞得大君は、これをその國初の神に獻じて、國家の安全を祈るのであつた。私はこれが所謂「みかなひづき」（租税徴收）の原形だと思つてゐる。

この聞得大君には、國王の姉妹が任命されるのであつたが、彼女は即ち國王を守護する生御魂であつた。オモロの中には、彼女を歌つたのが澤山あるが、彼女をやはり「をなり神」といつてゐる。そしてその同義語は、「くせせりきよ」になつてゐるが、このくせは、あや（美）の對語で奇しきの義があり、せりは宣りの義だから、「くせせりきよ」には、神意を宣る奇しき人の義がある。琉球の祭政一致時代に、政治家が巫女の託言によつて、政を行つていつたといふことは、「古琉球の政治」中にくはしく述べて置いたから、こゝでは省くことにするが、折口氏も想像された通り、そこには、かつて聞得大君が神託を聽いて、直接政を行つた時代があつたであらう。

祭事と政治とが同一語原の語であることは、今日之を認めないものはないだらうが、つひでにこの二者の關係を瞥見してみようと思ふ。折口氏の『萬葉集辭典』中のをす〔食す〕の條を見ると、「めしあがる。食ふの敬語(ア)。轉じて、知らしめす。統治せられる(イ)。語尾めすとおなじ様にも使ふ(ウ)。御食物ををしものと言ふ。をすくにのをすは(イ)の例。きこしをす、しろしをす、は(ウ)の例。」と出て居り、をすくに〔食國〕の條には、「天皇の領せられる國。夜の食國は、夜の神の領する國の意か。」と見えてゐる。そして折口氏は先達で、マツリとマツリゴトとは、兩ながら、食物を神に奉るのマツリから出て、「治める」は「食す」から出たと説明して居られたが、尤な説だと思はれる。琉球語でも、奉るを「をしやげる」と云ひ、臺所を「をしも」と云つてゐる。「をなり神」がシキヨマを神に捧げたり、食事の時に司會などしてゐる南島の風習の意味が、之で能くわかつて来る。「をなり神」は又戰の魁をさへなした。八重山征伐の時に、久米島の君南風が從軍したのは其一例である。あの時も難船に遭つたとしたら、彼女は、日本武尊の東夷征伐の時に、弟橘姫命が入水したやうに、海神の犠牲になつたかも知れぬ。

四十年前まで、識名には田の神を祭る祭式があつて、その餘興にウヅンビラといふ青年の舞踊が行はれた。十二部落から四十八名の選手が選拔されて、四つ組に別れ、手々にウヅンビラ

(マミク即ちくすのきかえでで製した鋤(『海南小記』二八六頁参照)をもち、横に並んで、田を耕すまねの競技を演じたが、各組毎にヲナリと稱する女装した青年が一人づつついてゐて、畔に立ち、踊りながらエケリの連中を鼓舞してゐた。(くはしくは、「南島の稻作行事について」を見よ)このヲナリは、古くは女性が演じてゐて、不作の時などには、多分田の神の犠牲に供されたのであらう。これについては今日別に口碑が遺つてゐるといふわけでもないが、二百年前、玉城朝薫が作つた組踊(戯曲)孝行の巻に出てゐる故事は、この邊の消息をほのめかしてゐるやうな氣がしてならない。零落した母と姉弟二人とがあつた。時に北谷の無漏池に大蛇がゐて、耕作を荒したので、國家から賞を懸けて、人身御供を求めた。姉が母を安樂にさせたい爲に、願つて之に當つたが、殺されんとした刹那に、神が天降して、大蛇は殺され、彼女は無事にして褒賞を受ける、といふ脚色である。作者は其頃まで遺つてゐた民間傳承に材料を取つたに相違ない。

其他、第一尙氏の第六世尙金福王の時代に、イベガマから安里橋の間に、海を埋めて、長虹堤を築いた時、人柱を立てたといふことが、『遺老説傳』に見えて居り、又眞玉湊の橋を架けた時に、人柱を立てたといふことが、民間傳承に遺つてゐて、その人柱がいづれも女子になつてゐるのも注意すべきことである。

最後に、附記して置きたいことは、沖縄には、尾類と稱する一種特別な賣笑婦があるが、彼女等自身自分等の鼻祖は、おみなりべ（王女即ち國王のをなり神）である、といつてゐることである。之には何か仔細がなければならぬ。那覇市の辻遊廓は、上村渠前村渠の二部落に別れてゐるが、それ／＼一種の神を祀つてゐる。前村渠の社はクバヅカサといつて、『琉球國由來記』に「此神體は石にて御座す。海中より上りたりといへども、巨細未詳。社は康熙三十七年戊寅建立也。海洋より上りたる年不可考也。」と見えてゐる。上村渠の社は、たうまもり御嶽で、由來記には見えてゐないが、口碑によると、支那へのおとほし（遙拜所）である。いづれもまれびとに關係があるのは、注意すべき點である。そしてこれに仕へる尸婦をマイメー（杜前の義）といつて、これを祭ると共に、遊廓一切の世話を焼き、他の村落同様に祭政一致の生活を營んで居り、しかも老妓が巫女同様に、世間の人から一種の尊敬をさへ受けてゐるところなどを見ると、尾類の鼻祖もやはり他の民族の歴史に於て見る如く、神に仕へる巫女にして賣笑を兼ねた者（神の妻）で、その歴史は琉球の歴史と同じ古さを有つてゐるやうに思はれる。近い頃まで、與那國島の女子が外來者を歓迎した風習に、否沖繩本島の女子が外來者を見て逃げ隠れた風習にさへ、かつて「をなり」が、まれ人に提供された古代生活の面影を見ることが出来るやうな氣がする。（「金眞物の來

訪」参照）

因にいふ。辻遊廓には、舊曆の正月二十日の夜の「子丑が時」に大祭が行はれるが、そこでは賑やかな祭式舞踊が演ぜられる。祭式が済んで歸る時、まれ人（廓内の事務の手傳ひをする男子が之に扮する）を木馬に乗せ、マイメーの家に引張り込んで、もてなす儀式があるが、それが済むと、尾類馬又は廿日正月といつて、客を引きつける爲のすばらしい假裝行列が行はれる。

以上は至つて雑駁な研究であるが、南島の「をなり神」について、大體のことはお知らせした積りである。摺筆するに臨んで、一つ思出した事がある。をなり、ゑけりといふ言葉は、南島人が日本民族と手を別つた後に、出來たものであらうか、それとも彼等が共通の祖語から受繼いで、今日まで保存してゐるのであらうか。國語の辭書の中には、「をなり」といふ語はあるが、「ゑけり」といふ語は見つからない。しかも「をなり」には晝間持若くは賄女の義があるのみで、琉球語にあるやうな姉妹の義が全然ない。これは「をなり神」の思想がこはれるにつれ、漸次宗教的概念が脱落して、今日吾々が見るやうな狹義のものになつたのではあるまいか。（をなりの語源については、拙著『南島方言史攷』六〇頁を見よ）「ゑけり」といふ語は、何處かの方言中に、影を留めてゐはしないか。御承知の方に教へて戴きたいものである。（昭和二年一月一日、『民族』）

南島古代の葬制

「隋書」の流求傳に、「其死者氣絕、擧至庭、親賓哭泣相吊、浴其屍以布帛纏之、裹以葦草、親土而殮、上不起墳、云云。」とあるのは、南島古代のハフリに就いて語つてゐるやうな氣もする。「隋書」に現れた流求には、臺灣らしい所もあれば、沖繩らしいところもあつて、之をどちらか一方にすると民俗その他の點で幾多の矛盾を感じなければならないが、隋時二回の流求遠征中、前者を臺灣とし、後者を沖繩とすれば、それらの矛盾がたやすく解けないこともない。（「隋書の流求に就いての疑問」参照）。よしこの流求が沖繩で無いとしても、一向差支ない。リース博士の説によると、臺灣には當時南島人の同族が植民してゐたといふことであり、又誰が考へても、この流求人文化の程度には、生蕃のものと思へない點があつて、其處には當時兩人種が隣り合つて生活してゐた形跡があるから、このハフリ民俗も南島的のものと見ることが出来るのである。しかも現今の生蕃の民俗を注意して觀察すると、それが當時の生蕃の民俗でないことも推測し得る

のである。

『臺灣蕃族慣習調査報告』の第四巻を見ると、蕃族の間には、死體を始末するに、三つの形式があるやうである。即ち(一) タイヤル族・セーダツカ族・曹族・ビニューマ族等は概して屋内に穴を掘つて埋め、(二) 多数のアミ族と一部のブヌン族とは、屋敷内や住居附近に埋め、(三) 極稀にタイヤル族・萬大蕃・アミ族・都鑾社・パイワン蕃の蕃族中に、野外に一定の共同墓地を設けて埋めるものもあるが、屋内式は古制で、屋外式は土人の風を摸したものでらしいとのことである。この土人は漢民族を指したのであらうが、さうすると、屋外葬の始つたのは、明末以後になるわけである。けれども鳥居博士が其『日本周圍民族の原始宗教』の中に、臺灣に這入つて來たインドネシア中で、タイヤル族が最も古く、ブヌン族・ツォーが之に次いで相當に古く、パイワン族・ツアリセン族が之に次ぎ、アミ族が最も新しいと推定して、死者に對する彼等生蕃の考へを云々する場合に、もしタイヤル族のことのみを見たならば、彼等はすべて之を床下に葬り、之と同じ家に住んで、親しみを有つてゐるといふことになるが、他に著しく違つた風習のものゝもゐて、フィリッピン等との連鎖になつてゐるのは、興味あることである、といつたやうな事を述べられたのを見ると、屋外葬は新しく這入つて來た者が最初から有つてゐた風習で、後で他の民族のそ

れを摸したものでないことが明になつて來る。しかもそれさへ埋葬であつて、風葬でないのは注意すべきところである。それから南洋にゐる彼等の同族中に屋内葬を行ふ者がゐるところを見ると、タイヤル族等も臺灣に這入つて來ない以前からこの風習を有つてゐたと見なければならぬ。長い年月の間には、生蕃の風習も變遷しただらうから、うつかりは言へないが、流求傳の葬儀の記事を能く吟味して見ると、後者では勿論無く、又前者とも多少赴きを異にしてゐて、むしろ一時代前まで南島の島々に遺つてゐた風葬に酷似してゐるから、隋人が目撃したこの奇習は、生蕃と隣り合つて住んで居たといふ南島人のそれか、さもなければ彼等の故郷のそれであつたやうな氣がしてならない。

二十餘年前、沖繩島の中部の東海岸を少し沖に離れた津堅島で暫らく教員をしてゐた知人が、彼が赴任する十數年前までは、同島で風葬が行はれてゐたといふことを私に話したことがあつた。其處では人が死ぬと、蓆で包んで、後生山ごせうやまと稱する藪の中に放つたが、その家族や親戚朋友たちが、屍が腐爛して臭氣が出るまでは、毎日のやうに後生山を訪れて、死人の顔を覗いて歸るのであつた。死人がもし若い者である場合には、生前の遊び仲間の青年男女が、毎晩のやうに酒肴や樂器を携へて、之を訪づれ、一人々々死人の顔を覗いた後で、思ふ存分に踊り狂つて、その靈を

慰めたものである。これは書紀の「天稚彦が死しりし時、その親族等集ひて、喪葬さうさうの式を行ひ定め日八ひやくはち日夜八にちやくはち夜の間、遊びたりき」といふ記事を聯想させるものである。私も數年前この小島に講演しに行つた序でに、所謂後生山ごせうざんのあとを見たが、島の西北部の海岸に沿うた藪で、晝だに薄暗



久高島の墓

い所であつた。其處では風葬の關係上、古來犬を飼はないことになつてゐたので、——私は見なかつたが、ことによると今なほさうであるかも知れぬ。——例の教員も之を兒童に説明するにはかなり骨が折れたといつてゐた。

この時、一古老は南の方數海里の沖に横はつてゐる久高島くたかを指して、あの島ではこの島で四十年前までやつてゐたやうなことを今でもやつてゐると云つたが、私の好奇心を満足せざる機會は容易に來なかつた。大正十二年の春、沖繩縣廳の主催で、久高島に觀光船をくり出したのを幸ひ、私も觀光團の一員となつて、この神秘の

小島を探險することが出來た。碇泊が僅三四時間で、大した調査もしなかつたが、漸く年來の宿望を遂げることが出來た。最初區長に後生山といつたやうな所があるかときいたが、昔はあつたが今はないとのことであつたから、數名の者と一緒に、西北の海岸を探險することにすると、區長は眞青になつて追つかけて來て、頻りにとめてゐた。かまはず阿且の生茂つた藪の中に這入つた。そんな所には何もありませんよといひながら、區長はついて來たが、三四町位も進んだかと思ふと、崖の所に出た。下の方を見下すと、澤山の棺柩が並んでゐた。大きな鼠が一二匹棺柩の間を徘徊してゐるのも氣味が悪かつた。棺柩はいづれも棕櫚繩又は針金で縛りつけてあつて、傘や下駄などの死者に屬した物品が其の上に置いてある。區長はもう私の質問に對して答へなければならぬやうになつた。島人は葬式又は洗骨の時を除いては、一切この地域内に這入らない。這入つた場合には、襖あはせをした上で、三日間野宿をしてからでないといふ、家には這入らない。夏の暑いさかりなどこの附近は非常に臭くて、到底寄りつけない。洗骨は十二年に一回一齊に行ふのであるが、棺柩や遺物はすつかり焼拂ひ、遺骨は奇麗に洗つた上で、共同の巖窟に放り込むのである。區長が案内しなかつたのと時間の都合とで、この巖窟を見ることが出來なかつたのは惜しいことであつた。この鰐うしほ塚は多分笹森儀助氏の「南島探險」の二百十八頁に出てゐる與那國島

の屋島墓の圖のやうな恰好をしてゐるのであらう。沖繩本島には白骨の累々として積み重ねた洞窟がかなり多く、土地の人は之を昔の戦死者の骨を收容した所だといつてゐるが、これらはことによると、風葬時代の遺物であるかも知れない。して見ると、流求傳の「王之所居壁下多聚髑髏云々」の記事の如きも、生蕃のものとのみ見ることが出来ないやうな氣がする。一寸言ふのを忘れたが、久高島でも他の島々と同様に死人は大方西稀に北を枕にして葬られるのである。又こゝでは今日でも犬は絶対に飼はないことになつてゐる。

この風習はつひ近年まで渡名喜嶋にもあつた。菊池幽芳氏の「琉球と爲朝」の島めぐりの一節（二百五十頁）に、

余は後奇なる風習を聞きぬ。そはこの島にて死者はこれを埋葬せずして阿且の下に置き風雨に暴露してその腐敗を待ち、然る後に骨を壺に收めて輕便なる祖先以來の墳塋の中に合せ祭るの風にして爲にこの島には、犬の飼用を禁じ居たりと。然れども去る明治三十五年駐在巡查より古來彼等の踏襲し來れる蠻習を改むべく説諭し、爾來埋葬の法を定めれば、今日においては死體暴露の惡習を斷つに至り、同時に犬をも輸入する事となりたりといふ。左れど今日にてもこの島には犬の數極めて少なし。

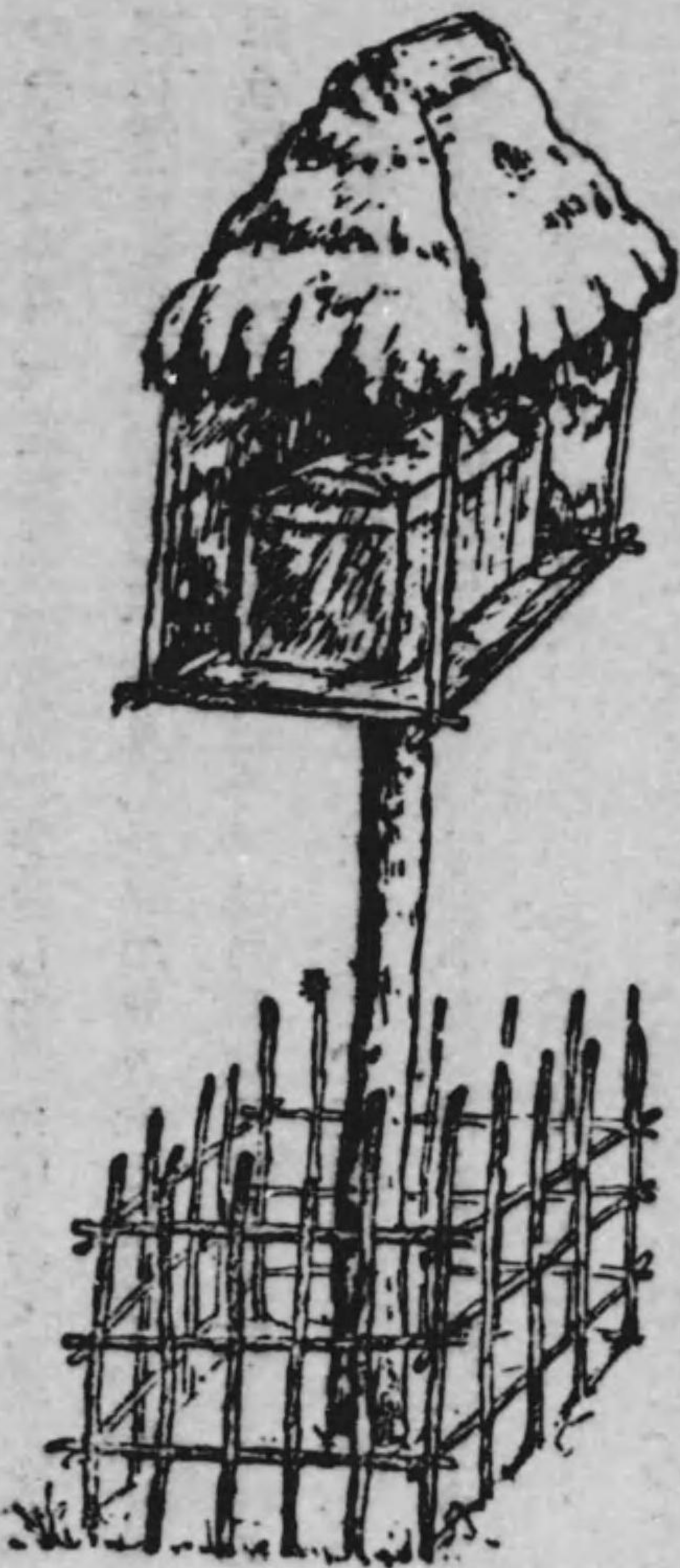
といふ記事があり、なほ同氏が巨巖の横から斜に阿且を分けつゝ奥の方に進み入つて、岩壁の間のやゝ高い所に、數個の髑髏壺の安置したのを見、更に進み入つて、斷崖の凹處若しくは他の錯落した巨巖の下到る處に、かうした壺の累々たるを見て、驚いたといつたやうなことが見える。かういふのは久米島にもある。ヤツチの洞はその最も大なるものである。

大正十年の夏、私は沖永良部島に遊んで、三週間ほど滞在したが、同島にも明治十年頃までこの風習があつたといふことを知つて驚いた。沖永良部諸改正令達摘要録を讀むと、鹿兒島縣廳では、明治十年九月廿一日に、かういふ論達を出してゐる。

死人葬式儀は隨意に任すといへども、先づ地葬火葬の二つに有之、當島に於ては近年神葬式に相改め候。爾來地葬すべきは當然に候處或る所は其棺を墓所に送り、モヤと唱ふる小屋内に備置き、親子兄弟等此モヤに到、其棺を開き見る數回、終に數日を経、屍の腐敗するも臭氣を不厭赴に相聞、右は人情の厚きに似たれども、其臭氣をかぐものは甚だ健康を害し候は勿論、近傍通行の者といへども、其臭氣に觸るれば病ひを傳染し、或は一種の病氣を醸すものに有之、衛生上甚だ不宜事に付、自今右様之弊習は屹度相改め、死するものは速に埋葬に致云々論達す。之を見ても、前に述べた津堅島の話は、私の知人が針小棒大に傳へたものでないことがわかるで

あらう。津堅島で席で纏うたものが、久高島で棺柩になり、沖永良部島では、棺柩の上にモーヤ（野屋）といふ假小屋を立てた所に、發達の徑路を辿ることが出来るのである。

先日昇曙夢氏にあつてこの話をしたら、これはかつて大島郡全體にもあつた古俗である事を知つた。そして氏はもつと珍しい例を提供された。この風習は一時代前に嚴禁されたに拘らず、大島の屋喜内灣の入口にある枝手離といふ小島の大海に面した所には、今なほ時偶なま／＼しい屍の曝されることがあるが、これは決して變死人などのそれでは無く、古風を重んずる或る一家族の者が、特にさうしてゐるらしいとの事である。かうしたことが、つい近年まで佳慶呂麻島の離島なる與路・受の二つの小島でも行はれたとのことである。



墓たつあに中山の村志久

思ふに、この風習は古くは南島全體で行はれたであらう。沖縄本島のそれは、佛教及び儒教な

どの影響で著しく變化して、殆どその原形を留めないまでになつたが、(Edmund Simon 著 Beiträge zur Kenntnis der Rinkiu Inseln. の第十一章「死及び墳墓」一九十九頁より百二十六頁まで一参照)、北部地方には二三十年前まで、風葬の蹤跡が遺つてゐたといふことである。右の圖は國頭郡の久志村の山中にあつたもので、島袋源七君が現にそれを見たことのある土地の老人に根堀葉堀り聞きながら畫き、其人が實物に近いといふまで、修正したものである。この圖では小屋の壁の二面だけは棺柩の這入つたのを見せる爲に、故更に修正したものであるが、この圖



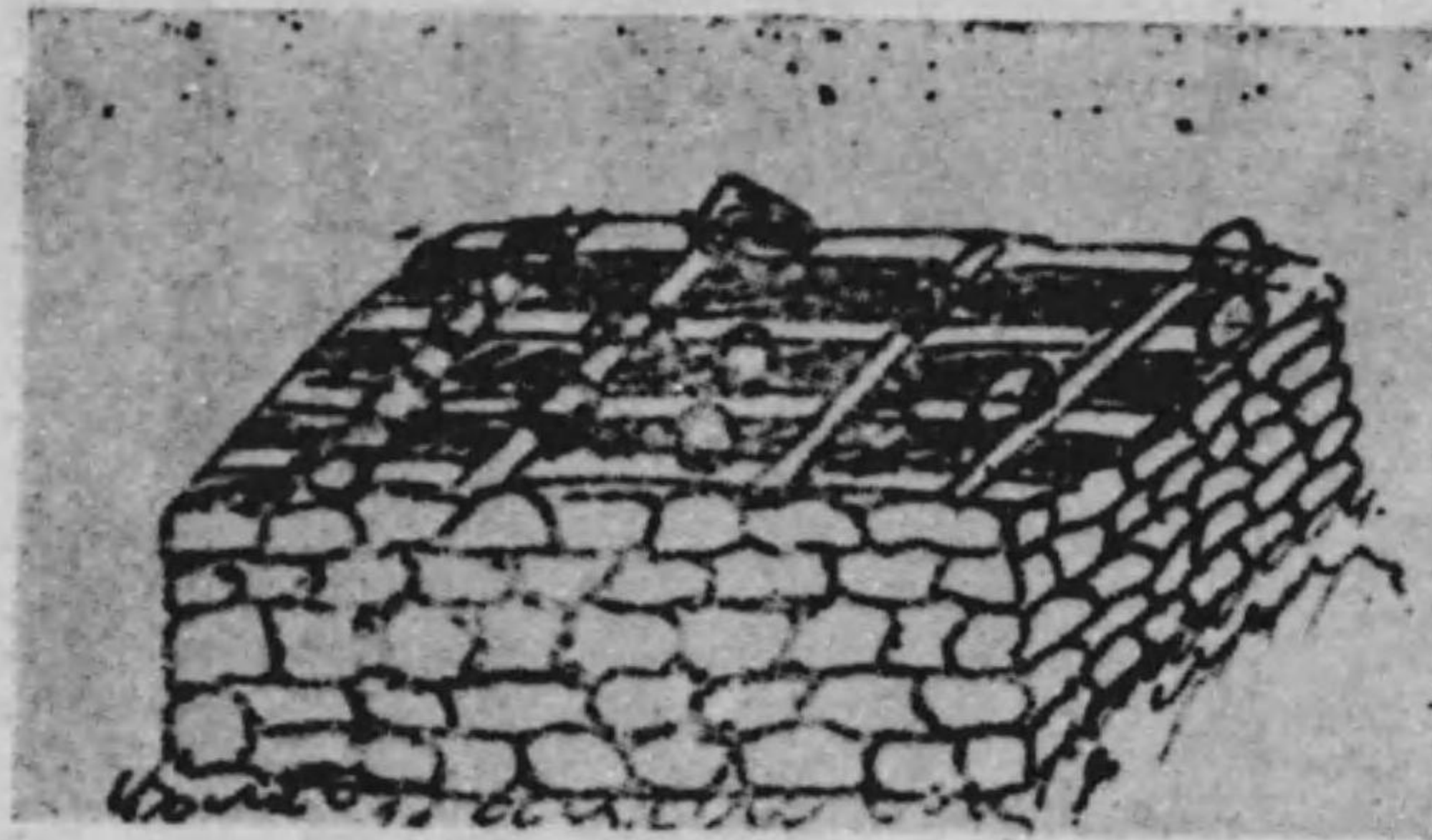
小屋の外形



墓の供子の村味宜大

では小屋の壁の二面だけは棺柩の這入つたのを見せるために、故更にあけておいた。それから其周囲の木の枝などには、洗骨した髑髏が袋や芭蕉布で包んで、澤山つるしてあつたとのことである。この老人の話によれば、屍が腐敗し

始めると、この附近は到底通れなかつたといふことである。此棺柩は久高島や沖永良部島などのそのやうに、もと地上に置かれたのであらうが、かうして三四尺位の一本の柱の上にすゑられた小屋の中に收められて、周圍に柵まで立てられたのは、獵犬などが繁殖するにつれて、その害を避ける必要上段々發達して、遂にかういふ形を取るに至つたのではあるまいか。



八重山のヌーヤ

明治四十年の春、初めて八重山諸島を訪れた時、私は石垣島の原野の真中で、上圖のやうな風變りな墳墓を見た。長方形の石垣圍の中に、棺柩が收めてあるが、席を被せた後で、縦横に竹竿でおさへて、その上に石が置いてあつた。これはヌーヤと稱して、沖永良部のモーヤと同じく、野屋の義を有する語である。このヌーヤもきつと津堅久高の墳墓のやうなものから發達して來たものに違ひない。この圖を見る人は大方壹岐のヤボサを聯想するであらう。私は首里城附近にある園比屋武御嶽といふ靈地も、舜天王の墳墓であるといふ口碑を有つてゐることから、かつて王者の屍をハフツた藪であつたものが、後に石垣で

圍まれて、神聖視されたのではないかと思つてゐる。石垣で圍まれた琉球の杜或はオガンと稱するものゝ起原には、かういふ所もあつたのであらう。琉球國初の神アマミキヨが四番目に創造したといふシマの名に藪薩の浦原といふのがあつて、『琉球國由來記』にはヤブサツノ嶽となつてゐるが、伊岐のヤボサと多少音韻上の類似があるから、其處は古く貴人をハフツた藪であつたやうな氣がしてならない。『琉球國由來記』を見ると、これらの嶽々にはいづれも何々の御イベといふ神が祭られてゐるが、このイベには祖神の義があるから、其處に祖先の屍のハフられたことは之で能くわかる。又一門の共同墓のツツにイベ墓といふのがあつて、之は、大祖の屍を收めたまゝ一切使用しないで、子孫のは別に其側にたてられてゐるのも、注意すべき點である。

風葬がひとり南島の古俗であつたばかりでなく、日本々土の古俗でもあつたことは、國語で葬送のことをハフリといつてゐるのがいゝ證據である。ハフリには放ち棄て遣るの義があるから、古くは貴賤の別なく、南島人が一時代前まで行つたやうに、その屍を山の奥又は海濱などにハフツたに相違ない。ハウブル、ハウムルはハフルから轉じて、死者を土中に埋めるの義に用ゐられるやうになつた。琉球語にもホームユンといふ語はあることはあるが、今はあまり使はれなくなつて、ウクユン(送)といふ語が多く使はれてゐる。それから海島でありながら、南島に水葬を

行つた形跡が更にないのは不思議であるが、松岡静雄氏の『日本古俗誌』に、日本の上古に水葬

が行はれてゐたといふことがあるの
を見ると、もと／＼南島にもあつた
ものが、とうの昔その影を隠して了
つたと見なければならぬのだらう
か。兎に角、それについては一寸し
た口碑さへも遺つてゐない。

前にも一寸述べた通り、琉球の墳
墓は近代になつて、非常なる發達を
遂げた。ドクトル・シーモンの著書
の挿繪に出てゐる數種のタイプを見
た人は、それが貧弱な琉球には不相
應な壯大な石材建築であるのに驚く



池城墓の外景

羽地村仲尾次郎、古くはくし
地全島はくし、鬼に氣を
入るが、五尺五寸の度、
中、高さ五尺五寸、
の、Sivathikaの如く、
マナーヤジ、板、一丈、
と、戸、一丈、死、
稱、立、放、し、
す、無、
人、無、
島、あ、
あ、
古、あ、
若、あ、

(島袋源七君撮影)

のであらう。其處では死人の家は人間の住宅よりも却て立派な位である。私は死及び死者に對す

る島民の考へも、墳墓の發達に並行して變遷したと思つてゐる。それは兎に角、あの風葬からか
ういふ葬りの仕方に變つたのは、餘りに急激な變り方である。必ずやそこに兩者を連絡する中間
物がなければならぬ。久高島などの例で推すと、古くは一般に乾燥した體は自然の洞穴などに
合葬したらしいが、後には崖の中腹の横穴などに收めて、厚い板の戸を入口に立てることも始つ
たらしい。そして風葬が廢れた後には、死人がある度に屍を直接この墳墓中に運んで、その乾燥
するを待つて、洞穴の片隅に積み重ねたらしい。かういふ墳墓が沖繩本島にはさらにあつて、一
丈以上も高い所にある場合もあるので、どうして屍を運んだか疑問になつて來るが、臨時に足
臺を造つて差上げたか、それとも繩などを掛けて釣るし上げたのか、どちらかでなければならぬ。
もうかうなると、以前のやうに親しい者が訪れていつて、蓆や柩を開けて覗くことも六ヶしくな
るが、最初の中は危険を犯して、覗きにいつた者もあらう。其後板の戸が石の戸に替へられたの
で、生者と死者との間には、ます／＼隔りが出来るやうになつた。

栗國島の墳墓は琉球の墳墓の中で、最も巧妙に出來てゐるといはれてゐる。この島には山石と
稱する一種の軟い石灰岩が多いので、島民は之を使つて、思ふ存分に立派な墳墓を造營し、内部
の壁には彫刻をしたり、石の戸に蝶番を附けたりしてゐる。それ故に島民は今日に至るまで、風

葬時代の風習を改めないで、一定の時期の間死人を訪れるとのことである。私の知人から聞いた話であるが、彼の家で使つてゐた粟國島生れの下女は、夫が死んでからまる一週間、一日も缺かさず故人の顔を見に出かけたが、親戚の者等から、それ位つゞけていつたら、亡夫も満足するだらうから、もうやめたらよからう、との忠告を受けたので、不承々々にその日から断然いなくなつたとのことである。そして日毎に死體が變化して臭氣が益甚しくなつても、彼女には穢いとか怖いとかいふ情は少しもおこらなかつたといふことである。これは墳墓の形式は變化しても、山石と蝶番のお蔭で、死者に對する昔ながらの考への保存された唯一の例である。

大正十一年の夏、徳之島の平戸野^{へど}にいつた時、崖の中腹に三四ヶ所の間口一丈平方の横穴のあるのを見た。土地の人の語る所によれば、十年前までは、いづれも厚い板の戸が立つてゐて、中に累々たる白骨が積み重なつてゐたが、時の警察署長の某が、衛生上の見地から白骨を全部取出して埋葬して了つたとのことである。古墳であつて、現に使用してゐるものではない以上、そのまま保存して置くことよかつたのに、不見識なことをしたものである。その爲にその一帯の風致のそこなはれたことが甚しい。かういふ式の墳墓は奄美大島の他の島々にもある。鬼に角その式の墳墓は南島全體に分布してゐると見て差支なからう。その次に發達した近代琉球式の墳墓は、私

の知つてゐる範圍内では、大島諸島には三つしかない。その中で二つは瀬戸内地方に、他の一つ



れ どう よ の 添 浦

陵祖英はのるゐてえ見部一に左、陵の王寧尙は右
數十は屋小。るあが文碑の文球琉に中屋小の間中
。のもたつ造に前年

は沖永良部島にある。これで見ると、大島諸島は之が流行しかけた頃には既に島津氏の直轄になつてゐて、内地流の埋葬を採用するやうに、餘儀なくされたことがわかる。でも鬼界島では、最初に埋葬した所をハカと云ひ、洗骨して後に改葬した所をテラと稱するから、そこに南島固有の二重葬

の痕跡が見られるわけである。

ついでに、私は近代琉球式の墳墓について一言を費して置きたい。これが佛教及び儒教の影響を受けて發達したことは、疑ふ餘地がないけれども、今のところその起原を三山時代の終り頃即十五世紀の初葉以前に溯つて究めることは出来ない。もしそれが出来るとしたら、第一尙氏以前の王者の墳墓について研究しなければなるまいが、これらの墳墓と稱するものが、慶長の琉球入後に改築された英祖王のそれを除いては、見出すことが出来ないから、首里市の眞和志にある第一尙氏の「天山てんざんのようどれ」を以て最古のものとしなければなるまい。この墳墓は規模は小さいが、その構造は稍々第二尙氏の墳墓「たまおどん」(拙著『琉球古今記』二〇〇頁の口輪参照)及び尙寧王の墳墓に似通つてゐるが、この式の墳墓が慶長以前に大島諸島に流行しかけてゐたのを見ると、其頃沖縄本島ではかなり勢力を得てゐたと見なければならぬ。この墳墓の主なる特徴は、入口の戸を石にして、その上を漆喰でかためたところにある。これはとりもなほさず生者と死者との交通遮断を意味する。琉球を訪づれた人は、その墳墓の立派なると祭りの盛なるとを見て、島民の祖先崇拜の念の厚きを賞讃するが、それには死者を敬遠する氣持も多分に混じてゐることを知らなければならぬ。南島に限つたわけではないけれども、前にあげた各島の例でもわかる通り、彼等には古來死者に對する愛情と死者に對する恐怖との二つの矛盾した性情があつたが、近代に

至つてこの二つのものが美しい墳墓によつて象徴されるやうになつたのは面白いことである。

以上墳墓の變遷を瞥見したが、これから葬式について少しく考へて見よう。これも古風なものは首里那覇よりも却て田舎離島に遺つてゐる。人が死ぬ前には前徴があるといはれてゐる。チゴトといつて棺柩を造る音や鏡鉞の音が聞えたり、タマガイといつて人魂の飛ぶのが見えたりする。南島全體を通じてさうなのである。人が死ぬと家族及び親戚は慟哭する。男子は當日だけしか泣かないが、女子はその後も墓參の都度に泣く。半年経つても一年経つても、墓參の時には必ず泣く。何か文句を唱へて泣くので、その聲は恰も悲しい調べのやうに聞える。死體は微温湯ぬるまじゆで洗ふ。その時には水を先に入れて、お湯は後で入れる。國頭郡ではその時に使ふ水は川から汲んで来るが、器を川下に向けて不斷汲むのと反對に汲み、それを沸かすには必ず藁火を以てする。島尻郡の知念玉城の兩村では死體に手をちかに觸れると立ろに死ぬといふことになつてゐて、これを洗ふ時には、最も親しい者でも手に手拭を巻きつける。(『琉球古今記』一七〇頁—一七一頁参照)。この風習は外には全く無いといつてもいい。次には着物を着けさせるのだが、着物の上に更に白衣を着けさせる。そして白衣はその目の中に縫うたものでなければならぬ。この場合國頭郡では糸の先を結びとめてはならないことになつてゐるが、これには各地方で種々違つたやり方がある。

るらしい。かうして所謂「後生支度」^{ごせいしゆど}をさせられた死人は、兩膝を立て、双手を胸の上に組合せ西を枕にして、安置されたが、身内の女等が絶えず番をする。猫が死體に觸れたら、死人が動き出すといふので、特にこの動物を近づけないやうに警戒するのである。その爲だらうか、首里那覇では四隅の縫目を解した大きな帷帳を釣つて、皆が死人と共にその中に這入つてゐる。これは恐らく近代になつて初つたことであらう。出棺の時には頭の方から先に出す。そして墳墓に葬る時にもやはり西を枕にさせる。

那覇で金持の家になると、七十歳以上の人が死ぬ場合には、今日でも女子の會葬人だけに豚肉料理を主にした御膳を出す。國頭郡では葬式が済んだ後で籠舁（首里那覇では之を職業とする賤民がかつぐが、田舎では親戚の若者等がかつぐことになつてゐる。）だけに之を振舞ふことになつてゐる。しかし私の子供の時分までは、那覇附近の田舎で、會葬人全部に之を振舞ひ、おまけに酒まで出した所があつた。粟國島にもこの風習があると聞いてゐる。長らく久米島の仲里村の村長を勤めてゐた仲原善久翁が、島袋源七君に語つたところによると、同治元年（即ち我が文久三年）頃までは、久米島では葬式の時に、牛や豚を屠つて會葬人一同に振舞つたが、長壽者や金持の葬式の場合には、親戚縁者からの寄附などがあつて、二三頭位も屠つたので、會葬人中には



羽地家の墓

暴飲暴食して、墓場附近に酔ひ倒れ、翌日歸宅する向きも多かつたといふことである。仲原翁がちやんと年代まであげて話されたのを見ると、かういふことは仲里村に保存されてゐる古記録中に見えてゐるに相違ない。なほ國頭郡にもさういふ言傳へがあるとのことだから、この風習が、かつて南島全體にあつたことは、最早疑ふ餘地がない。之に就いてはかういふ民間傳承がある。昔は死人があると、親類縁者が集つて、其肉を食つた。後世になつて、この風習を改めて、人肉の代りに豚肉を食ふやうになつたが、今日でも近い親類のことを眞肉親類^{マッレ、オエカ}といひ、遠い親類のことを脂肪親類^{フット、オエカ}といふところから來た云々。しかしこの場合には死者にもこの御馳走が供へられるかどうかを調べて見なければならぬ。那覇ではこの肉は死者には與へられない。その附近の田舎で行はれたかうして饗

宴の場合にはどうであつたか、それも判然してゐない。けれども島袋源七君から提供された材料中に、國頭郡で一升柘に御飯を入れて之を抜き取り、白い紙で縁を取り、之をお膳に載せて、(内地のやせのやうなもの)女にかみらせ、(頭上に戴かせの義)、外にクリジ、と稱して二斤程の豚肉を煮たものをお膳にのせて、今一人の女にかみらせ、相並んで葬送の行列に加らせる風習があるのを見ると、死者もやはりこの饗宴に加はつて、豚肉を食ふと考へられてゐるやうな氣がする。いはゞ此葬宴は死者の送別の宴とでもいふべきものだから、別れを惜んで慟哭したり挽歌を歌つたりしたのは無論のこと、古くは死者を慰めんが爲に、『魏志』の倭人傳や『書紀』允恭天皇の卷にあるやうに、會葬人の中で歌ひ舞ふのもゐたであらう。さうしたといふことは、別に口碑に遺つてゐるといふわけでもないが、津堅島で其翌日から殆ど一週間、生前の遊び仲間が、毎晩後生山にいつて、歌舞飲酒したことや、徳之島にも之に似通つた風習のあることや、國頭郡の大宜村にもかういつたやうなものがあつて、之を「わかれ遊び」といつてゐることなどから推測することが出来よう。又それは後に紹介する神職告別式のオモリにもほの見えてゐるやうな氣がする。

祭政一致時代には、葬式を司會するものは、勿論祝と稱する神人であつた。その遺風は今なほ邊鄙な地方などで時偶見することがある。私は中頭郡の勝連半島で、僧侶を傭ふ代りに、祝を聘し

てオモリを歌はせるといふことを聞いたが、最近に至るまで、そのオモリを採集することが出来ないので遺憾に思つてゐた。ところが先日島袋君が採集した久米島の君南風の葬式の時のオモリ外二首を得て、漸く研究することが出来た。まづ君南風の葬式の時のものを紹介しよう。

けふのよかる日に

今日ノ生ク日ノ

けふのまさる日に

足ル日ニ

うへまだけおしやがて

上間嶽ニテ跳上リヌ

うへまもりくみやがて

上間杜ニテ舞上リヌ

おなかだ

御中田ニ

まなかだ

眞中田ニ

とんののろ

殿ノ祝等ヲ(召シ給ヒ)

とんのぬし

殿ノ主等ヲ(集メ給ヒ)

やじゆくひきめしよわち

女人等ヲ率半給ヒテ

まんちよひきめしよわち

眞人等ヲ率半給ヒテ

南島古代の葬制

をなり神の島

きんばゑの

ぎゆのしゆや

しまはづれとうて

くにはづれとうて

いしやくちふくて

かなひやくちふくて

たぢじぶいなたい

のりじぶいなたい

でよいたちわから

でよいたちもどら

わぬかみがおよい

わねせぜがおよい

みまぶやいたばうれ

やしなやいたばうれ

君南風ナル

神人ノ

島ハヅレヲ通り

國ハヅレヲ通り

石屋ロヲ潜リテ

金比屋ロヲ潜リテ

別離セム時ハ來リヌ

訣別セム時ハ來リヌ

イザ立別レム

イザサラバ

我ガ神女故ニ

我ガ聖者故ニ

見守リ給ヘ

養ヒ給ヘ

二 おいやがては押上りて即ち跳上りてといふことで、三 くみやがての同義語である。くみやがては踏上りてで、地又は板間を踏んで跳ね上るの義を有つてゐる。オモロには欣喜雀躍し給へといふことを「もゝとあがりふみあがてちよわれ」(百度も土地を踏んで跳上り給へ)といひあらはしてゐる。四百七十年前の琉球の奸雄アマワリの室であつた王女は「もゝとふみあがり」と呼ばれてゐた。昔は旅立ちした人の安全を祈り且つ留守居の憂情を慰める爲に、婦人たちが集つて来て、「やらしいくわいにや」を謡ひながら、思ふ存分に躍つたものだが、この歌の中には、飛んだり跳ねたりして床を踏み鳴らすことを、板轟又は金轟といふ語であらはしてゐる。して見るとこの三行と四行とは、君南風の死骸が運び出される前に、盛んな舞踊が演ぜられたことを意味することになる。鳥袋君の話によると、國頭郡では祝女の葬式と一般人のそれとの間には、かなりの差異があるとのことで、羽地村の眞喜屋の祝女の葬式があつた時、彼女の管轄内の稻嶺・眞喜屋・仲尾次の三字からは一戸から一人宛出て、葬式に列したが、神と稱せられてゐる祝女の棺柩は彼女の居間から一旦アシャゲと稱する神殿に移されて、其處で盛大な告別式が行はれたとの事である。そして其處ではもうオモリは謡はれなくなつてゐた。彼女の管下の神人たちが七回ほど棺柩の周圍を廻つた後、彼女の死骸はイベ墓に運ばれたが、その行列は一般人民の葬式の時に通

る道とは異なつた、部落の眞中の道を通つたといふことである。君南風の棺柩もこれと同様に、神聖な社に移されて、其處で壯嚴な告別式が行はれたに相違ない。(三) とんののろ(四)と とんのぬしとは對句で、君南風の下で働く大勢の祝々のことである。(五) やじゆくはオモロ双紙に田舎の頭々の女房と註がついてゐるが、こゝでは祝々の下で働く氏神の尸婦のことである。(六) まんちよには民衆の義があるが、こゝでは吏員のことを指してゐるのであらう。(七) きんばゑは君南風で、四百年前の八重山征伐の時に、時の君南風がその部下の神人たちを率ゐて、中山の遠征軍に従軍したことは人口に膾炙する所である。(八) ぎゆのしゆの意味は判然しないが、オモロにはげうのしゆとあつて、君南風と同義語になつてゐる。聖なる君南風は今その部下と島民とに送られて、特に精靈の國に入國せんとするのである。(九) いしやくち(一〇)かなひやくち(一一)は前にも述べた通り、後生山から近代的の墳墓に移る過渡期のもので、崖などの中腹にある洞窟のことである。精靈の國はこの洞窟を潜つて行くものと考へられてゐた。(一二) たちは出發すること、(一三) のりは馬に乗ることである。馬は龜の象徴であるから、馬に乗る夢は本人が死ぬ夢だと言はれてゐる。じぶいはヲーイ(折り)といふ語と時分といふ語とが混合して出來た形であらう。(一四) かみは神で、君南風を指してゐる。古琉球では、國家最高の神官なる聞得大君から地方の神職なる

祝々に至るまでを悉く神と稱したのである。國頭郡本部村具志堅のろくもいの八月十日の祭式舞踊の時のオモロに「わが神や、けふん、あちやん、あげじや遊び、はべる遊び、あいるすんど、はいるすんど、わが神や」(我が神は、今日も、明日も、蜻蛉の踊を、胡蝶の舞を、舞ひ給ふぞ、踊り給ふぞ、我が神は)といふのがあるが、それは祝女が神衣裳(神羽)のことで、『オモロ双紙』には、はべる形・あげづ形又はゑがきみはねと見えてゐる)を纏うて、神前で躍る状を歌つたのである。彼女等はこの神衣裳を着けると同時に、神が乗り移つたと信じて、不斷は思ひ出せないオモリなども自然に口から出るといはれてゐる。君南風の葬式の時には、これらの神々が連れ立つて、あげじや舞はべる舞を舞つたのではあるまいか。(一五) せぢは神の同義語で、靈若しくは神聖なる者といふほどの意味を有つてゐる。このオモリは用語から見ても内容から見ても、近代的の墳墓の發達しなかつた以前のものであることがわかる。傳承していくうちに、古い言葉が漸次新しい言葉にすげかへられて、原形が崩れてゐることは言ふまでもない。次に君南風と同じ村にゐる仲地のろくもいの告別式のオモリも紹介したいが、これは君南風のそれと大同小異だから、ひかへることにして、國頭郡の大宜味村で神人死去の時に謡ふオモリを紹介しよう。

をなり神の島

五二

つきばんた

世ノ果

てだばんた

夜見ノ境ヲ

こえめしよわち

越エ給ヒヌ

しまねがみ

島根神

おほせどん

大勢頭モ

およりをかで

集ヘ給ヒテ

なゝのなじよくん

七ノ女人等モ

およりをかで

集ヘ給ヒテ

あかちやくろちや

赤馬黒馬ニ

おのりくみしめしよわち

乗ラセ給ヒテ

いちやがぢやうの

板ノ門ノ

かんぎやぢやうに

奥津城ニ

こめらいめしよわち

雲隠レ給ヒテ

ごくらくにめしよわち

イト安ラカニ鎮リ在ス

つきばんた、てだばんたは架空的の地名であらう。月日の落ちる所は、この世の果と考へられたから、其處を越えるといふことはやがて死を意味するのである。しまねがみは邑落民の祖神のことであるが、こゝではそれに仕へる尸婦を指してゐる。おほせどは邑落の女人の頭で、しまねがみの同義語である。あかちやくろちやはあかみちやくろみちやの略された形で、みちやは馬の同義語である。これは前にも説明した通り、籠のことである。いちやがぢやう、かんぎやぢやうは、前のオモリのいしやくち・かなひやくちと同じく、崖の中腹にある横穴のことである。このオモリも相當古いものであらう。

古くは神職の葬式の時ばかりでなく、上は國王の葬送より下は庶民のそれに至るまで、オモリが謡はれたに相違ない。最後の國王尙泰の葬送の時にも謡はれたが、沖繩中の三百人餘ののろくもいたが、數日前から首里に集つて來て、オモリの謡ひ方を練習し、葬送の當日、彼女等は尙家の前門から「たまおどん」に至るまで、道々泣くが如く訴ふるが如き悲しい調子でこれを謡つた。

國王の葬送の時には、王城と墳墓との中間の上石門といふ所に祭文御殿なるものを設け、靈柩を暫らくそこに停めて、別れを惜しんだが、この風習は今なほ國頭郡に遺つてゐて、大宜味あた

れるのであるが、この時序でに死の穢れから脱れるために、棺柩の切れなども運んでいつて、焼却して了ふのである。

彼等も本土人同様に、非業の死を遂げた亡霊の祟りを恐れるので、さういふ者の屍はやはり逆さにして、人々の往來の頻繁な四ツ辻などに埋葬する。十四五年ばかり前、島袋君が黄昏に國頭村の宇嘉から坂を登つて邊野喜に行かうとした時、その上り口の所に數日前に溺死した水夫の屍がさうして埋葬されたといふことを聞いて、坂を下つたが、下り口の所にも亦同じ頃やけどして死んだ老婆の屍が、同じ方法で埋葬されたことを知つて、薄氣味悪く感じたといふことがある。同君の話によると、かういふ風なことを同郡の人は最近までやつてゐて、大正十三年に破産した爲に縊れて死んだ大宜味村の或富豪の屍も、やはり逆さにして山中に埋葬されたとのことである。そして土地の人はかういふ所を通過する際には、必ず木の枝を折つて、その上に投げなければならぬことになつてゐるとのことである。

葬式から三日目の晩にマブイアカシ（靈別）といふことをやる。國頭郡では之をマブイワカシといひ、軒端に青竹を葉をつけたまゝ垂れ下げて、この日からほんとにあの世の人になるといふ亡霊を招き、花米（洗米）と水とを供へてお別れをする。この時口寄のあることもあれば、無い

時もある。他家に縁づいてゐた死者の妹が吊ひ、彼是の手傳ひをして三日の晩方歸つていくと、途中で死んだ兄に呼びとめられて驚いた。驚いてはいけないお前の兄だ、一寸用があるから、引つかへしてくれとのこと、戻つて行くと、急に寒くなつて、ぶる／＼震ひ出すかと思ふと、もう亡霊が乗り移つていろ／＼のことをしやべつた、といふ話がある。百年前に出來た「年中儀令」といふ本に、柴指のことが見えてゐる。

往昔兼城按司之女八月之間致_二死去_一候付金峯に葬る。次後三日其家招魂通語之爲、魂巫を頼、赤飯を靈前に備へ、祭禮を行ふ。此時安平田と云者右家に參り、死後の女蘇生すと告ぐ。家人親戚大に喜び、皆往て見れば、果して蘇生す。早速魂巫をして外間崎に往き、桑枝薄株を取來て妖氣を拂除て、一同家に歸り、右之赤飯を以て饗_二親族_一賀_二蘇生_一此事達_二聖聞_一是より以後、王殿下諸人之家に至り、其事に倣て桑枝薄株を屋簷之間に指し、又赤飯を作つて薦_二神靈_一贈_二親族_一妖氣を除て賀禮を行ふ、と鄧氏家譜之序に相見得候。又一説に云、秋は毎物收斂金氣盛を殺之日也、夫故潔齋を爲すと有之候。往古は撰_二吉旦_一爲_二被_一召_二行事_一候處、尙敬王御即位廿三年より十日に被_二召定_一候。

これで見ると、マブイアカシは古くから三日目に行はれたことが知れる。これは花嫁が三日目に

里に歸つて來ると同じ心持であらう。國頭郡では亡靈は軒端に垂れ下した青竹を傳つて降つて

來ることになつてゐるが、首里那覇では、八月十日に家の四隅の軒端に指すゲーン（萱を束ねたもの）は、魔除けだといはれてゐる。

マブイアカシ以後、亡靈はあの世に落付いて、この世には容易に出て來ない。もし出て來ることがあるとしたら、あの世に於ける必需品が缺乏してゐる爲だと考へられてゐる。だから彼等が屢々墓參をして必需品を供へるのは、死者の生活を安定させてやるといふ愛情の發露であるが、又亡靈に現れ出る口實を與へない希望の表出でもある。兔に角近代の墳墓は多くは見晴らしのいゝ場所に築かれてゐるので、彼等に取つては墓參が唯一のピクニツクになつてゐるといつてもいい。



那覇市西海岸の墓のむれ

最後に一言附加へて置きたいのは、この種の民俗に關する資料の年と共に減少しつゝあることだ。或大切なオモリが老祝女の死と共に影を隠したのもあり、採集家が訪れない爲に、古老の死と共に消滅すべき運命を有つてゐるものもある。私もかつてオモリ採集に出かけた時、祝女がその中の三四行をどうしても思出せないで、何月何日の祭に神衣裳を着て、神の前に出ると、自然に詭へるから、その時に來て聞いてくれ、といつてゐたが、期日を忘れて、與へられた機会を逸したことがある。中には質問されるのを非常にうるさがつて、いゝ加減のことを答へて、うまく逃げるものもある。又親巫などが自分の頭で作つたものを民間傳承らしく語ることもある。二十年一日の如く民間傳承を採集して倦まなかつた古老で、能く私の所に出入りしてゐる者が居たが、彼が供給した材料にちよい／＼變なものがあつたので、或時それを採集するまでの手續を根掘葉掘り聞いたところが、中には神から私に告げられたといふものなどがあるのを知つて、あつけに取られたことがある。思ふに、今頃はこの人の創作も南島研究者の採集簿中に記載されてゐるであらう。（『ドルメン』所載、拙稿「二位尼の煙管」参照）

附記 この稿を草了つた後に、明人陳侃の「使琉球錄」中に、葬儀の記事のあつたことを思

出した。即ち「死者以中元前後日、溪水浴其屍、去其腐肉、收其骸骨」と記し、すぐ其次に、「以布帛纏之、裹以葦草、襯土而殯、上不起墳」といふ「隋書」の「流求傳」の記事を引用してあるが、之は勿論人民の場合に就いていつたもので、陳侃は琉球に来て、「流求傳」に見えてゐるやうに、野外などに屍を席に包んで放棄したのを目撃して、これはきつと洗骨した後で、こんなことをしたものだと速断し、前後の事情を顛倒して、さう記載したに相違ない。津堅島や沖永良部島でやつてゐたやうなことを當時沖繩本島でもやつてゐたことが、これで能くわかる。それからその次の所に、「若王及陪臣之家則以骸匣藏於山穴中、仍以木板爲小牖戶、歲時祭掃、則啓鑰視之、蓋恐木朽而骨暴露」といふ記事がある、これは則ち久米島のオモリに所謂「板が門」のことで、當時上流社會の墳墓が大方かういふ形式になつてゐた事が知れる。木が朽ちて骨の暴露するを恐れ、歲時の祭掃に、小牖戶の鑰を啓いて之を視るとあるのは、正しく席をまくつて死人の顔を視た沖永良部の風習や石の戸を啓いて死人の顔を視に行く粟國島の風習と同じものであると思つたら間違ひがない。陳侃の來琉に先だつこと三十一年前即ち明の弘治十四年に出來た第二尙氏の墳墓「たまおどん」の戸は、石になつてゐるが、この記事によると、其頃までは、まだ木板の戸であつたと推測することが出来る。しかも葬つてから暫らくの間は、一般人民の場合と同じ様に、王族

も屢と鑰を啓いて、死人の顔を視にいつたやうな形跡がある。(因みにいふ。首里那覇では葬式のあつた翌日、墓參することを、ナーチャミーといつてゐるが、これは翌日見の義で、所謂「われ遊び」の痕跡と見て差支なからう。)朝鮮の柳大容の「琉球風土記」(陳侃と同じ年に琉球に漂流した濟州の人朴孫等の話を聞いて書いたもの)にも、「人死則無貴賤。富者鑿石藏棺。貧者藏於石穴。並無碑碣之類云矣」とあつて、陳侃の記事に似たところがある。

陳侃が琉球を訪れたのは、今から三百九十五年前即ち明の嘉靖十一年で、その使録には古琉球の祭政一致時代の民俗がかなり詳しく記載されてゐて、多くの研究資料を吾々に提供してくれるが、そのお蔭で、現今遺つてゐる民俗や歌謡等から類推した墳墓の變遷が、稍確實性を有するやうになつたのは、嬉しいことである。

以上の附記を書いて間もなく、郷里の友人が訪ねて來たので、早速其内容を話して聞かすと、思ひがけずも彼が有つてゐる毛氏家譜に、尙貞王薨去の時、「たまおどん」の木板の扉を石に改めた云々の記事があるといふことを聞かされて喜んだ。彼は歸るとすぐ、この好史料を送つてよこしたが、それはかういふのである。

康熙四十八年己丑七月十四日。玉御殿中御墓之扉一黒石一木作不知何年何世有異也。只從古在

之。于是就尙貞王御葬禮將新造黒石扉易之。然

來十九日御茶毗有之。其内不可亟不爲之。即奉

旨同十五日。與脇大工宮城爾也石細工七人鍛

冶細工一人共。火急往美里間切。黒石高六尺幅

二尺二寸五分此善石世不常有。求之不得則無

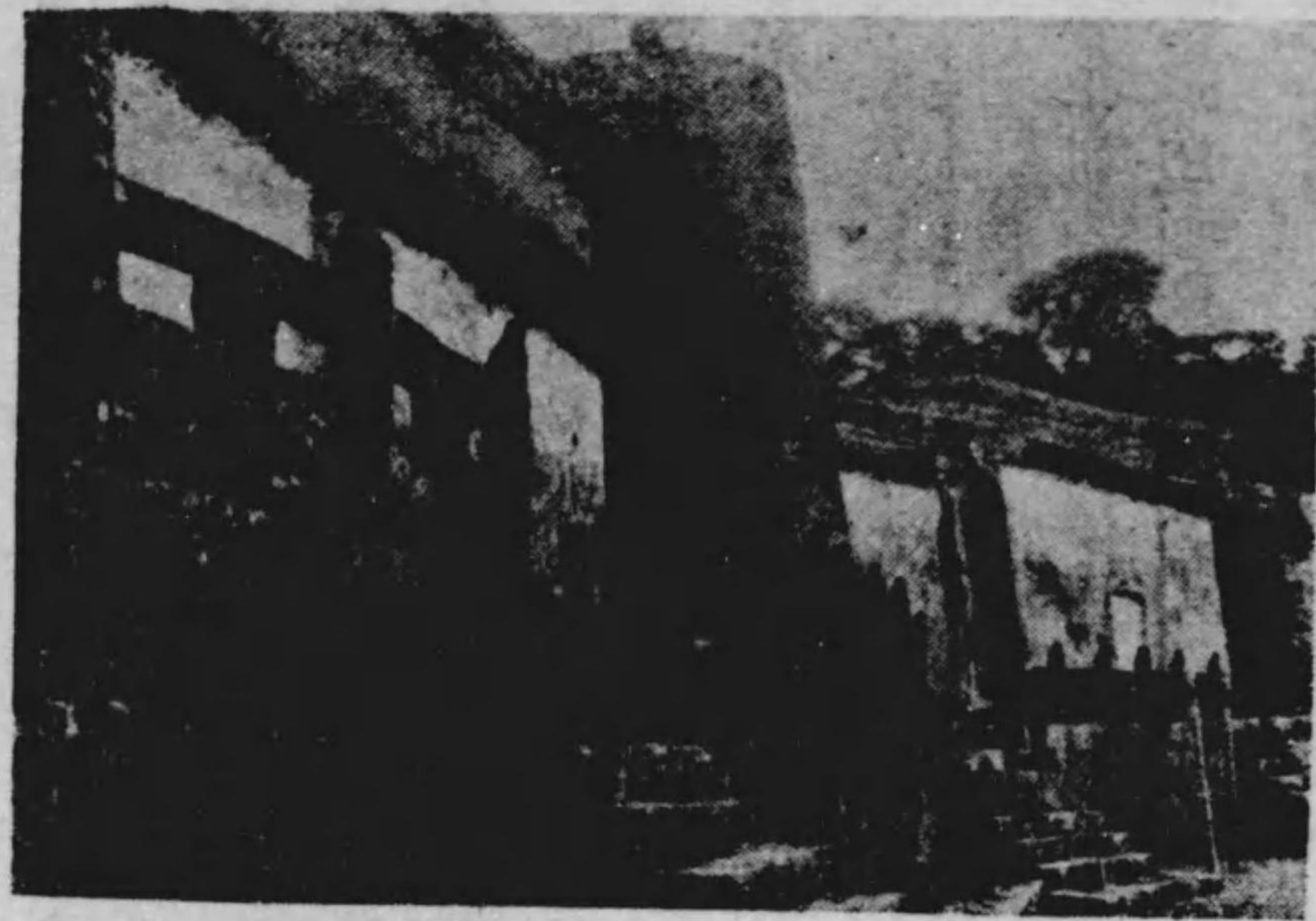
以配扇而成其美。故憂思偏求之不得。幸而得之

美里間切與儀村南之野原。善石故喜之。晝夜彫

琢之。同十八日相調玉御殿立配而置也。

(陵玉) んどおまた

これは毛氏の八世高良親雲上が主任となつてやつた仕事である。一黒石一木作の意味は判然しないが、黒石と木とで造つたものゝ義であらう。この時一板の大きな黒板石に代へたところを見ると、古くは全部木板であつたことが推測される。陳侃



が見たまゝを記載したことは疑ふ餘地がない。(昭和二年七月一日、『民族』)

其後、知人仲曾根源和君から斯ういふ書面が来た。

本部渡久地の私の家のすぐ近くに「アジアカ」(按司墓)と稱する墓があります。小高い丘の端に横穴になつて居て、板で墓の口を塞いであります。多分「カギ」がかかる様になつて居たかと思ひますが、久しくなるのではつきりおぼえて居ません。「イタガジョウ」であることは間違ひありませんが、その「イタガジョウ」といふ言葉で呼んで居たかどうか、私にはたゞ「アジアカ」の名とその墓庭で小さい頃遊んだことをおぼえて居るだけです。板がボロ／＼に朽ちたために修繕したことがあります。板舞などの様に板の表面は火で焼いてありました。渡久地にはそんなところももう一個所あります。

本部桃原の下の海岸、浦崎泊と稱するところに丁度今歸仁のモ、チャナ(百按司墓)の様に、崖下の穴の縁なところに、たくさんの人骨が散亂して居るのを見たことがあります。前をかこつた石垣をよちて中をのぞくと、ジーシガミ(厨子甕)等もあつたやうにおぼえて居ます。

本部村字並里(満納)の山シシカ原に住んで居る私の叔父の家で、私の従弟に當る子供がハブにうたれて死んだ時、夏休みで首里から歸省して居た私は、伯母が翌日まで墓の中にはいつて死んだ子供の顔を見て泣いて居る様を可なり異様な感を持つて見たことがあります。その時の話ではすつと以前には二三日は顔を見たものだといふ事でした。渡久地では棺を墓にをさめると直ぐその日に漆喰でぬつて了ひます。

本部村伊野渡では私共が小さい頃まで、友人が集まつて毎夜亡友の墓庭で「歌三味線」をしたやうであります。その歌や三味線の音が渡久地の村端からもよく聞こえたといふ話でありました。以上四つのことを御参考までに報告いたします。

明の成化九年（西暦一四七一年）の序のある朝鮮の申叔舟の『海東諸國記』の琉球國の記事（後で他の書の記事を加へたやうに思はれる）中に、國王之喪、用金銀飾棺、鑿石爲槨、不埋葬、造屋于山、以安之、後十餘日、親族妃嬪會哭、開棺出尸、盡剔肌膚、投諸流水、還骨棺、士庶人之喪亦如之、但無槨。云々、とあるが、これは所謂葬宴と洗骨とを混同した記事である。首里市にある第一尙氏の墳墓の廢墟に、今尙大きな石棺が遺つてゐるところから推測すると、この記事は第二尙氏の初期頃朝鮮を訪れた琉球使節に材料を得て書いたものらしく思はれる。（この石棺は最近東恩納學士の研究で、石門のイシカブイ石かぶきであることがわかつた）

補遺

此頃文學士秋山謙藏氏も、朝鮮の『世祖實錄』中に琉球の墳墓に関する記事のあることを知らして下さつた。即ち世祖の八年（明の天順七年西暦一四六三年）に、琉球國の使節が朝鮮に行つた

時の問答中に、かういふことが見えてゐる。

問送終之禮。答曰。於山上巖下作室。女人家人死則燒收骨。盛函次々置於巖堂。春秋擇日開門入室祭之云々。

これは實に陳侃の來琉に先つこと七十年、尙徳王の即位三年、即ち王の冊封の行はれた頃のこと、この記事によつて、第一尙氏時代の墳墓の所謂「板が門」であつたことが、いよゝゝ明白になつたのみならず、當時火葬の行はれた事までわかり出して來た。女人の家人の死んだ時に限つて、火葬したとあるのは、どういふわけか知らないが、第一尙氏王朝の末葉即ち尙金福尙泰久の頃は、佛教が隆盛をきはめてゐたから、その影響を受けて、火葬の行はれたことは、考へられ得ることである。

私はかつて沖繩圖書館長の眞境名安興君から、首里市の舊家の家譜中に火葬の記事の見えてゐることや、或地方の古墳の厨子の中に火葬したらしい骨が收められてゐることを聞いた覚えがあるので、精しいことを問合せ中であるが、兎に角、近代の琉球には火葬の風が無いにも拘らず、葬式のことを一般にダビ（茶毗）といつてゐるのは、當時の名残りを留めてゐるのではないかと思はれる。

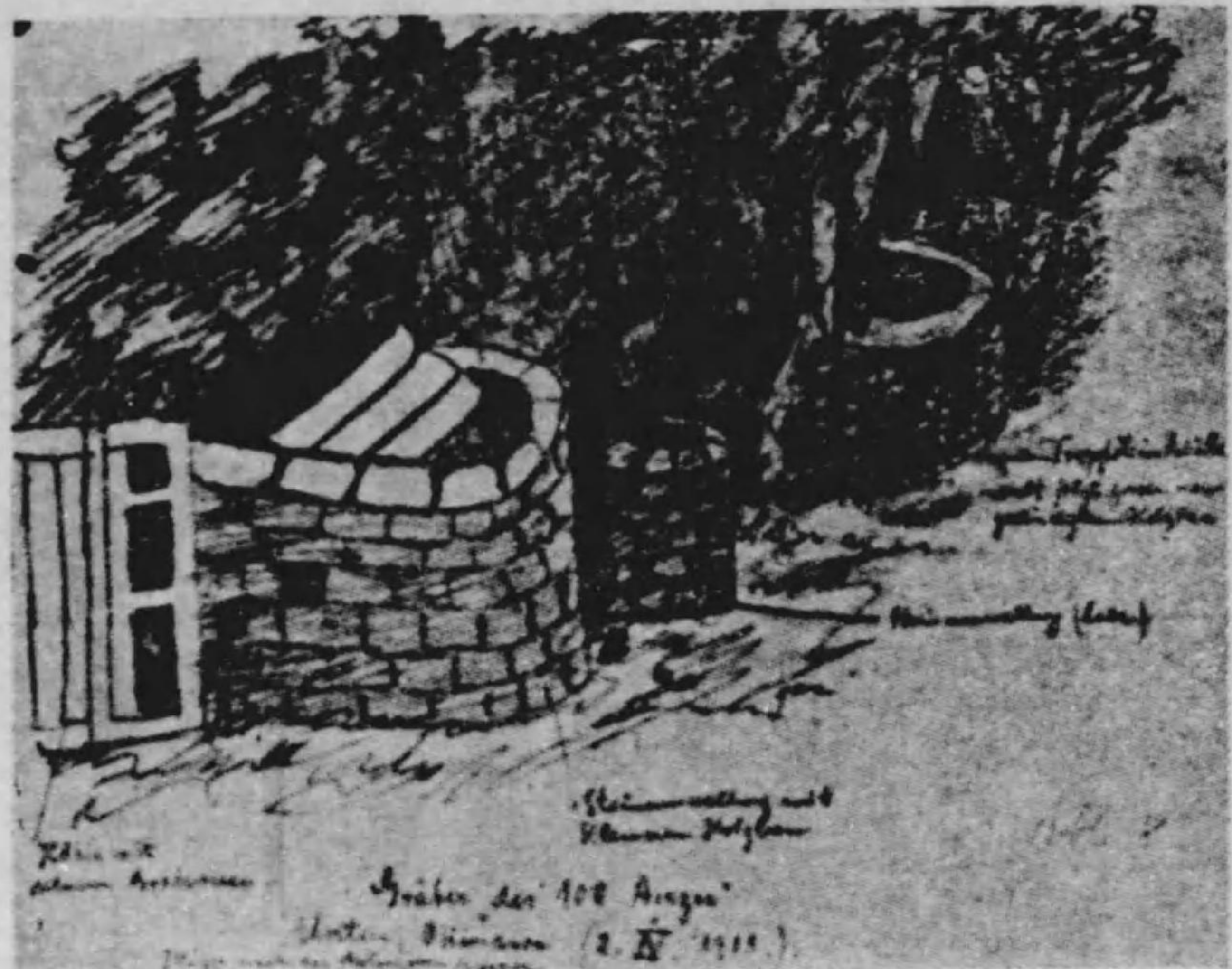
なほこれに就いては、清野謙次氏が「日本原人の研究」で述べて居られるやうに、佛教渡來以前から行はれてゐたのではないかと疑へられないこともないが、今のところ之を證明し得べき史料はまだ見附からない。

それから、『成宗實錄』中にある朝鮮人の南島漂流記事にも、與那國島の巖窟葬のことが見えてゐる。人死則坐置棺中。置於厓厂下。不埋之以土。厓厂廣則並置五六棺。

これは即ち尙眞王の即位元年(明の成化十三年西曆一四七七年)のことで、前の記事より十六年後のものである。これには別に扉のことが見えてゐないから、「板が門」以前の古い形式が、この離島に遺つてゐたと見なければなるまい。

陳侃は、『隋書』には「王所居壁下。多聚鬮體。以爲佳」とあるが、來て見ると「無聚鬮體爲佳之説」といつてゐるけれども、これは必ずしも敵の首を獵集めて誇りとする生蕃の風習と解しないで、南島古代の墳墓と見ることが出来る。前にも述べた通り、南島の墳墓の形式は幾變遷を経て陳侃が來琉した頃には、「板が門」になつてゐたので、巖洞中に白骨の累々たる光景は、都附近では最早見られないやうになつてゐたから、さう書いたのも無理はないが、彼がもし首里那覇にのみ日を送らないで、徐葆光のやうに、山間僻地(其處には民俗その他のものが原形に近い形で保

存されてゐる)に探險でも試みたとしたら、彼はきつと南島の古俗に眼を睜つたに違ひない。



南島古代の葬儀補遺

百按司墓 (シモー博士寫生)

思ふに、浦添城の東壁の下にある英祖王統の墳墓の如きも、この頃は「板が門」になつてゐただらうが、古くはやはり與那國島の屋島墓や今歸仁の百按司墓のやうに、鬮體の累々たるものが外部から窺かれたであらう。そして後世浦添の城主になつた尙眞王の長子尙維衛一族の墳墓がその側にあつたのを、慶長役後改築した序でに、英祖王統のも修理して「板が門」にしてつたのであらう。

これから類推すると、中城城の東壁の下にある戦死者の屍を改めたといふ巖洞も、豊見城城の東壁の下にある巖窟中の墳墓も、城主一族の墳墓であつたやうな氣がする。私は首

里城の西壁の下（俗にいふグスクノシチャ）の巖上にある錢五十御主前（音高な百姓の老爺の義）の墓と稱する洞窟（今では石を積み立て、塞いであるが、懐中電燈で照して見ると、中は空虚である）も、さういつたやうな所ではなかつたかと疑つてゐる。そして英祖王統の墳墓が首里城附近になくて、浦添城の東壁の下にあるのは、注意すべきことで、浦添（古くはうらおそひで、浦製の漢字をあてゝゐた。津々浦々を支配する所の義がある）城が、首里城以前の王城であつたといふ説を裏書すべき好史料であると私は思つてゐる。

だから、南島の墳墓の形式が變遷してゐるかぎり、陳侃が「隋書」にあるのとは違ふと書いてあるからといつて、生蕃ものと早合點するわけにもいくまい。この邊にはなほ十分研究すべき餘地が残されてゐるやうな氣がする。

因にいふ。土居光知氏はその名著「文學序説」中に、神代記の天の岩戸の場面を葬宴と解されたが、この岩戸を「板が門」又は「石屋口」と照らし合せて考へると、氏の説が一入面白くなつて来るやうに思はれる。だが、天稚彦が死んだ時の八日八夜のおそび（管絃歌舞）や一時代前まで南島に遺つてゐた「わかれ遊び」を單なる葬宴と解することは出来ない。これは假りに野邊に送つて置いた人が、かうしたら蘇生もしようかとの希望を以つて踊り狂つたのだといふ、折口信

夫氏の解釋が當を得てゐるやうに思はれる。

○

二百五十年前の琉球の歌人遊女ヨシヤの靈がよんだといふ歌に、

生居たる間や、

我身粗相にめしうち、

死ねば、かんしやう門に

通て、何のゆが。

といふのである。生きてゐる間は、わたしを虐待したくせに、死んだ後に墓參などして、どうするといふ意で、母が墓參にいつた時、ヨシヤの靈が歌つたのだと言傳へられてゐるが、これはヨシヤの母が「板が門」に這入つて、我が子の死顔を窺いて泣き崩れたところを、或歌人が目撃して、ヨシヤの氣持を歌つたのであらう。この歌に出てゐる「かんしやう門」は、從來固有名詞のやうに思はれてゐるが、私は之を墓といふ義の普通名詞であると考へてゐる。

大宜味の神人死去の時の挽歌中の「板が門」「かんぎや門」が、久米島の君南風の葬式の時の挽歌中の「石や口」「金ひや口」と同意義のもので、過渡期の墳墓を意味した語であることは既に述

べた。琉球語の所屬を表すテニハには、「の」が「ぎや」(古い形)があるが、その音韻變化の通則によると、「ぎや」は「じや」に轉訛するから、「金ぎや門」(「金じや門」になるのは有り得べきことである。「かんじやう門」はもと「かんぎや門」であつたものが、後に「かんじや門」となつたに違ひないが、この式の墳墓が廢れて、それを表す語も死語となり、その上歌謡記載の慣習上、濁音の記號を用ゐないところから、後世之を文字通りに「かんじや門」と讀み、いつしか「かんじやう門」となつて、固有名詞のやうに考へられたのであらう。

「かんぎや門」(堅固な扉の義)が「板が門」の同義語で、もとジャーナマの池城墓のやうなものの意味する普通名詞であつたことは、最早疑ふ餘地がない。従つてそれらの語がオモリや短歌の詩人たちが勝手に創造した語ではなく、當時一般に使用されてゐた語であることはいふまでもない。(『南島方言史攷』中「東風と死人の頭痛」参照)

最近、奄美大島の郷土藝術研究者の茂野幽考氏にあつて、大島諸島の民俗に就いて質したら、氏は私の説を裏書すべき幾多の材料を供給してくれた。

大島本島の北部笠利地方には、俗にいふ戦死者の屍の累々たる所が數ヶ所あるが、いづれも風葬の遺跡であるらしく、なほ其處には、徳之島の平戸野にあるやうな巖窟葬の遺跡もかなりあると氏は語つてゐた。

その知人には、實際枝手離えだてはなれの風葬を目撃した者が三人もゐる。その一人は、恰度死體を船に載せてやつて來るのに出會はしたが、しかも禮装させた死體を例の巖下の白砂の上に放棄して、葬宴を催すのを見たとのことである。そして彼はその葬宴にもよばれたが、氣味が悪くて、握飯を一つ頂戴して、逃げて來たといつてゐたさうである。この死體を放棄した家族は、與路島あたりの者で、姓までわかつてゐたさうだが、茂野氏は今それを思出せないといつてゐた。

それから、氏が採集した三千餘首の民謡中には、民俗の資料がかなり多いが、その中に、この小島の風葬に關するのが一首ある。

枝手の離れなんにや、

椎やなるなよ。

平田阿室千代松が

骨踏散らす。

枝手離えだて(枝手久島ともいふ)には、椎の實はなつてくれるな、それを摘食ちくじくまうとして、人が集つ

て来ると、平田阿室千代松の骨を踏散らす恐れがあるから、といふ程の意味をもつてゐる。それは千代松の戀人がよんだ歌として、古くから言傳へられ、今に悲しい調べで語はれてゐるとのことである。(昭和二年九月一日、『民族』)

○
沖繩島の北部地方の墳墓の事を述べた時に、言落した所があるから、追記して置く。この地方には掘立小屋の墓があつて、私も大宜味・國頭・久志で、之を見たことがある。其時私はかういふ話を聞いた。或旅人が晩をそく宿る所がなく、途方に暮れてゐたところが、幸ひ藪の中に一軒の小屋があつたので、其處に這入つて、一夜を明かした。翌朝目が覺めて、天井を見ると、芭蕉布の袋に何か入れたのが、いくつかぶら下がつてゐるのを、一寸變だと思つてゐたら、すぐあとで死人の棺柩の側に寝てゐたことがわかつて、非常に吃驚した、云々。ぶら下がつてゐたものは、言ふ迄もなく洗骨した後の骸骨であつた。

朝鮮人の漂流 記に現れた 十五世紀末の南島

その國の文獻でわからないその過去が、外國人の漂流記によつて闡明される場合が時偶ある。「成宗大王實錄」に載つてゐる朝鮮人の南島漂流記の如きは、蓋しその一例であらう。昨年秋、柳田國男先生が『大日本史料』八の十一所載の該記事を謄寫版に刷つて、南島談話會の會員に配布されたことがあつたが、其時の會合には單に讀合せをただけで、詳しい研究は他日に譲ることになつて、随分遅くまで話合つて散會したのであつた。最近私は彼等が經由した島々の名稱を考證し得たから、この漂流記を紹介しながら、四百五十餘年前に於ける南島人の生活を瞥見して見よう。

『成宗實錄』卷の一百五に、王の即位十年○大明成化十五年我が文
明十一年西曆一四七九年の六月二十二日、琉球國王尙徳が使を遣したことが見えてゐるが、此年は第一尙氏最後の王尙徳が歿してから十一年後、第二尙氏の太祖尙圓が薨じてから四年後で、正に尙眞王の即位三年に當る。朝鮮の史官が尙眞を尙徳と

なものを見なければなるまい。読者は之をとほして、尙眞王即位當日の南島をかいま見ることが出来るであらう。

彼等が經由した南方の島々は、閩伊・所乃・捕月老麻伊・捕刺伊・歙尹・多羅馬・伊羅夫・覓高の八島で、朝鮮の音(稀れに訓)で讀んで、私は之を與那國・西表(祖納)・波照間・新城(離)・黒島・多良間・伊良部・宮古と比定したが、中に一二判然しないのがあつたので、念のため之について私の同窓京城大學教授の小倉進平博士の意見を叩くことにした。小倉氏は早速返事をよこされ、「成宗實錄に見ゆる朝鮮人の漂流記に關しては、その言語に關する記事のあらましのみを私も嘗て小著『朝鮮語學史』第一五六頁に載せておきました。私も島名の大部分がはつきりせぬので、多くは疑問のままにしておきましたが、御高説によつて非常な知識を得ました。御質問に關する部分のみを取急ぎ御答へいたし、御参考に供します」といつて、私の説を裏書きされた。以下順を逐うて、紹介して見よう。

一 閩伊是麼 其俗謂島爲是麼といふ註がついてゐる。小倉氏は「閩伊是麼(윤이시마)、是は音イ、閩(은)は與那・ユナグニ等に於けるユノ又はユナに宛てたものと思はれます。伊はこの以外の諸島の名にある伊と同じく單に字音によつてり讀むので、特別の意味無く添へられた

ものと見て差支ないと思はれます」といはれた。與那國島の方言では、今日Yは悉くdに變じてゐるので、島民自身は與那國を Dunaan 若しくは Dunaan と發音してゐるが、八重山諸島の他の方言では、之を Yunnan と發音し、その民謡では、沖繩同様に、ユナグニといつてゐるから、古くはそれに近い音で發音してゐたと思はれる。それから「おもろさうし」には「いにやくに」(廿一の卷の十七)若しくは「いなぐに」(十一の卷の三)となつてゐるから、それにはもとイニ(稻)若しくはユニ(米)の島の義があつたであらう。當時は多分ユニといつたやうに發音してゐながら、朝鮮人は之に閩伊の字を宛てたに違ひない。又この小さい島が與那國であることは、人家島を環らして居し、周圍が二日程(舊制で周圍十五里)であるといふのと、其處から南風に乗じて一晝夜半で西表の祖納に擬せられる所乃といふ野猪のゐるかなり大きな島にいつてゐるのでも知れる。

彼等が上陸するや否や、島の男女百餘名は、茅を刈り、海濱に小屋を建て、彼等を一先づ其處に收容した。彼等の船は濟州を發して間も無く、暴風に逢つて大破損をしたので、金裴と李正の二人は瓢挹を操つて絶えず水を汲出し、姜茂は櫓を執つて漕いだが、外の連中は皆眩暈してねてゐたので、炊事することも出來ず、十四日の間殆ど食はず飲まずの有様であつた。この島に

着くと、島人が粥や蒜本を持つて来てくれた。ついた晩から米の飯を炊いてくれたり、濁酒や乾海魚を振舞つたりしたが、魚はいづれも名の知れないものばかりであつた。一週間目に彼等は人里に移された。難船に逢つた者には何か悪靈が憑いて来てゐると思つたので、一旦海濱の假小屋に置いて、祓潔めた後で、人里に迎へたのであらう。島民は替りばんこで彼等を賄つた。一つの部落が済むと、次の部落が引取つて賄つた。一ヶ月後には、彼等を三ヶ所に分置して、又同様なことをした。そして大概一日に三回酒食を供給したといふことである。

それから最も面白いのは、彼等が島民の生活や動植物などを観察して、かなり詳細に物語つてゐることだ。

(イ) 島人の容貌は朝鮮人と能く似てゐる。

(ロ) その俗、耳朶に穴をあけ、小さい青珠を貫いたのを二三寸ばかり垂れたり、珠を貫いたものを項に三四匝繞らして、一尺ばかり垂れたりしてゐる。これは男女共同様だが、年取つた者はさういふことをしてゐない。」

耳輪を下げることは臺灣の生蕃の民俗にもあるが、日本の古代にもあつたことは、埴偶の證明するところであるから、古く南島全體に行はれた風習でもあらう。珠を貫いて項に繞らすといふ

のは、即ち曲玉をはくことで、二百年前まで先島の女が皆さうしてゐたことは、清の康熙三十二年曲玉買入禁止に關する古文書が能く證明してくれる。(拙著『古琉球』二九頁参照)。

(ハ) 男女共徒跣で、履物を穿いてゐない。

(ニ) 男子は髪を絞つて屈疊んだのを苧繩で束ねて、髻を項の邊に持つて来る。これは沖繩の片髪とは大ぶ違ふやうである。そして彼等は別に網巾なども著けてゐない。その鬚の長いになると、臍を過ぐるのがあるので、時偶絞つて數回髻を繞らしたのもある。婦人の髪も亦長い。中には立つて跟に及ぶのがある。短いでも膝の長さ位はある。そして髻をしないで、ぐるぐまいて頭の上に束ね、木梳を鬢の横に挿してゐるとあるが、これは沖繩のと似て、たゞ梳を挿してゐるところが違つてゐる。

(ホ) そこには、釜・鼎・匙・筋・盤盃・磁瓦器の類が無い。土をねつて鼎を造り、之を日干しにした後で、藁火で熏すが、五六日も御飯を炊くと、ひとりでに破けて了ふ。

これは今日八重山諸島に遺つてゐる離焼(一名新城焼)のことで、土を蝸牛でねつて、日干しにした壺のことである。金屬の不自由であつたことは、八重山の古記録にもほのみえてゐるが、昔の南島人はかういふもので御飯を炊いてゐたのである。

(ハ) 食物には専ら米を用ゐる。粟はあることはあるが、餘り好まない。

(ト) 飯は竹筒に盛る。握つて拳大の丸い形にして喰べる。食卓が無い。小さい木几を銘々の前に置くのだが、食事の都度、一人の婦人が司會して、人毎に一丸宛を分與へる。すると先づ木の葉を掌中に置き、飯塊を其上に載せて喰べる。この木の葉は蓮の葉の恰好をしてゐる。一丸が盡ると、又一丸を頒つが、三丸を以て限度とする。でも、大食家になると、その丸数が數へられない位で、随つて盡くれば、随つて給す、といつたやうな鹽梅式だ。」

食器の代りに、ユーターガーシャ即ち右納(ハマボウ、「李文鏡文集」には黄櫨)の葉を用ゐる風は、今なほ沖繩の田舎に遺つてゐる。否時としては首里那覇でも、祭式の時に見受けることがある。これは恐らく南島の古俗であつたらう。日本の柏餅も之と關係があるやうに思はれる。かういふ時に用ゐる木の葉は、右納に限らず、琉球語ではカーシャといつてゐるが、これとカシハとの間にも、關係があるやうな氣がしてならない。

(チ) 鹽や醬油が丸きり無い。海水を菜に和して羹をこさへる。羹を入れる器には瓠子を用ゐる。或は木を刳つて之を造ることもある。

(リ) 酒類には濁酒があつて清酒がない。米を水に漬けて置いて、女に嚼ませて糜と爲し、之

を木桶に醸すのだが、麴漿を用ゐない。だからいくら飲んでも、一寸しか酔はない。酌むには瓢子を用ゐる。飲む時には大方一瓢を持ちながら、ちびり／＼適宜にやつて、献酬の禮が無い。好きな人になると爵を添へておく。この酒は非常に軽い。醸してから三四日で熟するが、長くおいて置くと、醜えて飲めなくなる。」

これはオムシヤクといふ酒で、「混効驗集」といふ琉球古語の辭書には、「御神酒の事也。むしろよく、みき共云。和詞にもみきと云説あり。口にて米をかみくだきて昔は酒を作りしと吳竹集に見ゆ」と説明してある。これより六十年後即ち明の嘉靖十三年に、琉球に使ひした冊封正使陳侃の「使琉球録」にも、「造酒則以水漬米越宿、令婦人口嚼、手槽取爲之、名曰米奇」と見えてゐる。「續昆陽漫録」の著者は、この文句を引用して、「琉球にて今も米奇を造るを云ふ、まことに國々の俗あやしむべきものあり」といつてゐるが、何もあやしむべきものではなく、日本上古の遺風が遺つてゐるのである。國語のかもすが能く之を證明してくれる。嘉永の頃薩摩の藩士名越左源太の筆になつた「南島雜話」といふ本に、かういふ記事がある。

西東屋木内邊に調ゆる造酒は女共嚼碎き調ゆるとなり。是を嚼造酒と云ふ。甚だきたなき仕方なり。(中略)名瀬も此以前は總て嚼造酒なりしが、今は嚼て調ゆることを止めたり。然れ

ども名瀬の内浦上計は今に嚙造酒を調ゆるとなり。浦上村後の上有盛の古跡と云傳へてあれば、此村計舊式を廢し難くての事ならん。西方にて嚙造酒の調方年若き女半時計鹽にて齒を磨き、又紙に能く拭ひ、白齒にて二嚙位嚙て交する迄なりと云。

この風習はかつて南島一帯に遺つてゐたのである。

(又) 肴には乾した魚を用ゐる。或は鮮魚を切つて膾をこさへ、それに蒜菜を雜せて喰べることもある。

(ル) 或は米を漬けて歩臼に擣き、搏つて餅となし、椶櫚の葉のやうな大きな葉に裏み、藁で束ねて煮て喰べることがある。」

この大きな葉の植物は、クバ(即ちアヂマサ、*Livistona* sp.)で古來神木の一に數へられてゐる。毎年十二月に、糯米を水に浸したものをこね、平たく橢圓形にしたものをこの葉(クバガシヤ)に巻いて、鬼餅(もちひ)をこさへる風習は、今なほ沖繩諸島に遺つてゐるが、これは内地で端午の時に食するちまきと起原を用じうするものであらう。

(ヲ) 部屋はぶつ通しで、奥座敷や戸牖などが無い。前の方は軒が稍々あがつてゐて、後の方は簷が地に垂れてゐる。藉には蒲席を用ゐる。居室の前の方には、別に樓庫(六ツ股倉、八ツ股

倉、又は高倉といふ。組踊「銘苅子」の子守歌に「六ツ俣の倉に、八ツ俣の倉に、稻束の下に、粟束の中に」といふ句があり、國頭郡安波のろくもいのオモリにも「むちまたやちまた、鎖持ちちんち、倉あけて稻粟かちおろち云々」といふ句がある)が建て、あつて、それに收穫した禾を貯へる。

(ワ) その俗、冠帯が無い。暑い時分には椶葉(クバの葉)で笠のやうなものを作るが、朝鮮の僧侶の笠に似てゐる。

(カ) 麻や木綿が無い。又蠶も養はない。唯苧を織つて布と爲すのみだ。衣を作るには、直領(?)の如くにして、領と襷積とが無く、袖は短くて濶い。藍青が染めてある。中裙には三幅の白布を用ゐ、引きまわして臂の邊で結ぶ。婦人の服も亦同様だが、内から裳を著けて、中裙が無い。裳にも亦青が染めてある。

(ヨ) 家には鼠がある。牛・鶏・猫が飼つてある。牛・鶏の肉は喰べない。死ぬとすぐ埋めて了ふ。その肉は喰べられるから、埋めてはいけないといつたら、島人は唾をべつと吐いて冷笑した。

この記事には犬のことが見えてゐないが、多分ゐなかつたであらう。犬を飼はないといふこと

に關して、同島にかういふ民間傳承がある。昔はこの島には人が大勢ゐたが、或時大きな犬がたつばしから食殺して了ひ、たつた一人の女が生残つたのを妻にして、城を築いて住んでゐた。偶々小濱島の漁夫が漂流して來たので、犬が之を食殺さうとして追つかけた。漁夫は一生懸命に逃げて、木に攀登つたが、そのはずみに佩いてゐた刀が鞘から拔出して、犬の首に突立つたので犬は忽ち死んで了つた。漁夫は彼女を妻にして、三人の子まで擧げたが、其後故郷に歸つたまゝ戻つて來なかつた。さういふことがあつた爲に、この島では一切犬は飼はないことになつた。よし飼ふことがあつても、大きくならない中に殺して喰べて了ふ。其處では犬の成長が特別に早く三四ヶ月で大犬になり、鶏その他の家畜を食殺して、その性質が段々荒くなるといはれてゐる。後で述べるが、南島では古くは犬は飼はなかつたらしい。これは「南島古代の葬制」で述べた通り、風葬などの關係でさうなつたのではあるまいか。

(タ) 山には材木は多いが、雜獸がゐない。

(レ) 飛禽には、鳩と黄雀とがゐるのみだ。

(ツ) 昆蟲には、龜・蛇・蟾・蛙・蚊・蠅・蝙蝠・蜂・蝶・螳螂・蜻蜓・蜈蚣・蚯蚓・螢・蟹がゐる。

(ッ) 鍛冶屋は居るが、耒耜を造らない。小さい鋤で畠を剔り、草を取つて、粟(こ)でも穀物の總稱?)の種をおろす。水田だと十二月中に牛に踏ませて種を播く。正月に禾苗を移すが、草は鋤かない。二月には稻が一尺ばかり延びて、四月には十分熟する。早いのは四月頃刈取り、晚いのは五月頃刈取る。刈取つた後からは復根莖が生へる。その盛んなることは初の時よりも甚だしい。七八月の收穫の前には、人々は皆謹慎して、大きな聲を立てない。口を燧めて嘯くやうなこともしない。或は草の葉を捲いて笛を吹くことがある。杖で吹く眞似をするのも一向差支ない。收穫の後には、小さい管を吹くが、その聲が甚だ微細である。

(ネ) 收穫した稻は、稻で括つて樓庫に置き、竹の杖で鋤いた後で、歩臼で舂く。

(ナ) 草や禾を刈るには鎌を用ゐる。斫るには斧鑿子を用ゐる。小さい刀はあるが、弓矢斧戟がない。人は小鎗を持つてゐて、常住身からはなさない。

(ラ) 人が死ぬと、棺中に坐置して、崖の下などに放棄し、土中に埋めるやうな事をしない。崖下が広い場合には、五六個の棺を併べて置く。

これは『隋書』と陳侃錄記事及び久高島の民俗に似てゐる。南島に於ける墳墓の歴史及び死者に對する南島人の考への變遷に就いては、「南島古代の葬制」を参照して貰ひたい。

(ム) その氣候は温暖で、冬にも霜雪がなく、従つて草木も凋しぼまない。勿論氷も張らない。だから島人は單衣二枚しか着ない。夏はたつた一枚着るのみだ。それは男女共同様である。

(ウ) 蔬菜には、蒜・茄子・眞瓜・蹲つん鴟(芋の異名) 生薑がある。茄子の莖の高さは三四尺で子孫に傳へるが、實を結ぶ具合は最初とかはらない。老木になると、中間で之を斫きるが、さうすると、今一度芽ひげを生じて實を結ぶ。」

沖繩でも八重山邊には梯子を架けて上る位の茄子の木があるなどと話してゐるが、果してそんなものがあるかどうか。それはいくらかおほげさに語つてゐる様な氣もする。兎に角熱帯地方では茄子も多年生になるかどうか、その道の人にきいて見たいものである。

(キ) 木には烏梅・桑・竹がある。

(ノ) 果木には、青橋・小栗・橘があつて、四時花が開く。

(オ) 燈燭がない。夜になると、竹を束ねて炬たきをともし、これで室内を照す。

(ク) 家には溷かば廁せがない。大小便は野で放つてゐる。」

南島には古くはさうした島がかなりあつたらしい。

(ヤ) 布を織るには箴はりや杼ひを用ゐるが、そのやり方は朝鮮と同様である。その他の器具には異

なつたのもあるが、經たて緯よこの數や大さなどは別に朝鮮と違つたところがない。

(マ) 地を掘つて小さい井戸を作り、水を汲むには瓢ひょう器を用ゐてゐる。

(ケ) 舟には柁かや棹かは有るが、櫓こが無い。たゞ順風に帆を懸けるのみだ。

(フ) その俗、盜賊がゐない。道に遺おちたるを拾はない。罵詈ののしたり喧嘩けんしたりすることが無い。子供は可愛がる。だが、いくら泣いても、かまはないでほつて置く。

(コ) それから、其處には酋長が無い。」

同島にはかつてサカイ・イソバといふ女酋がゐたといふ口碑があるが、その以前のことか、その以後のことか、判然しない。それから二十年も經つと、鬼虎おにこといふ者があばれ出したが、朝鮮人が漂流した頃、與那國は至つて平穩無事であつたらしい。

(エ) 又島民は文字を解しなかつた。で、初めのうち彼等は意思を通ずる手段がなくて困つたが、久しく滞在してゐる間に、その言ふことが粗と解せるやうになつた。」

南島語は朝鮮語と語系を同じうする言語であるから、半年間も毎日聞いてゐると、おのづからわかるやうになるのは、當り前のことである。けれども郷愁の爲に、彼等がいつも目をうるませてゐるのを見て、島人が新しい稻の莖を引抜いて來て、之を舊いのに比べながら、東に向つて吹

いたので、この科ヂエスチユフ語で新しい稻が舊い稻のやうに熟する頃還れると覺つたところを見ると、日常のことは兎も角、少し込入つたことになる、お互に通じなかつたことが知れる。

彼等はいふ絶海の弧島に半年間もぶち込まれたので、いやでもその風俗習慣や動植物等に親まざるを得なかつた。この島の記事が、他の島のそれより非常に詳しいのは、その爲である。しかも他の島のことを語る場合に、閩伊島に同じといつて、この島が標準になつてゐるのを見ても、その語つてゐるところに、かなりの確實さがあると見なければならぬ。月は何月であつたか書いてないが、晦日みそかにいよく南風が吹いたので、島人十三名が船を熾し、彼等を載せて出帆した。一晝夜にして、

二 所乃是麼 についた。所乃是は朝鮮音ではソナイだから、西表島の祖納ソナイであることは疑ふ餘地がない。小倉氏も「所乃是麼(소나이마)」は御説の如く祖納でよろしいと思ひます」といはれた。そこで今度は西表といふ名稱が當時あつたかどうか問題になつて来る。琉球語の東モテ西モテのモテには方はう又は側がはの義があり、國語のおもてにもさういふ義があるから、イリモテ島に西方の島の義のあることは、私の説明を俟たずして明白であるが、これは島人自らが稱へてゐた名稱ではなく、東方の或島(多分政治の中心地)の者が名づけたものでなければならぬ。或はこの

名稱はその頃既に出来てゐたかも知れぬが、島民自身は多分さうはいつてゐなかつたであらう。

護送して来た連中は、八九日も滞在して還つていつた。彼等の語るところによれば、この島は狭くて長く、四五日位で一周が出来(舊制で周回十五里)、その言語・飲食・衣服・住居・民俗等は、大方閩伊島と同様だといふことであるが、こゝには南島のどの島にも見られない一つの奇風がある。

(イ) それは婦人が鼻の兩旁を穿つて、小黑木を貫き、その状態の如し、といふことである。

鼻の兩旁を穿つといふことは變な書き方であるが、これは鼻中隔の下端の鋤鼻軟骨に穴をあけることである。鋤鼻軟骨は琉球語ではハナグイといつてゐるが、之に相當する國語は、はなづらであらうか。さて尙眞王の領土内に、ボルネオあたりの蕃人と同じ風習の人民がゐたといつたら早速異義を挟む人があるかも知れぬが、南島の婦人の入墨いれずみがインドネシヤのそれと同系統のものであるといふことを知つたら、思半ばに過るものがあらう、かういふことは、同じ氣候の下に生活したから、同じ風習が出来たと容易く片付けられる問題ではないのである。(これについて、柳田先生は、「鼻の兩旁に小黑木を貫くとあるは鼻中隔のこととは思はれず候懸はイレボタロなれば、必ず小鼻に黒きものはめたるるべしと存候此風印度にも有之しかと存候が名前を知らず

候さがし可申候ハナグリと申語は内地に有之「ハナヅラ」と申地方も有之主として牛に用ひられをり候」と注意を與へられた。今一つは廣さ數寸ばかりの小さい青珠を貫いたものを足脛のまわりにかけるといふことだが、生蕃の風習にも似てゐる。これはあゆひといつて、日本の埴偶などにもあり、今でもその痕跡が田舎の踊りの時などのいでたちに見られるとのことだから、古くは南島全體で行はれた風習であらう。

(ロ) 稻と粟とを用ゐるが、粟は稻の三分の一しかない。收穫した禾は近所の明地に積んで置くが、その高さは二丈ばかりである。(朝鮮の丈は日本の同一ではなく、日本のよりすつと長くなつてゐるのではないかと思はれる。) 同部落の人は之を一ヶ所に積むことになつてゐて、多いのは一ヶ所に四五十位ある所もある。(これは宮古八重山諸島ではシラ、沖縄本島ではイネマヅン(稻積)といつてゐる。)

(ハ) 家には鼠がゐる。牛・鶏・猫・狗を飼つてゐる。こゝでは牛を屠つて喰べるが、鶏肉はやはり喰べない。

(ニ) 山には豕がゐる。島人は鎗を提げ犬をつれて之を獵する。その毛を燻してから煮て喰べるが、獵人が自分一人で喰べて、どんな親密な間柄の者にも頒け與へない。人に與へると、獲れ

なくなるといふのである。

これは朝鮮人が豕の肉を所望した時、かういつたやうな口實で斷られたので、それをほんどだと思つた爲ではあるまいか。暫らく疑ひを存して置く。

(ホ) 果木には、柚子・小栗・橡(これは南島にはない植物だから、葉の形や大さの能くそれに似たフカノキのことであらう)、栗がある。

(ヘ) 山には材木が多い。他島に輸出して貿易することもある。又冬栢樹もある。その高さ數丈で開花する。

(ト) 薯蕷がある。その長さ尺餘で、人間の大きさ位してゐて、女二人で一本を頭上に載くのだが、斧で斷割つて喰べる。

(チ) 飛禽には、烏・鳩・鷓鴣・鷓・鷺・鶯・黄雀がゐる。

(リ) 昆蟲には、蚊・蠅・蟻・蛙・蛇・蝸がゐる。こゝでは蝸を煮て喰べる。蛇の大きいものになると、宛然様のやうで、五六尺位もしてゐる。子供を抱いた女が、それを見てゐたが、子供の足を大蛇の背につけてゆすつても、尾大能く掉はずといふ有様だつた。

餘は閩伊島と同じと書いてある。彼等はこの島には五ヶ月も滞在したが、十二月の晦日に南風

が吹いたので、島人五名が彼等を小船に乗せて、次の島に送つた。一晝夜かゝつて、

三 捕月老麻伊是慶 についた。この島は平坦で山が無い。全部沙石の地で、所乃島ソナイに比べると、周回が稍少さい。(舊制で周回三里二十町。)その言語・飲食・衣服・住居・民俗は大方閩伊島と同じく、此處でも前の二島同様に歡待された。」

捕月老麻伊は、月を訓で「サ」と讀んで、あとを音で讀むと、ポタルローマイとなるから、波照間島であることはいふ迄もない。波照間は島民自身は Pachira 若しくは Pachiruma と云つてゐるが、石垣島では Patiro 又は Patiroma と云つてゐる。小倉氏も「捕月老麻伊是慶は月を望と讀み、御説の如く波照間パライロームに宛てることは至當と存ぜられます」といはれた。伊が特別の意味なく添へられたものであることは、小倉氏の言でも明である。朝鮮語のイは、主格を表す且爾遠波で、國語のガ又はハに相當する形式語であるが、後には特に主格を表さない場合でも、名詞の語尾に附けられるやうになつたといふことである。

(イ) 黍・粟・牟麥オホシギはあるが、水田稻米が無い。所乃島と貿易してゐる。

(ロ) 麥の種を蒔くには、秋頃牛糞を手で揉んで畝に入れ、鍬すで土を起して、之にかぶせるのだが、一三月頃熟して、刈入れが畢ると、後ですぐ畝を耕して種をおろす。粟も亦十月頃に種を

蒔くが、二三月頃に收穫して復種またを蒔き、七八月頃には又收穫することが出来る。

(ハ) 飛禽には、鳩・黄雀・鷓鴣がある。

(ニ) 家には、鼠がある。牛・鶏・猫を飼ふ。牛は屠つて喰べるが、鶏肉はやはり喰べない。

(ホ) 男女耳を穿つて小さい青珠を貫き、亦珠を串いて項うなじに掛ける。」

(ヘ) 材木が無いので、家を建てるには、之を所乃島まで買ひに行く。そこには果木もない。

(ト) 蛇・蠅・蝸がある。やはり蝸を煮て喰べる。餘は閩伊島と異なつたことはない。」

この島には一ヶ月ばかり滞在したが、南風を俟つて、次の島に送られた。この時も船員はやはり五名で、一晝夜かゝつて、

四 捕刺伊是慶 についた。送つて來た連中は翌日還つていつた。この島もやはり平坦で、山がない。周回二日程(舊制で周回上離下離の二島を合せて二里一町)で、人家は四十戸しかない。その言語・衣服・飲食・住居・民俗の具合は大てい閩伊島と同様だ。こゝでも等しく歡待された。

捕刺伊の刺が刷物に刺になつてゐたので、最初私は之を朝鮮音でポチイと讀んだが、さうすると、それに相當する名の島がその邊にない。これが刺だと、ボラリ(朝鮮語の音韻變化の法則に従ふと、これはボナリとなる)と讀めて、バナリ即ち新城島に擬することが出来ると思つたが、

刷物にあつてゐたので、容易く比定することも出来なかつた。ところが小倉氏の手紙に、「捕刺伊は豆자이と讀まれましたが、刺は刺の誤りではありませんまいか。刺は音ス(又は자cha)、刺は音할(Hal)であります。Halの頭音のrは朝鮮では古くからnに轉呼せられます。即ち捕刺伊は御説の如くパナリに當るものと思はれます」とあつたので、朝鮮にあるテキストに據つて、捕刺伊を捕刺伊と訂正し、これを離即ち新城島と考定することが出来た。念のため私は八重山方言の研究宮良當壯氏に手紙を出して、新城島の名稱について氏の意見を叩いたら、氏から「新城は八重山語としての發音はアラスク(新)アラシイ(舊)ですが、實際の稱へ方はさうではありません。パナリといひます。これは新城の島が二ツに離れてゐるからであります。その島ではパナリといふ語もめつたに用ゐず、カンジ(上地かみちの轉)シムジ(下地)といふのが普通です」といふ返事が來た、其後氏にあつた時、琉球語では離島のことをハナリといふから、パナリにもさういふ意味があつたのではないかときくと、氏は現今の八重山方言ではさういふ語は無い。新城島はもと一つの島であつたのが、地震や何かの時に、カンジ・シムジの二島が離れたから、さういつてゐるのだと斷言された。けれども今の八重山方言で、離島のことをパナリといはないにしても、古くはさういつたのではあるまいか。その語が死語となつた頃に、その音で呼ばれてゐ

る地名に關してあゝいふ民間語原説が現れて來たと私は思つてゐる。それは西表の舟浮港の口に内離・外離といふ二つの小島があるので證明することが出来る。これは一つであつたものが後に離れて二つになつたといふ意味のものではなく、祖納から離れてゐる内外の小島の義に違ひない。くどいかも知れぬが、今少しパナリに就いて述べて見よう。今の宮古の方言でパナリに離島又は小島の義があるかいはわからないが、その古い民謡の「ねまの主のあやご」の詩句中に「池間ゆ崎よ」といふのがあつて、その同義語に、「ばなりゆ崎よ」があり、それよりも古い四百年前の八重山征伐のアヤゴにも、「池間生れ」の同義語に、「はなれ生れ」があるのを見ても、宮古島の人がかつて池間島のことをパナレといつたことが知れよう。沖繩本島の東海岸を少し沖に離れて、高離・伊計離の二島のあること、人の能く知るところである。この離にもと離島又は小島の義があつた。今でも沖繩本島の人、この邊の島々を總稱してハナリといつてゐる。大島の屋喜内灣の入口にも枝手離といふ小島がある。「おもろさうし」にも、「はなれよのぬし」又は「はなれ三十祝女」などあつて、沖永良部を「はなれ」といつたことが見えてゐる。その他「おもろさうし」の中には、屬島を「ぢはなれ」といつたのがかなりある。この語は又ヤラザモリ城の倭寇碑にも見えてゐる。ハナリの言語學的研究はこれ位の所で切上げて、朝鮮人の眼に映じた

捕刺伊の民俗その他の紹介に移らう。

(イ) その俗、青珠を以て臂及び脛に繞繫す、男女同じと書いてある。この島の人々は、所乃島のやうに、あゆひをしてゐるのみならず、腕輪をもしてゐたのである。

(ロ) 禽には、鳩・黄雀・鷓がゐる。

(ハ) 黍・粟・牟麥があつて、稲がない。稻米は所乃島にいつて買つて来る。

(ニ) 家には鼠がゐる。牛・鶏・猫が飼つてある。牛は屠つて喰べるが、鶏肉はやはり喰べない。

(ホ) 蔬菜には、茄子・蹲鴨・蒜・瓠がある。

(ヘ) 材木も無く、又果木も無い。

(ト) 昆蟲には、蚊と蠅がゐて、龜・蛇・蟾及び蛙がゐない。

その餘は閩伊島と異なつたことは無い。留ること一ヶ月、南風を得て、島人五名が一晝夜かゝつて、彼等を次の島に送つていつた。そして彼等は翌日かへつていつた。この島は、

五 歎尹是麼 である。平坦で山が無い。周圍一日程(舊制で周圍一里三十町)の小島で、その言語飲食等も亦閩伊島と同様だと書いてある。竹富島のやうな氣がするが、それにしては、名稱の間に音韻の類似が無い。歎は日本化した漢音ではクツで、之を朝鮮流に發音するとフルにな

るから、フルユン又はフリユンになる譯である。御大葬の時に上京して居られた咸鏡北道の梁在鴻氏にきいたら、チエといふ音だといはれたので、一寸變に思つてゐたが、其後間もなく手紙をよこして、チエは誤りで、やはりフルであると言正して來た。これについて小倉氏は、「歎尹是麼(音音イマ)。歎は字音音、茲では訓に読みさうありません。或朝鮮人が歎を封と讀んだといふ御話ですが、如何でせうか。要するに歎尹是麼を御説の Takidun 又は Tedun に宛てることは困難のやうに思はれます。他にふさはしい島名が無いものでせうか。却つてこちらから御伺致します」といはれたが、尹は或は伊の誤寫かも知れない。幣原博士も「歎尹はフルユンはフルユ、フリユ、フロにて鼻にかゝれるクロの音を寫し、黒島の事かと覺申候。それにては他に支障御座候哉、猶御一考被下度候」といはれたから、此島は多分黒島であらうが、念の爲一二疑問の點を述べて、朝鮮人の目に觸れなかつた此群島の主島の消息を瞥見して置くのも無益ではあるまい。

第一、一晝夜の航海にしては、距離が餘り短過ぎると思はれる。もしそこだとすると、その次の多良間島までは一晝夜半で行つてゐるから、それにしては距離が餘りに長過ぎる。(地圖参照)石垣島とすれば、時間と方向の點からは都合がいゝが、石垣島は四五日かゝらなければまわれない島で、その上於茂登嶽といふ可なり高い山があり、冢もゐるから、其處ではないにきまつてゐる。名稱の點は兎も角として、私は最初この島は竹富

島ではないかと思つて、或は新城にバナリといふ別名があるやりに、この島にも別名があるのではないか、また、この島にフルン又はそれに類似した部落の名稱でもあるのではないかと疑つた。

これについてはもう疑は解けたが、序に石垣竹富二島の事に觸れて置かう。捕刺伊の人がこの漂流民を八重山諸島の中心とも見らるべき石垣島に送らなかつたのは注意すべきことである。それから二十年経つて、石垣島でアカハチ（赤頭）・ホンカハラ（大酋長カ）が反旗を翻した時、三千（？）の沖繩勢が同島に侵入したのを見て、この頃同島が全部不毛の地でなかつたことは明であるが、アカハチが波照間島からやつて来て、この島で大勢力を得たところから見ると、朝鮮人が漂流した頃の石垣島は各島のならず者が寄合つた物騒な新開地で、まだ八重山諸島の政治的中心にはなつてゐなかつたやうな気がする。捕刺伊人も或はさういふ事情で故更にそこを避けたのではあるまいか。（この頃アカハチは多分波照間から追放されて、石垣島に来てゐたやうだが、手におへない青年で、盛んに近隣を荒しまわつてゐたであらう。口碑は彼が幼少の時異國船に乗つてやつて来たと言つてゐる。）この邊の消息は、『球陽』尙眞王の四十八年の條にもほのみえてゐる。八重山征伐の當時、竹富島に西塘といふ非凡の青年がゐた。中山の大將の大里が凱旋した時、つれて歸つて、法司（大臣）家に奉公させた。彼は段々出世して、國比屋武御嶽の石門を建築して、ます／＼有名になつたが、二十五年の後中山王府は彼を八重山に歸省させ、竹富の大首里大屋子に任命して、八重山諸島を統治させた。アカハチの没落後、中山王府では滿挽與人を派遣して亂後の八重山を統治させたが、この時滿挽與人を呼戻して、西塘をして之に代らしめたのである。そして諸島の酋長等は悉く竹富島に赴いて命を聽いたので西塘はそこに公倉を建

てたが、後其地が狭くて人口が少く、その上往來に便ならざるの故を以て、之を石垣島に移した。その時は草庵を結んで僅に風雨を防ぐのみであつたが、康熙二十四年の春に、改築して瓦葺にしたといふことである。四百五十年前の石垣島の状態はこれで略々推測することが出来る。反亂後危険だから故更に藏元（政廳）を對岸の小島に置いたと考へられないこともないが、石垣島は多分當時はマラリヤが後世よりもつと猛烈で、住み心地のいゝ所で無かつたのであらう。その他朝鮮人の談に、其處から最近竹富島を初めとして、新城・波照間等の島々が、西表と貿易して、材木や米穀を仕入れてゐたとあるに拘らず、石垣島とさうしたといふことがないのも傍證とすることが出来る。八重山の記録又は口碑に、かつて西表の慶田城には、一個の政治的中心があつたが、宮古島の豊見親の下に屈服したといふことがあるのも注意すべき點である。

其他、竹富島がかつて八重山諸島政治の中心であつたといふ證據がまた外にもある。竹富島の縁起を歌つた

「さきたふん」といふ民謡にかういふのがある。

竹富の島や、仲嵩の國や、

島やれど小さる、國やれどいみしやる、

大石垣大元の眞正面に、

さきた益、眉毛島でいちやれる。

おほだいの、頭主の、始まりや、

竹富仲嵩と始まる。

十五世紀末の南島

大蔵の、玉蔵の、始まりや、

うらかいじ、元かいじ、始まる。

親鸞の、嘉例吉の、始まりや、

ぼさし岬、かんの鼻、始まる。

賢さや、うつくみや勝らし。

これを誦ふ時分には、句が切れる毎に、「おやけ世ば賜られ」（豊年を興へ給へ）といふ囃子をつける。その意味をかいつまんでいふと、竹富の島は、島こそ小さけれ、大石垣島の真正面に、宛然益でもすゑたやりに、否美しい眉毛のやりに、横はつてゐる。八重山の頭の初めて出た所もその仲嵩だ。政廳の初めて置かれた所もそのウラカイジだ。又縁喜のいゝ大船の初めて製造された所もそのボサシ岬だ。賢き島よ、三拍手揃つて勝れてゐる、といふことである。それからウラカイジのウラに蔵元即ち政廳の義のあるのも注意すべきである。この歌は竹富島の遊び（祭式舞踊）の時に、誦はれたものに違ひない。その中に同島がかつて八重山諸島政治の中心であつたことがほの見えてゐる。朝鮮人が訪れた頃は、初めて八重山の頭に任命された西塘もまだ鼻垂小僧であつて、近所の子供等と一緒に木の實でも食つて遊んでゐたであらう。

偶然といふことは不思議なもので、こゝまで書いた時、那覇で暫らく開業して居られた醫學博士の宮原武熊氏が訪ねて來られて、偶然にも八重山の話がされたが、その中にかういふことがあつた。所もあらうに、石垣島の西南の一角の砂地に、四ヶ（石垣町）の如き都會が出來たのを不思議に思ふ人があるかも知らぬが、能く

考へて見ると、何も不思議では無い。あの島の大部分がマラリヤの猛烈な有病地であるに對して、この一帯が健康地であるのは、砂地であつて水滴が無いので、アナフェレスの生存に都合が悪い爲である。最初方々の小島から移住して、所かまはず住居してゐた連中が、おしまひに、吹きさらしになつたこの瘦地に集合したのは當然なことである。この島は恐らく八重山諸島の中でも、遅く開けた所であらう。云々。之を聞いて、今さき書いたところを讀上げると、氏はその衛生的觀察が私の史的研究によつて裏書きされたといつて喜ばれた。

そこで私は『日本書紀』の所謂信覺を石垣島に擬するのは、考へものだといふ氣を起すやうになつた。從來信覺をシガキと讀んで、漫然石垣島に比定してゐるが、右に述べた通り、石垣島が八重山諸島中で遅く開けた島であり、その上島民自身は石垣をイシヤナグと發音してゐるのを見ると、この説には無條件では賛成しにくいやうな氣がしてならない。尙眞王即位當時から七百五十年も溯る上古の石垣島は、果してどんな所であつたらう。この島の事情に暗かつた史家が、この島が南島の島々の中で比較的大きいので、多分人口も多く従つて文化の程度も低くなかつたと考へて、信覺をこの島に擬したのも無理からぬことであるが、今から千三百年前の昔に於ては、沖繩本島のどの寒村僻地でも、それよりは文化の程度が高つただらうから、それは歎尹島以西の三島の状態からも略々推測することが出来るが、外に音韻の類似の島名若しくは地名が見附かつたら、信覺をそれに擬しても一向差支ないわけである。信覺はシガキとも讀めれば、又シナカキとも讀めるから、シナカキに類似の地名を求めるなら、沖繩島の北部地方の恩納村の志良垣をあげることも出來よう。敦賀を角鹿と書したのと等しく、續紀の記者が、シラカキをシナカキと聞いて、信覺といふ漢字をあてたと考へても別に不都

合とはいへない。さうかといつて、私は今直ちに志良垣を信覺に比定しようとするのではないが、信覺に擬せらるべきものを、石垣島以外に求めるのがむしろ安全であると考へてゐるのである。『女官御双紙』（康熙四十五年編纂）に、昔神代に三人の姉妹があつて、一番上の姉は沖繩島の晃の嶽に鎮座し、他の二人は久米に渡つて、姉は東嶽に鎮座し、妹は西嶽に鎮座して君南風（君南風）となり、東嶽の姉は間も無く石垣島に渡つて、オモト嶽に鎮座したが、弘治十三年の八重山征伐の時には、オモト嶽の神が先づ久米島の君南風になびいたので、アカハチも自然負けたといつたやうなことが見えてゐる。これは遠征の時従軍した君南風がマヂツクをかけたなどして活動した爲に、それに關聯して其後に成長した民間傳承に過ぎないから、之を以て南島がこの所謂三神座を中心として開けたと速断してはならないのである。

- (イ) この欽尹島には、黍・粟・麥はあるが、稻は無い。稻米は遙々所乃島まで買ひに行く。
- (ロ) 飛禽には鳩・黄雀・鷗がゐる。
- (ハ) 家には鼠がゐる。牛・鶏・猫も飼つてゐる。牛を屠つて喰べるが、鶏肉はやはり喰べない。
- (ニ) 蔬菜には、蒜・蹲鴟がある。
- (ホ) 果木も材木も無い。
- (ヘ) 昆虫には、蚊・蠅・蝸がゐる。こゝでも蝸を煮て喰べてゐる。

その餘は閩伊島と同じことだ。こゝには一ヶ月滞在した。南風が吹いたので、島人が八名で彼等を次の島に護送した。一晝夜半で、

六 他羅馬是麼 についた。これが宮古群島中の多良間島であることは言ふまでもない。平坦で山がない。一日で一週の出来る島（舊制で周回四里）で、人家は五十戸しかない。その言語・飲食・住居・民俗は大方閩伊島と同様だ。

- (イ) 黍・粟・黍麥があつて、稻が無い。
 - (ロ) 材木が無いので、或は所乃島にいつて取つたり（石垣島に行かずに、遙々西表島まで行つたのも注目に値する）、或は伊羅夫（伊良部）島にいつて取つたりする。こゝには又果木も無い。
 - (ハ) その俗、苧布を用ゐ、藍を染め、擣つて衣と爲す。その色は綵段のやうである。」
綾錆（綾錆）と稱する宮古上布がこの頃からあつたことがわかる。
 - (ニ) 飛禽には、鳩・黄雀・鷗がゐる。
 - (ホ) 昆虫や家畜は前の島と同様である。
 - (ヘ) 蔬菜には、蒜・鷓がある。」
- こゝにも一ヶ月滞在。南風が吹いたので、島人五名が彼等を小船に乗せ、一晝夜かゝつて、

七 伊羅夫是麼 についた。護送して来た連中は翌日歸つていつた。この島は即ち宮古群島中の伊良部島である。周圍二日程（舊制で周圍四里二十町）で、その言語・飲食・住居・民俗は大方閩伊島と同様で、その衣服は他羅馬島と同様だ。

(イ) 婦人は水精（水晶）の大珠を項に掛けてゐる。

(ロ) 黍・粟・黍麥がある。また稲もあることはあるが、黍麥の十分の一しかない。

(ハ) 少々山谷があつて、椶・桑・竹がある。また材木もある。

(ニ) 家には鼠がゐる。牛・鶏・猫を飼つてゐる。牛を屠つて喰べるが鶏肉はやはり喰べない。

酒を醸すに米麴を用ゐる。

(ホ) 飛禽には、鷗・鷺・黄雀・鳩がゐる。

(ヘ) 昆虫には、蚊・蝸がゐる。蝸を煮て喰べる。蛇はゐない。

(ト) 蔬菜には、蒜・蹲鴟・蕪がある。

その餘は閩伊島と同様だ。一ヶ月滞在した。南風が吹いたので、島人五名が彼等を小船に乗せ一日かゝつて、一島についた。護送して来た連中は翌日歸つていつた。この島の名は、

八 覓高是麼 である。その地が平坦で山が無く、周圍五六日程といふだけでも、宮古島（舊

制で周圍十一里七町二十間）だといふことが知れるが、その名稱の朝鮮音が能く之を決定してくれる。ところが、刷物に覓高の覓が覺になつてゐた爲に、之を音で讀んだり訓で讀んだりしてもミヤコといふ音が出て來ないので、變だと思つてゐたが、小倉氏の書簡中に「覓高是麼、覓は覓の誤字と存じます。私の實録に就いて見たのにも覓とあります。覓は字音が叫です。即ち覓高は叫丑でありまして、宮古に相違ありません」とあるので、なるほどと思つた。

其言語・飲食・住居・民俗は大方閩伊島と同じく、衣服は多羅馬島と同じく、變應する具合も亦今までの島々と同じことだと書いてある。酒を醸すに伊羅夫島と同じく、米麴を用ゐるところも注意すべきである。今まで通過して來た島々には、こんなことはなかつたが、だん／＼沖繩本島に近くなつて來たので、その文化の及んでゐる程度が、それでも窺はれる。

(イ) 稻・黍・粟・牟麥がある。

こゝで彼等が經由して來た閩伊（與那國）島から宮古島に至る迄の八島に於ける稻の分布と繁殖の度合とを比較して見るのも強ち無益なことではなからう。その名稱が稻（イニ若しくはユニ）に關係があると私が推定した與那國は、同島の記事から判断すると、稻が最豊富であるらしく、その次の所乃（西表）島が之に次いで、稻が粟の三分の二あるといひ、その次の波照間島と新城

島と竹富島とは全く之を缺いで、所乃（西表）島まで買ひにいくといつてゐる。そしてその次の多良間島にも全く無いが、宮古島に近い伊良部島には、それが麥の十分の一位はあるといひ、沖繩島に近い宮古へ行くと、かなりあつたやうに見えてゐる。これで見ると、稻は最初その原産地に近い與那國に輸入されて、漸次南島に傳播したやうな氣がしてならない。沖繩本島にも最初或は與那國を経て來たかも知れないが、沖繩本島は文化の程度がかなり高く、その上夙に海外貿易を開始してゐたから、或は印度支那及び福建あたりから輸入して、繁殖させたのではないかとも思はれる。宮古島には多分沖繩本島から輸入されたであらう。或は島民自ら馬來半島邊にいつて貰つて來たと考へられないこともない。

(ロ) 飯を炊くには鐵鼎の足の無い釜に似たものを用ゐる。

これは琉球國と貿易して得たものであるとあるが、沖繩文化の南漸した具合がかういふ所にも見えてゐる。

(ハ) 婦人が項に珠を掛けてゐるのは、伊良部島と同様である。

(ニ) 家には溷廁がある。」

文化の程度の段々高くなつて來るところが、こゝにも亦あらはれてゐる。

(ホ) 家には鼠がゐる。牛・鶏・狗を飼つてゐる。牛は屠つて喰べるが、こゝでもまだ鶏肉は喰べない。

(ヘ) 飛禽には、鳥・鳩・黄雀・鷓・鶩がゐる。

(ト) 昆蟲には、龜・蛇・蟾・蛙・蚊・蠅・蝸がゐる。蝸を煮て喰べるのは、與那國と同様だ。

(チ) 蔬菜には、蒜・西瓜・茄子・蹲鴟がある。

(リ) 櫻・桑・竹がある。山には雜木は多いが、名の知れないものばかりだ。」

以上の記事を瞥見しただけでも、先島群島の中で、宮古島が一等開けてゐることがわかる。八重山諸島がまだ政治的に統一されなかつたに反して、宮古人は既に其附近の「ぢはなれ」を征服して、凱旋のアヤゴを歌つてゐたであらう。藤田博士が「史學雜誌」第二十八編の第八號に發表された「琉球南洋通商最古の記録」といふ論文中に、元史仁宗紀延祐四年十月の條及び「重修溫州府志」第十號の記事によりて、婆羅公管下の密牙古人が、中山に入貢する七十四年前に、馬來半島の南端に通商したことを考證せられたのを見ても、當時の宮古島の文化の程度を推測することが出来るのである。朝鮮人が漂流してから二十年後中山勢の嚮導となつて、アカハチ征伐に出かけた、仲宗根の空廣（豐見親）は、この時まだ二十臺の青年であつたらうが、酋長の世續であつ

た（或はもう酋長になつてゐたかも知れぬ）彼は、これらの異國人を訪れて、いたはつたこともあつたであらう。

彼等はこの島には一ヶ月も滞在した。南風が吹いたので、島人十五名が船を繕して、彼等を、**九 琉球國** に送つていつた。この航海は二晝夜半もかゝつた。海がしけて浪が高かつたので島人等も亦船暈した。國王が護送して來た連中を賞讃して、銘々に青紅綿布を賜ひ、厚く酒肴を饋られたので、こんなきつい酒を飲んだことのない「ぢはなれ」の連中は、終日酔倒れた。彼等は頂戴した綿布で、早速着物を新調した。そして一ヶ月ばかり滞在して歸島した。國人及び通事が出つて來て、お前達は何國の人かと問いたので、彼等は朝鮮人だと答へた。又漁獵にいつて此に漂流したのかと問かれたので、彼等は合議の上で、皆朝鮮國海南の人で、貢物を輸送して京都に向ふ途中、暴風に遭つて此に至つたと答へた。通事が彼等の言ふ所を一々書取つていつて、國王に奏したら、早速數名の官人を派遣し、彼等を迎へて、一館に案内した。其處は那覇から海を隔て、五里足らずの所である。板葺で門戸や窓壁があり、高さ二丈の石垣で圍ひ、石垣には門が有つて、夜になると、扇鏢をさして門をとざす。傍には役所があつて、二人の守令（奉行）と二人の監考（書記）とが詰めてゐる。別に公倉があつて、財物・錢・魚・醢が貯へてある。出納は一切守

令が監督してゐる。通事が此は朝鮮の郡邑に官廳があるやうなものだといつたといふことだ。この公館が所謂泊御殿であることは疑ふ餘地がない。泊と那覇とは今でこそ堤防で連絡されてゐるものゝ、一時代前には、干潮の時でなければ渡れなかつた。その間が五里もあるといへば、一寸變に思ふ人があるかも知れぬが、支那朝鮮の十里は我が一里に當ることを知つたら、なるほどと頷くであらう。それは小倉氏の書簡中に、「又追記せられた里のことですが、朝鮮では古い記録にでも今日の通用語でも普通に里を用ひますが、その十里は日本の約一里に當ります。即ち日本の五里位のことを朝鮮では五十里といふのです。之に因める京城附近の地名といふのは、往十里（왕십리）といふ所で、京城の東南、日本里數で約一里の地點にあります」とあるのでも知れる。さうすると、こゝで五里足らずとあるのは、半里足らずのことと、泊だといふことがいよく明白になつて來る。なほこのことについては、琉球側の文獻を引用して確める必要がある。「球陽」尙徳王の即位六年（成化二年我が文正元年）の條に、始建泊地頭の記が見えてゐる。

王命吳弘肇（泊里主宗重）、始任泊地頭職、而掌管泊邑及大島德島鬼界與論永良部等島、至于近世、改稱泊町奉行、後亦仍稱泊地頭、兼任取次職。

「琉球國由來記」（康熙五十二年編纂）にも、

泊御殿、昔は大島鬼界島徳之島永良部島與論島國頭西方船舶の津に上納積事、公事相勤るによつて、役座にて泊御殿と爲名由申傳也。今の天久寺建立の土地昔は大島御藏有之たる由也云々。

と見えてゐるが、この泊御殿は第二回鬼界島征伐が済んで間もなく建てられたのである。これは實に朝鮮人が漂着した成化十五年を去ること十二年前であるから、朝鮮人が宿泊した頃この公館はまだ新しい建物であつたらう。泊高橋の橋畔にある今の泊郵便局は即ちその跡だといはれてゐる。彼等は其處で一日に三度食卓についたが、その都度酒も出た。或家が五日分の糧米・酒・鹽（濁酒）・醃を官廳から受取つて、賄ひ方を済ますと、又次の家があとを引受けるといつたやうで、次から次へとまわつていつた。一ヶ所で大概五六日は受持つた。守令は一度彼等の食卓の情況を觀察して、いつもうんと御馳走してやるやうにと役人に言付けた。（泊港については、『孤島苦の琉球史』の七七頁―一二四頁、『三山統一と海外貿易』の章を参照して貰ひたい。）

彼等は適々母後の御成を見た。漆鞞（『琉球漆器考』中の寛延元年製轎の圖参照）に乗つて、四面に簾が垂れてあつた。轎夫幾二十人餘、いづれも白苧の衣を著し、帛で首を裹んでゐた。長劍を持ち、弓矢を佩いて、前後を護衛する兵士が、幾百餘人もゐた。道々、雙角雙・太平嘯（路次樂と

稱する明樂）を奏し、又火炮を放つてゐた。

母後の乗物の漆鞞は肩輿のことである。「中山世譜」を見ると、第一尙氏の二世尙巴志の條に、宣徳二年宣宗帝が柴山を遣して巴志を冊封した序でに、生漆を買はしたといふことがあるから、明人が琉球を介して、日本の漆液を買はしめたことが知れる。永亨文安の頃琉球人が兵庫にいつて貿易したことは、諸書に散見してゐるから、その以前から既に漆液等賣買の途の開けてゐたことは、疑ふ餘地がない。この漆鞞も無論自國で製造したものでなければならぬ。

この時道々奏してゐた樂器中に、太平嘯といふものゝあるのも、亦注意すべきものである。これはチャルメルといふ、喇叭のやうな吹管樂器で、後世琉球の使節が江戸上りの時に、途中で吹奏した路次樂や城中で演奏した座樂の樂器の目錄中には、これが嘯といふ名稱

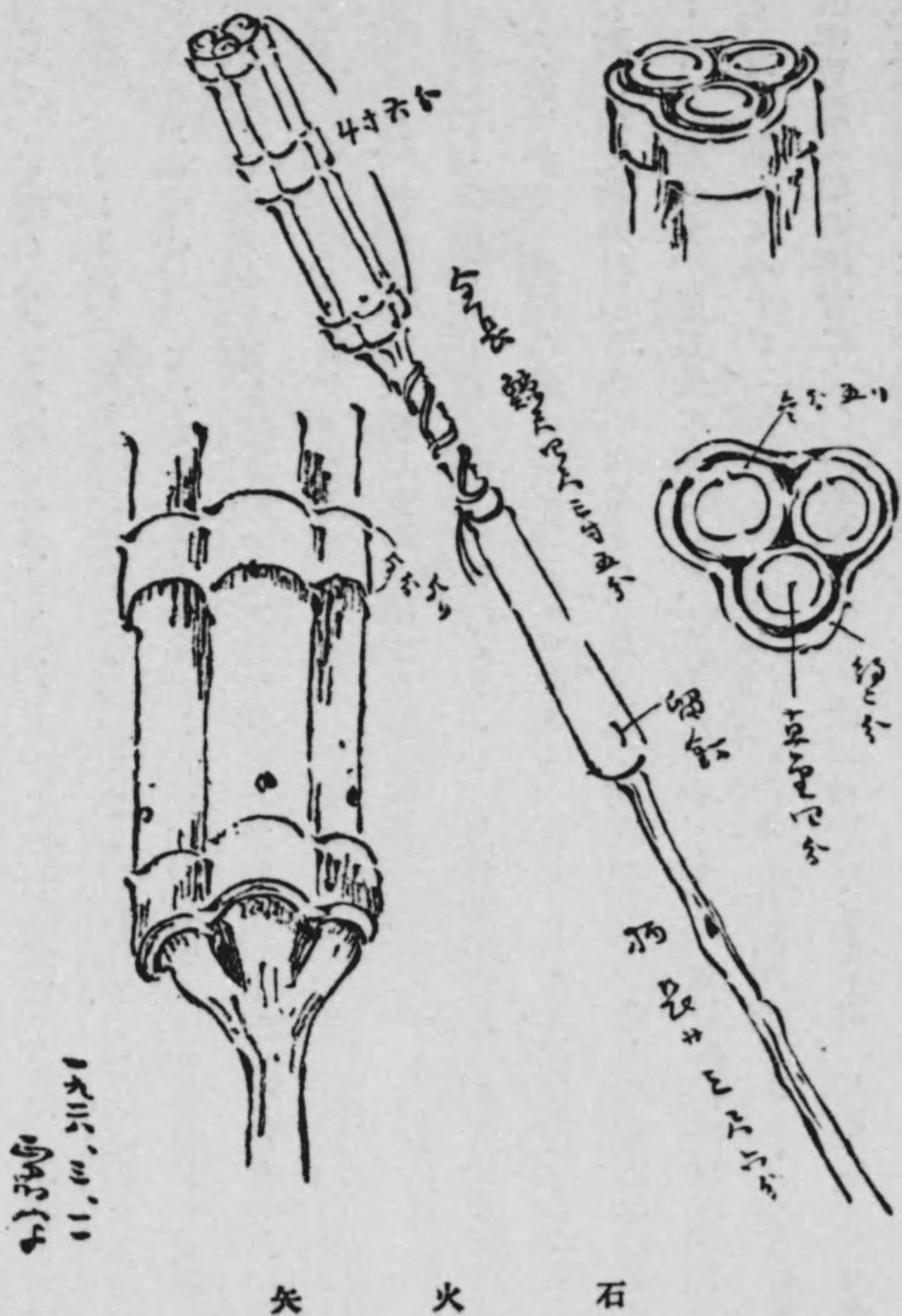


嘯

といふ名稱

で記されてゐる。新村博士の「南蠻更紗」を繙くと、この樂器の渡來について、二つの説のあることがわかる。即ち支那では明末以來この樂器の名が文献に出て、萬曆以後の辭書などに現れてゐるところから、正徳嘉靖の頃葡萄牙の商船から南方の港などに傳はつて廣がつたといふ南蠻傳來説と、朝鮮では李朝の初めに西北地方からこれを軍樂として傳へたといひ、支那でも回族あたりから輸入したといふ北狄西戎傳來説とがあるが、成化十五年に、琉球で母后の出遊の途上で、之を吹奏してゐたのを見ると、後者の事實に近いことがいよく明白になつて來たやうな氣がする。朝鮮ではその響きにいかにも泰平の趣きがあるところから、太平簫と稱へたといふことであるが、朝鮮人等は南島で思ひかけずもこの太平の響きを耳にして、言ふにははれぬ感に打たれたことであらう。

それから道々火砲を放つたといふことも、亦面白いことでなければならぬ。私は或冊封使の使録に、昔琉球では國王の御成の時には、道々火砲を放つてゐたのを、氣の弱い王がゐて、それを怖がつたので、それ以來やまつた、と書いてあると誰かに聞いたことがあるが、今この記事を見て、かつてさういふことのあることを知ることが出來た。この火砲は多分今日那覇市の繩引行列の時に連發する石火矢と同じものであつたらう。「涼蔭軒日録」に、文正元年の七月二十五日



に、室町幕府を訪問して、饗應に預つた琉球人等が、辭し去る時、惣門の外でそいつを一二發ズドーンと放つて、帝都の人々を驚頭させたとあるのも、この石火矢であつた。「續本朝通鑑」には、この時のズドーンを國式(即ち禮砲)であると書いてある。鐵砲が日本人の眼に入り手に渡つたのは、天文十三年(?)で、これから七十七年後のことだが、尙徳王が鬼界島から凱旋して歸つた翌年に、琉球人が石火矢を擔いで、遙々日本まで出かけたのは、面白いではないか。「球陽」尙眞王即位十四年(明の弘治三年)の條に、

松氏比屋勢頭、跟随貢使、入闈赴京時、學烟花藥法而歸。

とあつて、其註に、「本國爲烟花戲、自是而始」とあるが、比屋勢頭は即ち火矢勢頭で、火砲の事を司る役人の義である。惣門の外で石火矢を放つた者も、正しくこの比屋勢頭であつたに違ひない。この官職が前王朝時代からあつたことは、最早疑ふ餘地がない。そして尙眞王の時に、この火矢勢頭の一人の松氏が、進貢使に隨行して、支那に渡り、初めて烟花の製造法を學んだといふことである。琉球語のヒハナジ(花火)は、多分この烟花戲から來たのであらう。それは兎に角康熙四十五年程順則等の學者によつて編纂された「琉球國中山王府官制」中には、比屋勢頭といつたやうな官職を見出すことが出來ないから、この官職はとうの昔廢れたと見なければならぬ。



衆若院書御

美婦四五人、綵段の衣を著け、その上に白苧布の長い衣を羽織つて、母后にかしづいてゐたとあるが、こゝでいふ美婦は、後世の例から類推すると、髪を結び、長い簪を差し、振袖を着て、宛然婦女子のやうだつた小姓（後世の御書院若衆）のことであらう。琉球の若衆の髪に關して、「松屋筆記」にかういふことが見えてゐる。

御先祖記五の卷に、慶長十四年島津家久琉球を責取て琉球王を江戸へ連れ來る。誓願寺に宿をなす。琉球の小性に思次郎思五郎と云年十五六の美童有、ジャミせん上手也。此時まで日本本の女かみを結ふにからわを小さくして、より元結にて結、其上をふくさにて包たるが、琉球の髪の結ゆびやうを見てより、廣き帯をし廣きもとゆひにてゆひて、元結のはしをまぐる也。是よりたけながの紙もはじまる也云々。

之を見ると、琉球の若衆の髪の結び方が、日本の女のそれに影響を及ぼしたことがわかる。序でに私は當時の服裝についても一言したい。「琉球國舊記」に、

洪武五年壬子、中山王察度、北山王怕尼芝、南山王承察度、三王俱遣使貢物、內有生熟夏布云爾、由是考之、本國未通中華之前、必有蕉布云々。

といふ記事があるが、明帝に奉つた貢物の目録中にあるこの生熟夏布は、生夏布・熟夏布で、今

日の生蕉・煮蕉のことである。「混効驗集」の衣服の條に、「ひらぬき、眞苧布又は績ばせを、紺に染め、裏を付る給也、昔は女性正式の衣とす」とあるから、昔は後世のやうに、麻布は冬、蕉布は夏といつたやうな區別も無く、冬にも芭蕉布に裏をつけたことがわかる。又同書に、「ちやうぎぬ、朝衣也、三司官以下束帶の時用之」とか、「あふばせをむしよ、青芭蕉御衣也、按司部束帶の時着給ふ、四時用之」とかいふこともあるが、いづれも生芭蕉なまばせで製したもので、夏冬の別なく之を使用してゐたことが知れる。面白いことには、冠婚葬祭其他國家的儀式的時に、支那や日本から舶來した絹や木綿の衣の上から之を著けたことである。これは即ち祖先の遺風を遵守する傳統的精神のあらはれであつて、南島古代の服裝を窺ふに都合のいゝ材料である。芭蕉は外來語であるから、ばせうとでも書くべきを、國語では之をばせと書き、琉球語でもバシヤラーといふ場合のあるのは、麻（即ちヲ）が芭蕉の輸入される前からあつたことを證するものではあるまいか。「中山傳信錄」の琉球語には、芭蕉を芭拉バハラと書いてあるが、この語は今日でもバララー（芭蕉緒）といふ熟語となつて遺つてゐる。これはバナ、と共に、印度の市名波羅奈バラナシから來た語で、南島と印度との古い關係をほめかすものであらう。

朝鮮人たちがこの盛んな行列を路傍で見物して敬意を表したら、母后は暫らく輦を駐め、二鐵

瓶（一對瓶といつて、今でも祭禮の時に使つてゐる。鉛と錫の合金で製したもの）を取出して、酒を髹（漆を塗つた木製の杯）についで、この異國人たちに振舞はれたが、彼等はその味が自國のゝに似てゐるといつてゐる。

小郎（少年）が稍後れて、別に行つたが、年の頃は十四五歳位で、その容貌が非常に美しかつた。髪は後に垂れて、辨（か）んでゐなかつた。紅絹（くれなゐのうすぎぬ）を着て、束帯をなし、肥馬に跨つてゐたが、鞍（くら）を執る者は皆白衣を着けてゐた。騎馬の先驅者（さきばらひ）が四人で、左右を警固する者も亦大勢だつた。長劔（ながけん）を持つ衛士が二十餘人で、冷傘（ひやうさん）を持つ者が、馬と相並んで行つて日を障（さ）つてゐた。朝鮮人たちは小郎にも亦敬意を表したら、小郎は馬から飛下り、鐵瓶（てつびん）を取出して、彼等に振舞つた。飲み了るを見て、彼は再び馬上の人となつた。この小郎こそは、後日中央集權を斷行して、五十年間、所謂三十六島に君臨した第二尙氏（じやうし）きつての名君で、オギヤカモイと呼ばれる尙眞大王である。この時彼等は國王が薨（き）じて嗣君（すうきん）が幼少なので、母后が朝に臨んでゐるが、少年は成長したら、當に國王になるべき人である、と國人がいつてゐるのを聞いたとのことである。この短い言葉とあのすばらしい光景とは、琉球史籍の闕を補ふ可き史料ではないかと私は思つてゐる。

私はかつて「三田史學」に「琉球史上に於ける武力と魔術との考察」といふ一篇を草して、尙圓が此世を去つた時、三十を一つか二つ越してゐた未亡人のオギヤカが、世子が生長する迄といふ條件で、王位に即いたばかりの尙宣威（じやうけんゐ）を神意に托して退位せしめた経緯（きやうゐ）をくはしく述べて置いたが、今國王の御成（みなり）そつくりの彼女の出遊の光景を見るに及んで、彼女が如何に權力慾と名譽慾との權化であつたかを知ることが出來た。彼女は尙眞が明の冊封（さつほう）を受けるまでは、かうして攝政（せつせい）否女王の氣持でゐたに違ひない。上古のことは文献の徵すべきものが無いから、斷言することは出來ないが、古琉球に於ける王母及び王妃にして、かうした壯嚴な出遊を試みた人は未だかつて無かつたらう。聞得大君（きこよおほきみ）がかつて神託（かみたく）を聽いて、直接政を行つた女人政治の時代（もしさういふ時代があつたとしたら）を除いては、決して見られない光景であつたらう。

彼等はこの外にもなほ當時を研究すべき多くの史料を語つてくれる。

（イ）七月十五日、諸寺院に幢蓋（じやうがい）を造る、それには綵段を用ゐることもあれば、彩繪を用ひることもある。その上人形や鳥獸などの形を社寺に飾りつける。市民は男子の少壯なる者を選抜し黄金の假面を被ふせ、笛を吹き、鼓を打つて、社寺に詣でる。笛は朝鮮の小管の如く、鼓の状（かた）も亦朝鮮のと同様である。この晩は大に雜戲（ざし）（孟蘭盆會（ぼんねんかい）の時にやる踊り）で、似念佛（にせんにぶつ）又はエイサーと

いつてゐた)をやる。國王も台臨されるので、男女の見物人が、街を填め巷に溢れるといふ有様である。財物を携へて、参詣する者も亦多い。」

この行事はすつと後世までもやつてゐたと見えて、『年中儀令』(百四五十年前の編纂?)といふ本にも見えてゐる。この頃まで首里にはまだ圓覺寺は無く、尙泰久王の時に出来たといふ天界寺と成化年間に出来た天王寺とがあつたが(天王寺は尙眞王が産聲をあげた屋敷の跡に建てられて、しかも圓覺寺が出来るまでは、そこに第二尙氏の宗廟が置かれてあつたらう)、圓覺の隣の今の首里市役所の所には荒神堂があつて、そこでエイサーが行はれた、といふ言傳へがある。

(ロ) 海岸から王宮までは十餘里(一里餘)もある。彼等が非常に高い宮殿を遙に望んで、彼處は何處かと問いたら、國王の在す所だと教へられた。そして其處の人家には瓦葺もあるが、板葺が甚だ多いと書いてある。

これより六十年も経つて、尙眞王の子の尙清を冊封しにやつて来た陳侃の使録にも、

大抵、琉球俗、朴而忠、民貧而儉、富貴家、僅有瓦屋二三箇、其餘則茅茨土階、不勝風雨飄搖之患。

と見えてゐる。

(ハ) 男女共頭上に推髻をして、帛を以て之を裹んでゐる。庶人は皆白苧の衣を着けてゐる。婦人は腦後に推髻をしてゐる。そして皆白苧布の衫と白苧布の裳とを着けてゐる。その貴人は綵段を着けてゐるが、襦袢や兒襦の裳もある。その守令(高官)は班染繪(これが南蠻から舶來した布であることは後で述べる)で、髻を裹んでゐる。そして白細苧布の衣を着けて、紅染の帛を帯にしてゐる。外出する時には、馬に乗るが、従者が數人もついていく。

男子の推髻に就いて、この記事と陳侃との間には多少の差違が見出される。陳侃は漢人の子孫(即ち久米村人)を除くの外は、髻を首の右に結つてゐるといつてゐるが、それより六十年前即ち尙眞王時代の初葉には、かういふ風はなかつたのであらうか。(陳侃と同時代に琉球を見ていつた朝鮮人の記録『琉球風土記』にも「男女皆推髻。男於右。女則於後」と見えてゐる。)こゝで陳侃が久米村人の髻の結び方についていつてゐるところも、能く吟味しなければなるまい。『球陽』や蔡氏家譜などによると、久米村人は歸化して以來、久しく母國の風俗を改めなかつたが、慶安二年(西曆一六四九年)清朝の招撫使の謝必振がやつて来た時、初めて國俗に従つたといふことであり、口碑も亦彼等はこの時清人等に前朝の服装を見られては都合が悪いので、自然服装を改めなければならぬ羽目に陥つたが、髻髪になるのも面白くないので、思切つて琉球の推髻に改め

たといふことを語つてゐる。ところが陳侃の記事を見ると、彼等は沖繩風の髪かみの結び方をしてゐたやうだから、歸化してから百四十二年も経つ間には、大部分沖繩の風俗に同化されてゐたと考へなければならぬ。又それから百十五年後の清の招撫使の渡來の頃まで、其母國の風俗を墨守した連中がゐたと考へられないこともない。所謂片髪かたがみの起原については、舜天王の頭の右の方に瘤があつて、それを隠す爲に、右に結つたのが始まりで、それから流行し出した、といふ民間傳承があるが、それを以て直ちに史實とするわけにはいくまい。島津氏の琉球入前に琉球を訪れた僧袋中の「琉球神道記」の中にも、

國の隻首何事ぞや。諺云、昔他國の人來て此國を治む。國に鬼類多し、兩角を戴く。其人是を打落す。末の驗とて隻角を残す也。後には人間と成と雖、前を戀て隻角を學也。

と見えてゐるから、片髪かたがみの起原について、古くからそれとは全く異なつた民間傳承のあつたことも知らなければならぬ。要するに、これは最初舜天か誰か右の方に結つたのが、一般に流行したのであらう。以前には真中からわけた分髪わけがみを誰か横から分けたら、それが遂に流行し出したと同じことだと思つたら、大した間違はなからう。流行は始中終變しよつちゆうへんるものである。二百年前徐葆光が來琉した頃まで、やはり右の方にあつたことは、傳信録に見えてゐるが、其後だん／＼真中

に近づいて、明治の初年頃には、また真中になつてゐた。

陳侃録には簪を挿してゐると書いてあるが、朝鮮人は見落したのか、そんなことはちつとも語つてゐない。尙眞王の即位三十三年に建てられた百浦添之欄干ももらそへのらんかん之銘に、簪の金銀を以て貴賤上下の別を定めたとあるのは、この時簪をさすことが始まつたといふのか、それとも以前からあつた簪を改良して、金銀で色わけをしたといふのか、その邊の所ははつきりしないが、以前には木又は金屬で作つた簪かんざしみたいなもので髻をとめてゐたのを改良して、さういふものにしたやうな氣もする。兎に角、この邊は容易く斷定の出來ないところである。

男子が首かしらに帛おしを纏うてゐたことは、兩方の記事にある。琉球人が三山時代からアラビヤ人や苗族などのやうに、布を頭にまいてゐたことは、オモロの證明するところである。「おもろさうし」十四の二参照。例の銘には、帕の黄赤を以て貴賤上下の別を定むとあるが、それから半世紀も経つ間に、だん／＼發達して、陳侃録にあるやうに、「以色布纏其首、黄者貴、紅者次之、青綠者又次之、白斯下矣」といふやうになつた。「琉球風土記」には「男冠如本國僧笠。或以帕抹首。或露髻而行」と見えてゐる。そして慶長年間の琉球入より少し前に、これがもつと發達して、八卷冠になつたことは、「琉球神道記」の卷の五（慶長八年）に、「又鉢卷ハチマキとて、本は一丈三尺の布を以、頭

を纏マツ、然ツ分ツ羅ツ國ツといふ人、今の冠に轉ず。賢き事也。時は尙寧王。」と見えてゐるので明になる。又朝鮮人は女子も帛を以て首を裹ツむと語つてゐるが、陳侃録にも「上衣之外、更用幅如帷蒙之背上、見人則以手下之而蔽其面」と見えてゐる。又「琉球風土記」にも「女冠如本國圓管子。人不得見其面。唯命婦戴之。其餘用所著衣蔽面而行」と見えてゐる。これは日本近古のかつぎに彷彿たるもので、今から百八十年前までは遺つてゐた風俗である。けれどもだん／＼廢れかゝつてゐたことは、時の政府が風紀取締の上から之を厲行させたのでわかる。即ち寛保二年壬戌（西曆一七四三年）十一月、寺社座から那覇横目に令達したものにかういふのがある。

市へ出候士女共、銀之簪さし差、衣裳共結構に仕出候方茂有之、見分不宜笑止千萬に候、往古者士之子共、市立不仕候而不叶砌は、衣をかぶり罷出候處、頃日猥に罷成、女姓之恥辱を不顧自由ケ間敷體不宜候間、跡々之様に、衣をかぶり可罷出候、若違犯之者於有之者、科錢三十貫文可申付事。〔親見世舊記〕

この風俗は餘程古くからあつたのであらう。

(ニ) 水田と陸田とは半々である。否陸田の方が稍多い位だ。水田は冬の間種を播く。五月には稻がすっかり熟する。刈入れが終ると、又牛に踏ませて、更に種を播く。七月には秧を移す

秋から冬のかゝりに、又收穫する。陸田は小鋤で之を耕して、粟(こゝ)では穀物の總稱?)を蒔く。また冬の初に播いて、五月に收穫する。六月更に種を播くが、八月の初にはもう穂が垂れて熟しかける。

(ホ) 御飯には稻米を用ゐる。又鹽や醬油で羹をこさへる。これには野菜を混ぜることもあれば、肉を入れることもある。

(ハ) 酒には清濁二種ある。鐵瓶に盛つて、銀鍾ぎんのかづまにつぐ。味は朝鮮のに似てゐる。又南蠻國の酒もある。色は黄で、味は燒酒に似て非常にきつい。數杯傾けると酔拂つて了ふ。」

酒に清濁の二種があつて、別に南蕃酒と稱して暹羅しやまから來る酒のあることは、陳侃録にも見えてゐるが、この頃は海外貿易の盛んな時代であつたから、琉球の貴族は、遙々暹羅あたりから強烈な酒を取寄せて味はつてゐたのである。今日琉球に遺つてゐる南蠻なんばん酒は、大方之を詰めて來たものに違ひない。

(ト) 寺刹がある。板を以て蓋となし、内は漆喰しつこを施してゐる。佛像があるが、皆黄金である。住職は髪を剃つてゐる。そして緇衣しやくいを着けたり、白衣はくいを着けたりしてゐる。その袈裟は朝鮮のと同様だ。

(チ) 飯は漆木器に盛り、羹は小磁器に盛る。磁器の皿もある。箸はあるが、匙はない。箸は木だ。

(リ) 國中には市がある。綵段・繪帛・苧布・生苧・梳・剪刀・針・菜蔬・魚肉・鹽・醃・南蠻國斑繪・斑繪布・檀香・白經・黑綿布・藤・唐青白綿布・磁器等を賣つてゐる。」

これらの商品中で、繪帛と南蠻國斑繪と斑繪布とは、最注意すべきものである。就中後の二つは南蠻更紗の事で、當時需要のかなり多かつたものであらう。昔、南島の神職たちが、胡蝶形・蜻蛉形と稱する神衣裳(即ち神羽)を著けたことは、オモロにも見えてゐて、久高島の外間祝女の家には、絹布に花鳥の繪のかいたのが一枚保存されてゐるが、これは多分オモロ及び「混効驗集」に、「ゑがきみはね」と見えてゐるものであらう。かういふものから漸次、「かたつき」といふ琉球更紗に發達していつたのではあるまいか。そしてこの「かたつき」は南蠻更紗の影響を多分に受けてゐるのではなからうか。斯くの如く室町時代に於ける琉球と南蠻との貿易が盛んであり、又琉球と日本との交通も頻繁であつたのを見ると、琉球人が兩者の仲介者であつたことはいふまでもない。伊東工學博士が、琉球の藝術には、古いところでは飛鳥時代、新しいところでは瓜哇あたりの氣分が漾うてゐるといはれたのは、味ふべき言である。

(ヌ) 唐の商人も來て、商館を開いてゐる。その建物は全部瓦葺で、規模が宏麗である。そして内壁には丹艪を施し、室内は凡て椅子仕掛である。その商人達は皆甘套衣を著けてゐるが、これは琉球のと同様だ。朝鮮人が笠のないのを見て、甘套衣を贈つた。

(ル) 國人は皆徒跣で、鞋をはいてゐない。」

陳侃の使録にも亦同様の記事が見えてゐるが、こゝで琉球に於ける跣足の意義について少々考へて見る必要がある。清の乾隆二十二年に來琉した周煌の「琉球國志略」にかういふ記事がある。

張學禮。百姓見官長經過、男女皆去簪脫屐、俟過而後行、今不去簪、若坐則兩手據地蟻行而過。

之を見ると、張學禮が琉球を訪れた康熙二年頃までは、人民は王及び貴族の前では、簪を去り、履を脱ぎ、路傍に俯伏して、敬意を表したことがわかる。同様に國王も亦神前では跣足になつたといふことである。

(ヲ) 其通事は必ず日本人の國にゐる者にさせる。

(ヰ) 江南人も南蠻人も皆來つて、商館を開いてゐる。往來が絶えない。今まのあたり南蠻人を見ると、推髻で、色が非常に黒く、特に常人と異なつた所がある。その服装は琉球のと同様だ

が、首に帛を纏はないところが異なつてゐる。」

私は「孤島苦の琉球史」を物して、琉球人が南洋その他に發展したことを述べた時、これをオモロや古文書によつて、稍具體的に説明したが、外國人が琉球にやつて来て貿易したことを述べるに當つては、「球陽」に現れた御物城及び親見世の短い記事とそれに関する口碑しか擧げることが出来ないのを遺憾に思つてゐた。ところが此記事を見るに及んで、「唐南蠻寄合う那覇泊云々」(十三の卷の八)のオモロが、安心して使へる史料であると知つて、非常な喜びを感じずには居れない。〔方言〕所載、拙稿「子安貝の琉球語を中心として」参照)

(カ) 弓矢・斧・鉦刀・劔・想子・甲冑がある。甲冑には鐵を使ふこともあれば、皮を用ひることもある。

(ヨ) 軍士は鐵で脛を裹む。或は皮を膝に著けることもある。行纏(婦人が帛で其足を束ねること)のやうな恰好をしてゐる。」

この頃までは、戰國時代の殺伐な氣風がなほ残つてゐた。國內はかなり平穩になつてゐたが、所謂倭寇が狂暴を逞しうした時代だから、武備を全廢するわけにはいかなかつた。例の百浦添之欄干之銘に、「積刀劔以爲護國之利器、此邦財用武器、他州所不及也。」とあるのは、恐らく八重

山征伐後即ち尙眞王治世の中期頃におこつたことであらう。けれども其次の尙清王の時代にも、倭寇に備へる爲に、首里城の東南壁を二重にしたり、那覇港口に砲臺を築いたり、大島を征伐して武威を輝かしたりして、陳侃をして驍健とか生有膂力とか尙忿争とか評せしめてゐるところを見ると、好戰的の氣風のかなり永く續いたことがわかる。

(タ) 其氣候は温暖で、與那國と同様だ。

(レ) 松・椶・竹がある。其他雜木は名を知らない。

(ツ) 家には鼠がゐる。馬・牛・羔・猫・猪・狗・鶏・鵠・鴨を飼つてゐる。牛馬を屠つて喰べる。その肉を市に出して賣ることもある。こゝでは鶏を喰べる。」

試みに、家畜に關する各島の記事を通覽して見よう。牛は彼等が經由して來たどの島にもゐたから、かなり古く渡つて來たものであらう。そして與那國を除くの外島の島々では、その肉を食つてゐた。米作の魁をなして其島名までもそれに關係のある與那國島だけで、之を屠つて喰べなかつたのは、それが米作に關係した動物で、神聖視された爲ではあるまいか。馬は沖繩本島以外には、どこにもゐなかつた。明史を繕くと、明初から僅二十七年の間に、中山から支那に二百匹近くの貢馬がいつてゐるから、三山時代には沖繩本島の中部地方にはかなり繁殖してゐたわけであ

る。夙に乗用として使はれたと見えて、オモロにも盛んに歌はれてゐる。又沖繩本島に古くから山羊(羔)のゐたことも、「おもろさうし」の十四の巻の五の知花按司(中央集権以前の人)を歌つたオモロに、「ひぢやかはさば」(山羊の皮鞋)のことが見えてゐるので知れる。山羊は一種特別の啼き方をするので、もしゐたら、誰にでもすぐ氣のつく動物であるが、朝鮮人が氣がつかなかつたところを見ると、他の島々にはまだ繁殖してゐなかつたのであらう。犬は西表(所乃)と宮古と沖繩にしか見出せないが、前にも述べた通り、南島では古くは飼はなかつたらしい。陳侃録及び「琉球風土記」にも「不蓄犬」と見えてゐる。又「田舎法式」にも、

北谷間切より下方、犬飼申儀、同年(明曆三年)禁止被申附置候、彌其旨可相守事。但山近所にて猪出来、耕作之障罷成方者別條云々。

と見えてゐる。して見ると、犬は後世になつて、獵用として日本若しくは支那から輸入されたものと思はれる。

それからこゝで朝鮮人が猪といつてゐるのは、無論豚のことである。豚は明初に山東省から輸入されたといふ口碑もあるから、此頃には首里那覇では漸く繁殖してゐたゞらうが、地方や離島には多分いきわたつてゐなかつたであらう。陳侃録に、

是以多野馬牛豕、價廉甚、每一銀二三錢而已、豕雖賤人有以、終歲不獲食者貧約故也。

とあるのを見ると、六十年後にはかなり繁殖して、その價額が馬鹿に安かつた爲に、貧民まで豚を飼つてゐたことが知れる。繁殖力が強くてしかも廉價な蕃猪がまだ移植されなかつた時代のことだから、この頃には都會地では、今日見るやうな汚物利用の養豚法(即ち人糞で豚を飼ふこと)が、既に考出されてゐたやうな氣もする。それから牛馬は屠つて喰べたと記してあるが、豚を屠つて喰べたといふことが見えないのは、豚が食用とする迄に十分いきわたらなかつたのであらうか。又牛馬などの屠殺法に就いて、別に記してはないが、陳侃録に、「凡殺生不血刃、但以水洒、而火其毛」とあるから、この頃までは、鐵鎚を揮つて額を打つたり、出齒庖丁で喉を突いたりするやうな屠殺法はまだ發明されないで、之を水中に沈めて殺してゐたことは明である。

鶏は他の八島では喰べなかつたが、沖繩で初めて喰べてゐる。之を朝鮮人が珍らしさうに語つてゐるのも注意すべきである。他の島々では、神聖の物として喰べなかつたのか、それとも不淨の物として喰べなかつたのか、その邊は判然しないが、それには何か意味がありさうに思はれる。

(ツ) 飛禽には、烏・鵲・黄雀・鷹・燕・鷗・鷓鴣(う)・鴟がゐる。

黄雀はどの島にもゐたが、多分雀のことをいつてゐるのであらう。明人の手になつた『琉球館

語』に雀、孫思也とあるのを見ると、雀は古くから南島にわたると思はれが、孫思也(スマタ)は日本語を混用したもので、之に對する琉球の古語はヨモドリである。この語は今日中央部では死語となつてゐるが、方言ではさういつてゐるのが大多数である。

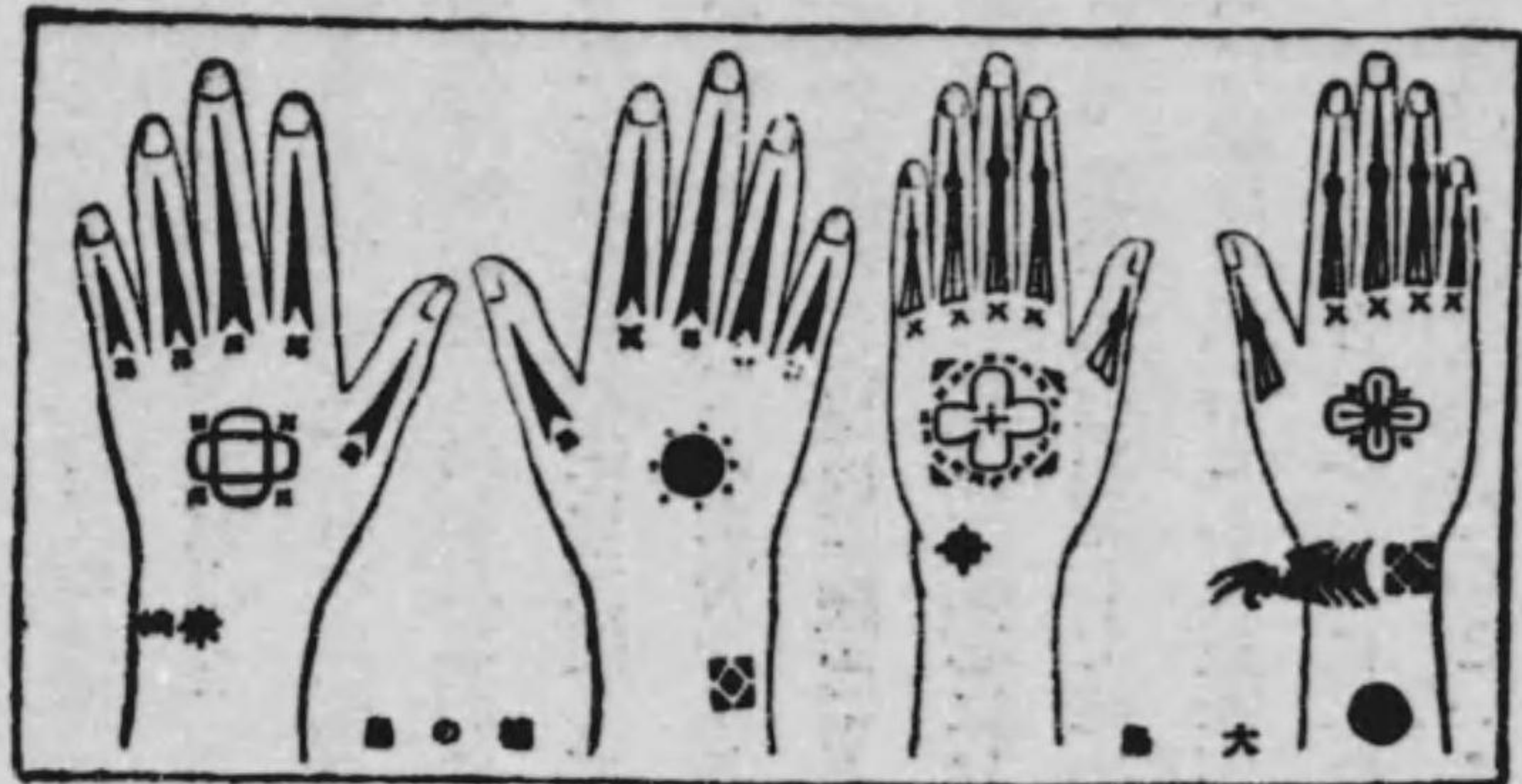
(ネ) 果木には、梅・桃・柚子・青橘がある。

(ナ) 蔬菜には、蹲鴟・茄子・眞瓜・冬瓜・韭・葱・蒜・葵・瓠・芭蕉がある。

(ラ) 昆蟲には、蚊・蠅・蟻・蛙・龜・蛇・蝸・蜂・蝶・蜻蛉・蜻蛉・虻・蟬・蜘蛛・蟬・臭蟲・蚯蚓・螢がゐる。蝨に似た大きな昆蟲(イナゴ)がゐるが、これは人が喰べる。或は市で賣つてゐることがある。こゝには蝙蝠もゐる。」

南島の民俗その他に關する朝鮮人の觀察はもうこれできつてゐるが、豫備知識を備へて來琉した代々の册封使が、却つてそれに禍され、隋書や明史を引用したり、前使曰くなどといつたりして、重に治者階級のことを説明してゐるに反して、豫備知識なども毛頭なく、白紙同様な朝鮮人は、むしろ平民の生活を如實に觀察してゐる。兎に角彼等は南島人と同語系の言語を有し、似通つた感情を有してゐたのだらう。支那人には一寸觸れることの出来なかつた所に觸れてゐるやうな氣がする。たゞこゝで不思議に思はれることは、一年有半もかゝつて、九つの島を見たに拘らず、婦人の手の甲にある入墨に就いて少しも語つてゐないことである。この時まで

はこの風習はまだなかつたのであらうか。入墨のことは隋書の流求傳に、「婦人以墨黥手、爲虫蛇之文」と見え
てゐるが、この流求が沖繩であるか、臺灣であるかは、久しく學界の疑問になつて、今なほ決定しないのだから、之を史料に使ふことは控へ目にしよう。明史の琉球傳を調べて見ると、どうしたのか、入墨のことが書いてない。『大明一統志』の琉球國の條を見ると、「黥手」といふことがあつて、その注に、「婦人以墨黥手。爲龍蛇文」とつてゐる。この本の編纂されたのは、明の天順五年(琉球では尙徳王の即位元年で、朝鮮人が漂流する十三年前)であるから、朝鮮人は琉球で入墨を見たわけである。明の洪武五年以來、支那と琉球との交通は正式に開始されて、この時まで七回も册封使を派遣してゐるし、又琉球の官生も國子監に入學してゐた位だから、支那には琉球の事情はかなりわかつてゐた筈である。それから陳侃の使録は、『大明一統志』の文句を引用して、「婦人以墨黥手、爲龍蛇文」(後の文句は一統志のと少々違つてゐる)と記し、更に「其婦人眞以墨黥手、爲花草鳥獸之形」と附加してゐるから、これは一統志にはかうあるが、來てまのあたり見ると、なるほどさうだといつたやうな書きぶりである。朝鮮人が漂流した時から六十年後のことである。一統志は隋書の流求を沖繩だとして、其民俗を以て直ちに琉球の民俗とした氣味があるから、其記事を信用することが出来ないとなれば、此風習はこの六十年の間に始まつたといふことにしなければならなくなる。もしさうだとすれば、其模様
の如きも自分で考へ出したか、他のそれを眞似たかといふことも考へて見なければならぬ。W. D. Hamblly: The History of Tattooing and its Significance. の二百六十頁に出てゐるサモア婦人の入墨と南島のとを一寸比較して見ただけでも、偶然の一致とするには餘りに似過ぎてゐるから、何人も其同系統のものであること



盛入の島アモサと盛入の島南

を拒み得ないだらう。さうすると、當時は南洋貿易が非常に盛んであつたから、琉球人がメラネシヤ族の入墨をどこかの島で見えて来て、それを自分等の妻女に眞似させたといふことにでもしなければなるまい。「中華の風を移して此の土の俗を易へる」に腐心して、日も是れ足らなかつた尙眞王の盛時に、こんな蠻風を故更に眞似た筈はないのである。これはきつと遼遠の昔、南島人が、文化の程度の低かつた頃、どこかでポリネシヤ族と接觸したことがあつて、その時彼等に影響されたと見る外考へようがあるまい。

少々横道に這入るが、入墨の起原に關する南島の民間傳承について考へて見たい。それについて、西曆十四世紀の中葉察度王の時代に、琉球最高の神官聞得大君が、久高島參詣の途中暴風に遭つて、日本に漂流した話に附着して生長した一つの民間傳承がある。「球陽」「遺老説傳」「琉球國由來記」「佐銘川大主由來記」を總合して見ると、琉球では肝腎な女君が行衛不明になつたので、頻りに凶年が續いた。君眞物の神託に、日本に出かけた。幸ひに紀伊の國に着いて、女君をつれて歸つたが、どうしたのか、女君は再び聞得大君御殿に入ることを拒み、與那原の濱に蘆を結んで、一生をそこで送つた。そして死後はミツ嶽に葬られて、其守護神になつた。與那原には大和バンタといふ所があるが、こゝは彼女の坂迎へをしたところから、其名を得たといはれてゐる。又タジユタといふ魚は、此時場天祝女が日本から御土産にもつて来て、此近海で養殖したものだから、彼女が場天の濱へ行くと、此魚も其濱に群り、與那原へ行くと、又其濱に群り、何處でも彼女が行くところの濱に群るといはれてゐる。以上は記録に載つたもの、大略であるが、今一つの民間傳承では、女君は紀伊

の國の或田舎の村長の妻になつてゐたので、再び聞得大君御殿に入るのを遠慮したといふ事になつてゐる。又古來尙家に傳つてゐる口碑は、之とは違つた事を語つてゐて、一入面白くなつてゐる。即ち紀伊の國で、村長の厄介になつて結婚を申込みましたので、不承々に結婚する事になつたのを、一人の侍女の機智で、手の甲に入墨をして、三三九度の杯をやつた。向ふから杯を差出した時、女君が例の手を差出すと、男がぶる／＼震へて杯を落したので、式もおじゃんになつた云々。之は國家最高の神官ともあらう女君が、異國の百姓の妻になるのは面白くないといふところから、いつの間にか作りかへられて、後世に傳へられたものであらう。尙家内の貴婦人の間では、つまり之を入墨の起原として居る譯である。之もとより傳承であつて、史實ではないが、よしさういふ事が實際あつたとしても、夫には又二通りの解釋が許される譯である。即ち侍女が入墨を始めて工夫したとも解されるし、女君が若い方であつて、まだ入墨をしてゐなかつたのを、此時入墨をさせたとも解される。だが、そんなことはどうでもいゝ。私は幕府が薩藩の命によつて、琉球婦人が上國したといふ記事をかつて或る古文書で見たことがあるが、何にあつたか、今一寸思出せない。兎に角さういふやうに、昔大和から女を上國させるやうにとの命令があつた時、琉球の方ではいろ／＼考へたあげく、手の甲に入墨をさせて上京させたら、そんな女は入用がないといつて、つゝかへされたので、それ以來一般に入墨が流行したといふ傳説が創作されたのであらう。聞得大君に關する傳説は、かうして島津氏の琉球入後、新しい史實にすげかへられて、入墨の起原を更に新しくした。

「琉球神道記」には、入墨に就いてかういふことが記されてある。

又女人の針衝（女人は掌の後に針にてしげくつゐて墨をさすなり）何事ぞや。傳聞、胡國の女人形醜（南國の女人の美にして色白きこと齒よりも過たりと聞て、己が齒を黒めて白を顯也。南來の雁までも戀て、含墨を加稱と名く。即ち雁音也。倭國に是を傳と云々（日本人分別なるべし）。私案云女は陰也故に黒を彰す。彰所は佛法に手印齒印形印と云事あり。見るに南蠻に多國の人々面々に墨することあり。體に墨することあり。手足亦然なり。一往男女の差別の爲なり）。

これは私の知つて居る限りでは、琉球の入墨のことが日本の文獻に現れた最初のもので、又ハツキ（鯨）の語原に就いて語る最古のものである。

以上述べたことによつて、南島の婦人は、南島に移住する前から入墨をしてゐたと見なければならぬが、唯一つ解せないのは、朝鮮に無い風習だから、朝鮮人には特に目につき易いと思はれる入墨を朝鮮人が見落したことがある。この頃には嘉永安政頃黒船がやつて來た時のやうに、異國人が來たからといつて、婦人を隠すといつたやうなこともしなかつたらうから、彼等は一年有半の間、各島で婦人を思ふ存分見ることが出來たに相違ない。たつた一つの島の場合なら兎も角、九つの島のことを順序を追つて語つたのだから、その間には忘れてゐたことも思出しさうなものだが、どうしたのか、これ丈は深く潜在意識中に隠れて、出て來なかつたのは不思議である。だが、嘉靖十一年に琉球を訪づれた陳侃は、それをちゃんと見たと記載してあるのに、同じ年に琉球に漂流して、而も四年間も滞在したといふ濟州人の材料によつて書いた「琉球風土記」が、他の事は詳しく書いてあるに拘らず、やはりそれを見落したところを見ると、間接に物した記録の場合には、かうした

不備は、能くある事と見なければなるまい。それは兎に角、私はこれによつて、民俗を蒐集する場合に、かういふのが有るといふことを記載する以外に、かういふものは無いといふことも書付けて置かなければならないといふことを教へられた。

朝鮮人が沖繩本島に来てから、早や三ヶ月も経過したので、彼等は通事を介して母國に還して貰ひたいと願出た。通事が早速これを國王に取次いだら、國王は、日本人性惡、不可保、お前等を江南の方からかへしてやらうと思つてゐる、といつたといふことである。四百五十年前から、琉球人が日本人をよく思つてゐなかつたことが、これで能くわかる。陳侃の使録にもこれに似たやうな惡口が出てゐる。或時、尙清王が長史ちやんじを天使館に遣して、「清欲謁左右久矣、因日本人寓茲狡焉不可測其衷、俟其出境而後行、非敢慢也」と言譯けさせたら、冊封使の連中も、「已知之矣、海外之國、唯彼獨尊、深居簡出、乃其習也、井底之蛙、其可語以天日之高明也哉」といつて、相槌をうつた。又謝杰や夏子陽の使録にも、日本人が數百人群集して、冊封使の船の入港を待つて交易したことや、利刀を擁して、琉球人の心膽を寒からしめたといつたやうなことが見えてゐる。いづれも日本人の勢力が南漸して、琉球の獨立が危くなることを豫想させる現象である。〔孤島苦の琉球史〕の島津氏の征服と兩屬政策參照)

さういつたやうな事情で、首里王府は朝鮮人を安全な道から送還さうとしたにも拘らず、彼等は日本からが近路で、江南からは遠廻りだと聞いてゐるから、日本を経由して歸りたいと願つた。適々日本覇家臺（博多）の人新伊四郎等が商用で來てゐて、自分等の國は朝鮮とは懇意だから、護送しようと思つたので、國王は之を許して、朝鮮人に錢一萬五千文・胡椒一百五十斤、青染布唐綿布各三匹・三ヶ月の糧米五百六十斤・鹽・醬・魚・醃・莞席・漆木器・食案等を賜うた。そして八月一日に、新伊四郎等百餘人は、彼等を大船に乗せて、出帆することになつた。行くこと四晝夜にして、日本の薩摩についた。

〔明實錄〕を見ると、憲宗帝は、「丙午命兵科事中薰旻爲正使、行人司左司副張祥爲副使、齎詔往琉球國、封世子尙眞爲中山云々」とあるから、月はわからないが、この年の中に、明の冊封使のやつて來たことがわかる。朝鮮人等がもう暫らく滞在し、親しく冠船渡來を目撃して、審に其光景を語つてくれたら、もつと面白かつたに相違ない。

以上私は朝鮮の文献を基として、尙眞王即位當時（即ち四百五十三年前）の南島の狀態を瞥見した。この年は尙巴志が三山を統一してから四十五年後で、三山の諸按司（諸侯）はなほ各地に割據して、戰國の餘風はまだ息まなかつた。肥馬から飛下りて、異國の漂流民をいたはつた美貌

の小郎は、成人して巧みに三山の諸按司を懐柔し、頻りに支那の制度文物を輸入して、盛んに土木工事を起した。『孤島苦の琉球史』一二五頁—一五七頁、中央集權と祭政一致参照) この時、宮古八重山諸島にも少からざる租税が賦課された。『琉球古今記』の琉球古代の裸舞参照) 朝鮮人が漂流してから二十年にして、眠れる如く平和であつた南島は動搖した。閩伊(與那國)島では鬼虎があられ出し、石垣島ではアカハチが反旗を翻した。が尙眞は寛高島(宮古島)の豊見親とよみおやの援助を得、見事に八重山諸島を平定して、凱旋した。そして首里城の西面には、凱旋門ともいふべき歡會門が建てられた。其琉球名はあまへのぢやうで、即ち「歡びの門」の義である。『おもろさうし』五の巻の六十九及び『孤島苦の琉球史』一四二頁—一四四頁参照) この勃興的琉球を彼の鮮人たちは夢想だもしなかつたであらう。

これでもう筆を擱きたいのであるが、私はこの好史料を供給してくれた可愛い朝鮮人等が、琉球王が危険がつてゐた日本で、どういふ待遇を受けて、その母國に歸つたかを見届けて、この稿を結ぶことにしよう(これからさきはたゞ原文の翻譯だけを出して、別に私見を加へない。)

海(七島灘)は非常にしけたが、やつとのことで渡れた。海勢は濟州附近に似てゐる。金装は

捕刺伊島以來頭痛がして、容易になほらず、琉球國についてからも悪くなる一方だつたが、國王が之を知つて、南蠻國の藥酒を下さつた。新伊四郎等も亦之を見兼ねて、お灸をすゑて治療してくれた。航海中の大小便も、四郎が其從者に言ひつけて、面倒を見させた。海におつこちたら大變だと思つたからだ。薩摩についたら、もうすつかりよくなつた。新伊四郎等は私達を舊主人の家につれていつて、歡待してくれた。翌日から四郎等は琉球國から贈られた糧米で日に三度の食事をしてくれた。州の太守も私達と新伊四郎を其の邸に招待して、酒飯や餅を振舞はれた。肴は海のものばかりだつた。その家は板屋で非常に立派だつた。そしてこの方はいつも其處で政務を執つて居られた。財産も豊富で、駿馬が數匹もゐた。弓矢を持つたり、長劍を佩いたりした者二十餘人が、いつも門の下にひかへてゐた。

一ヶ月も滞在した。九月に南風を俟つて、新伊四郎等は新に買入れた船に私達を乗せて出帆した。岸に沿うて航し、約三晝夜にして、打家西浦に上陸した。四郎は馬に乗り、一同をつれて陸行した。金装は持病が起つて、氣分がすぐれなかつたので、馬を雇つて、それに乗せ、他の二人は徒歩した。山や谷の非常に峻しい所を二日も歩いて、霸家臺(博多)についた。副官人の左未時等は海路から迂回して、とうに早くついてゐた。人家は稠密で、我國の都のやうだ。城中に

市のあるのも、亦我が國と同じことだ。四郎等は私達を自分の家に案内した。歡待が至れり盡せりだつた。上官副官の二人がかはりばんこで日に三度賄つてくれた。大内殿から派遣された大將が、又私達と四郎とを迎へて饗應した。その住居は瓦屋で、非常に綺麗だつた。庭の下にひかへてゐる侍者が三十餘人、いづれも刀を佩いてゐた。門の外に屯してゐる兵士も數へられないほどだつた。私達は大將が小二殿を攻めに行くところを見た。(大内政弘が少貳政資を攻めることで、文明十年九月十六日のこと)兵を率ゐて出て行つたが、槍や劔や小旗など持つた兵士が三四萬で、四日目には、凱旋して還つた。首六級を斬つて、之を竿に梟してゐた。中には齒を染めたのもあつたが、これでその人の貴賤の識別が出来ることだつた。格式のいゝ人は齒を染めてゐるからだ。兵亂がまだ熄まない爲に、敗兵などが海島に潜伏してゐて、掠奪しに出る恐れがあるので、六ヶ月ほど滞在した。兵亂がすっかり鎮まつたので、今年二月に至つて、私達の船は漸く出帆することが出来た。十五里許帆走つて、軾駕といふ島についた。其處に一泊して、翌朝未明に出帆し、暮れ方一岐(豊岐)の島についた。人家の稠密な所だ。四郎等は私達を案内して、主人の家に投宿した。そして持つて來た糧食で一同を賄つた。三日滞在して、又出帆した。晩方對馬の草那浦についた。四郎達は私達を案内して、舊主人の家に投宿した。主人は四郎の叔父に當る人だ。

持つて來た糧食で食事をした。主人も亦私達の爲に小宴を張つた。その地は磽瘦^{やせち}で、田畠が無い。民は皆食ふに困つてゐた。今まで經由して來た諸島にこんな所はなかつた。島主も如何にも留めにくいといつたやうな面持をしてゐたが、風の都合が悪くて、不本意ながら二ヶ月も滞在した。四月の何日だつたか、日は能く覺えてゐないが、東風が吹いたので、岸に沿うて至沙(志佐)の浦についた。二泊して又沿岸に沿うて都伊沙只(豊崎)の浦についた。こゝにも亦三泊して、東風を俟つて、未明に出帆した。晝頃立つて晩方鹽浦についた。蔚山の郡守が私達が甘套衣を着てゐるのを見て、銘々に笠子布一匹宛くれた。私達は早速それで着物を新調して、着けて來た。以上は閩伊(與那國)島以下諸島の風物で、私達が見て來たところは、ざつとこれだけ。

この漂流記は精密に吟味したら、もつといろゝの問題に觸れさうだが、餘りに長くなると、讀者をうんざりさせるから、一先づこれで擱筆する。(昭和二年七月五日、『史學雜誌』)

かざなおり考

羽毛を翳す風習

「我が國の神事に古く『一つ物』と稱し、祭儀の重要な位置を占むる者が、山鳥の羽、若くは薄、蘆の類を笠或は身に附けて参列する土俗があつた」ことは、中山太郎氏が『土俗と傳説』第一卷第三號で、詳細に述べられたことで、其後新しい資料を加へて、『考古學雜誌』第十卷第一號に、『一つ物の考古學的研究』といふ論文を發表されたが、『おもろさうし』の中にも、之を歌つたオモロが五つほどあるから、之を紹介しながら、少し卑見を陳べて見たい。便宜上、私は最初に後者のごくあらましを紹介することにしよう。

中山氏は一つ物の代表的行事として、紀州粉河寺の丹生神社のそれを擧げて、『紀伊續風土記』(卷十一)によれば、海草郡西和佐村大字栗栖の舊家栗栖氏四軒から、毎年交替に丹生神社の例祭日に出す、これを栗栖の一つ物と云つてゐる。その状は五位の装束を著し、符の縁に紙幣を長く切りかけ、頂に山鳥の尾を挿し、馬に乗て神輿の前を渡る。一つ物と稱するは、祭禮に前だつて

七日齋をなし、俄に事故が生じても、他に代るべき者が無いので、起つた名であると云ふことだ」と記し、山鳥の羽が薄・蘆・茅などに變じた例としては、『西讃府志』に據つて、「讃岐三豊郡觀音町の琴彈八幡宮の祭禮には、然るべき童子を選び、祭の前から嚴重に齋をさせ、祭日には山鳥の羽を挿した笠を著せ、その額と笠とに八の字を書き、馬に乗せて神輿の前に立てる。これを一物といつてゐる。又同郡笠田村大字笠岡の熊岡八幡宮の祭禮には、村民五郎八なる者の屋敷内に生えた茅を一つ物として持ち來り、神輿に従ふとある」と述べて、「以上二三の例に徴するも、所謂一つ物なるものが、その祭儀に於て最も神聖にして且つ最重要なる位置を占め、然もその標號として始めは山鳥の羽を挿したのが、後には薄或は茅と遷り變つたことが推知される。而してこの一つ物が尸童よらこと深い交渉を有してゐるが、更に一つ物の名稱が官職の一の人、田樂の一者などに負ふところのあるはいふまでも無い。比較することの出來ぬものを、一と稱した例は私が改めて挙げるまでも無いことである」といつて居られる。

しかしかうした原始的の土俗は、文獻では平安朝の末葉頃以上を辿ることが出來ないが、どう考へても、遠い古代から行はれたものに違ひない、といふのは、日本民族の遠い別れである南島人の民俗にそれがあるといつて、宮古島の根間の伊嘉利が龍宮からこねり、(祭式舞踊)を習つて

來て、島人に傳授する時、伊嘉利が鷺の白い羽を翳し、二十四人の神が鶏の白い羽を翳したといふ『遺老説傳』の記事を引用し、更に奄美大島の祝女が、祭式の時に、金色の玉と羽毛タケバナとで頭を飾る例(『人類學雜誌』一五九號所載昇直隆氏稿「薩南大島の話」)を旁證として、之を民俗學的に説明されたが、なほ『人類學雜誌』(二二卷二號)所載大野雲外氏の「銅鐸と埴輪土偶の關係に就て」の記事中、肥後八代郡野津村大字野津字北山王古墳發見の土偶に施した紋様に、「手に弓を持ちて人が立ち、頭に羽毛をさして居る(簪の類)云々。中央に一人が雙手を廣げて、頭には羽毛をさして居る」とあることや、高橋健自博士が『考古學雜誌』(九卷九號)に、「河内國高井田なる藤田家墓地構内の横穴」と題して掲載された記事中、同窟羨道左壁面に向つて左に大きく畫かれた人物に就いて述べられた一節に、「服裝は前圖(第三圖)と略々同一なれども、頭部には鳥羽の如きものを付けたるを異なりとす。かゝる裝飾は獨り亞米利加土人のみならず、今も現に我が臺灣生蕃に見ることを得べく、我が國上古の俗亦これに類似するものありしなり。越前國吉田郡吉野谷村大字吉野境字石船山古墳發掘金銅冠の裏面に、山鳥の尾の如き鳥羽の著きたる痕明かに存せるを以て徵とすべし。朝鮮平安道龍岡郡新寧面花上里及び同郡池雲面安城洞古墳の石槨壁畫(『朝鮮古蹟圖』)は實に之を具體的に表せり。我が古俗のこれに類せるは蓋し偶然にあらざるなり」とある

ことによつて之を考古學的にも闡明された。

所謂一つ物即ち羽毛を頭部に翳す習慣の由つて來たる所が、裝飾的のものであつたか、それとも宗教的のものであつたかといふことについては、亞米利加土人・ダヤーク族及び臺灣の生蕃等の現時の習慣から見ると、前者であるやうだが、現状を以て直ちに其原始的の意義を繼承してゐるとは考へ難く、之に比較して我が國の一つ物に用ゐる羽毛が古く神鳥・靈鳥として信仰された山鳥に限られてゐた事から考へると、後者であるやうな氣がすると言ひ、又『北史』及び『新唐書』に現はれた高句麗の土俗にも同一なものがあつて、其目的が當時にあつては既に裝飾的になつてゐたが、源流を溯れば、これが支那の古俗に發してゐることはいふまでも無く、しかも『前漢書』の所謂燕尾・鷩冠・駮議冠は、何れも、山鳥の羽毛を以つて飾つた冠で、山海經に養赤鷩、火災とあるのを見ると、支那でも古くは山鳥を靈鳥としてゐたと言つて、所謂一つ物が禁厭の意味を含んだ一種のタブーであつたと推測し、禮記玉制篇に見えてゐる綏は、我が國の毛鎗の先をなしたものは知らぬが、これが王侯の標號として神聖視されたことは明白で、更に仲夏の節民の爲に山川百源の諸神を祀る時に、羽と稱する物を以て指揮することあるのは、タブーの思想を外にしては、解釋し得られぬことであると推定された。そしてかうした意味の民俗が、後に神

事の方面と武事の方面とに分化したといつて、古神道で、祭事に矢を尊重したことが、今人の想像以上で、従つて神々の思召が往々矢によつて傳へられたことや、鳥總即ち鳥の羽を立て、神を招ぎ降す標號としたことを萬葉集中の歌で證明し、現今國旗を掲げる際に竿頭に挿す金の玉が鬚籠の系統に屬してゐるといふ折口氏の説を引き、更に一步を進めて、この鬚籠の起原が、古く幡・笠・兜などに鳥の羽を挿したことにありとし、武具の一であつた母衣の起原が羽毛を積み重ねて著た雄姿から來たもので、羽織もその使用が古くから陣中に限られてゐたことや、古く衣服を白羽といつたことから考へると、どうやら羽毛を著た名残りを留めてゐるのではないかと臆測された。

そして氏は最後に「我が國の鳥船信仰の動機は鳥の羽翼に靈力あるものと信じた結果である。鳥類の空中を飛翔することは、歩行することより外に出來ぬ人間から見れば、不思議なものとして驚異するのは無理のないことである。古く我が國にも人が死ぬとその靈魂は、鳥の形した船に乗つて天に行くものであるとの信仰の存したのは、要するに羽翼を靈力あるものと考へたからである」といつて、「我が國の一つ物は、鳥船信仰の一派出であつたものが、一轉して神と人との意を通ずる場合に、鳥の羽毛を挿して神降ろしをしたのが起原であると信じたい。従つて始めは神

に仕へる者の標號として用ゐたものが、やがて神の冥助を被らんがために、幡に笠に兜に將た母衣に好んで羽毛を用ゐるやうになつたのであらう」と結ばれた。

以上を前置きとして、私はいよ／＼本文に入る。宮古島の例は前にも一寸出てゐたが、こゝには「遺老説傳」よりも前に編纂されて、しかもその資料になつた「宮古島舊記」(享保十二年編纂)から、こゝねり(祭式舞踊)のことを引用して見よう。

右由來昔神代に、眞角與那盤殿二男根間いかりと申人孝行に有之、父死去之後墓所に參、晝夜敷居候處、孝心天の御感應も候哉、漲水天川崎と申所に父爲活と夢を見て、彼所に馳參見候へば、水涯に髮毛筋長七八尺之者有之候。餘り長候故、疑敷居候處、美人一人忍顯れ、夜部此所にてかもしを落候、其方取置候は、可給旨申候間、則相渡候處、美人は海に飛入、行方不知候。いかりは驚入立歸、餘り不審に存、翌朝も彼天川崎へ參候處、美人又立顯申而、其方孝行之志龍宮界迄無其隱故、龍宮界へ伴參、孝行の祭爲授龍宮之使に參爲申由候間、孝行之祭可授に付ては、難有と則伴參、海中に沈敷と存候へば、不覺金銀をちりばめたる宮殿に參申候、様々の御饗應有之、鼓ねりの祭を授申候。此時龍宮被仰候は、此祭十三年週に一度九月之内、先祖所(所は墓の義)にて祭候へば、天地之預御加護、先祖之

異神は上天仕、鳥豊に子孫繁榮可有之候間、怠間敷由御教御座候付、難有謹而禮拜仕、御暇乞申上候處、即件之女導夢之心地に天川崎へ出候。龍宮界にて三日かと存候處、此世にては三年罷成候。則活命之心地家に立歸、一門中相揃、歡之情を伸、傳授之通根所(祖神を祀つた本家の義)に、神人數は二十五人、其内いかりは眞中に臺に居、西方に向、白鷺の鳥の尾羽長一尺以上の者貫連ね冠に仕、白衣を着、名藏草紙を唱候へば、二十四人之者共は庭鳥の尾羽を貫連ね冠に仕、紺朝(衣)を着、いかりを立圍、いかりが詞を清、節毎に拍子を揃へて、鼓を打、十三日祭始、其由緒を以、中古迄祭申候事。

附白鷺の鳥尾羽之儀は、祭之年期には、必と鳥北方白川濱へ爲寄來由申傳候。

之を見ると、祭司一人は特に鷺の尾を翳して、神歌を謡ひ、他の神人等は鷄の尾を翳して、太鼓を叩き手拍子を打ちながら、祭壇の周りを踊つて廻つたことがわかる。(中山氏著「土俗私考」物の周りを廻る土俗参照)それから同舊記には、今一つ之に類似した「神名遊びの事」といふのがあつて、多良間島の島主の嶺間按司が宮古島の豊見親(酋長の義)の支配の下に置かれた當時(尙眞王時代)宮古島からの歸帆の途中逆風に逢ひ、神の島に漂流して、祭式舞踊を習つて來て、島中に教へるいきさつが見えてゐるが、前半は前のと殆ど同じ事だから、後半だけを引用すること

にしよう。

嶺間按司西方の磯邊に立出、先の神島へ致し祈願候處、神道具鷲の尾羽・五色の櫛並鼓神櫛崎と申所へ寄來候。是神の功德は即時に可顯と怡、是を取、神のまねにて祭始申候。(中略) 尤神裝束は男二十人白芭蕉にて作髪作鬚にて白朝(衣)を着、大帯前に垂れ結びにて、神つかさは真中に臺に居、南に向、神あやごを唱へば、餘は是を立圍、神つかさのあやごを請節毎に拍子を打、祭事申候。女十人白朝(衣)を着、髪はもてい(もとり)仕、後へ垂れ、白さじ後へ垂れ結び(たれぎぬのこと)にて、櫛を髪に差、櫛に五色の玉を懸、神つかさは杖を付、真中に立、神あやごを唱候へば、餘は是を立圍、つかさのあやごを請、祭申候。尤男女の座別々に有之候。右祭中古迄相傳候へ共、于今無之候事。

これには、神の島から祭具として鷲の櫛尾が漂うて來たことは見えてゐるが、祭式舞踊の時に之を翳したといふことは書いてない。けれども『遺老説傳』に、「右手持鷲羽、而左手帶一杖藜」とあるのを見ると、鷲の櫛尾を頭に翳す場合と手に持つ場合とのあつたことが知れる。これらもとより傳承に過ぎないから、之を以て直ちに實事とする譯にはいくまいが、同様な民俗が現に奄美大島に遺つてゐることを知つたら、思半ばに過ぐるものがあらう。

昇曙夢氏の近著「奄美大島と大西郷」中に、かういふことが見えてゐる。

能呂久米はテルコ神(山幸の神)ナルコ神(海幸の神)の二柱を守護神となして、毎年二月初めの壬日に二神の「御迎祭り」を、四月の壬日に「御送祭り」を行ふのであるが、この送迎の祭典



(左)「れぼらあ」と(右)女祝の島大
(載所話雜島南)

は大島第一の盛大なもので、此日祝女は各々頭に珍絹を被り、白絹の筒袖に紺のシンセン(袖裙の類で稜の立つた袴)を着た上に珠玉を纏ひ、恰も天神の降臨を偲ばしめる装ひを凝らしアラボレ(新群即ち處女の群)を従へる。アラボレはすべて十二歳から十六歳までの小女で、その裝束は貧富に依つて異なるけれど、概ね錦のドギヌ(胴着)に

白絹の振袖姿美々しく着こなし、稜の立つた袴をうがち、頭には鷲のオモヒ羽(美しい尾羽)又は鷲の羽を挿し、日影蔓や種々の草花を編み合はせ帽子を頂き、大小五色の水晶や瑪

かざなおり考

璫の曲玉粒玉を綴つた褌(玉ハベルといふ)をかけ、各々一振りの長刀を携へて祝女に従ひ、一同濱邊に下りて、圓陣を造り、太鼓の音に合わせて、ナルヘー・テルヘーの掛聲勇ましく踊



大島祭式舞踊 (奄美大島史所載)

りつゝ、或は長刀を振つて外敵をうつ眞似をし、或は手網を擴げて漁る眞似をなして、大漁を祈るのである。

之と『宮古島舊記』の記事との間に、著しい類似點が見出されるではないか。又『南島雜話』(嘉永の頃名越左源太の手になつたもの)に同島の祭式舞踊の圖があるが、神人等は何れもたれぎぬを頭に結び、白衣を着て、右の手に羊齒の葉を持つてゐる。この羊齒の葉は一寸鷺の鰭尾の恰好をしてゐるから、恐らく鷺の鰭尾から變じ來つたものであらう。これは嶺間按司の祭式舞踊の時、同様な裝束をした祝女等が右の手に鷺の羽を持つてゐるのに酷似してゐるではないか。

以上の例によつて、所謂一つ物の民俗のかつて宮古島にあつたこと、否現に大島に遺つてゐることは、明白になつたが、その中間の沖繩本島に、これがあつたかどうかを調べて見なければならぬ。

『中山世鑑』尙宣威王退位の條に、かういふ記事がある。

御即位の翌年(明の成化十三年西曆一四七六年)二月(夜の子丑の刻)、陽神キミテギレ(オモロにはきみてづり)現れ給ひければ、尙宣威是は必定我が慶賀(オモロに所謂もゝがほうごと)の爲におりさせ給ふ神にてぞあるらんと悦び思召て、をぬしは帝座に付せ給て、久米中城王子(尙眞)をば帝座の腋にぞ立せ給ふ。君々神々(女の神官等)内原(内殿)より出給て、きみぼこり(奉神門)の前に、東面に立給けるが、今度は例に替り、西面にぞ立給ける。去程に、上君を初とし、下老若男女に至るまで、是はそも何事やらんと魂を冷し、手を握りかたづを飲んで居たる處に、託宣有けるは、

首里おわる王、我が思ひ子の、遊び見物、遊び躍ればの見物。

と神歌をぞ召されける。尙宣威聞召給て、我其徳に非ずして、帝座を汚したること、是天のとがめ有けるぞやとて、在位六箇月にして、御位をのがれて、世子久米中王子を即位成奉り

給ふ。

この託宣のオモロは、「おもろさうし」の第二十二卷「みおやだいらのおもろさうし」(國家的儀式に用ゐる神歌雙紙の義)の終に出てゐる「御冠船之御時おもろ」(即位式の神歌)を引用したものであるが、其原詩が、十二卷「いろくゝのあそびおもろさうし」の二二の、

(一)しよりおわるてだが

首里ニ在ス王ノ

おもいぐわの あそびみ物

世子ノ遊ビハ美シ、

あそびなよればの みもん

雀踊ノ御氣色麗シ。

(又)ぐすくおわる てだが

王城ニ在ス世子ハ

わいのほい さいよわちへ

鶯ノ羽ヲ翳シ給ヘリ。

であることは、いふまでもない。この時政治上大勢力のあつた神人等は、豫め神聖なる者の標號として、世子尙眞に鶯の羽を翳させ、このオモロを唱へて、彼を祝福したのである。そして爾來このオモロは即位式毎に繰返されたが、鶯の羽を翳す習慣が廢れると共に、自然後の二句も語はれなくなつて、尙泰王の即位式の時に及んだ。「みおやだいらのおもろさうし」は、明の天啓三年(西曆一六二三年)即ち島津氏の琉球入より十五年後に編纂されたのであるから、この頃の即位式

にはもう原形のまゝで語はれなかつたことは勿論であるが、この習慣の廢れた時代は、それよりもつと溯るかも知れない。兎に角「琉球國のよのぬし」が即位式(御冠船)の時に鶯の羽を翳したのは、單なる裝飾ではなく、之を翳すことによつて、オボツ・カグラ(天)からせち(靈威)を招き降して、よなおさ(世直即ち天下を治める者)の資格を得るにあつたらしい。第十卷「ありきゑとのおもろさうし」(旅行の神歌雙紙)の三(あけしのがふし)にも、かういふのがある。

(一)ち天とよむ 大ぬし

天地ニ名立タル王ヨ、

ほしのかた もちろんちへちよわれ

星ノ形ノ御衣ヲ装ヒ給ヘ。

(又)天ちとよむ わかぬし

天地ニ名立タル若君、

(又)やゝのみしよめしよわちへ

美シキ御衣ヲ召シ給ヒテ、

(又)ほしのかたの みきゝうび

星ノ形ノ御帶ニ、

(又)せちまつるぎ さしよわちへ

奇シキミ劍ヲ差シ給ヒ、

(又)こゑかすの なりきよら

コエカス(不明)ノ御船ヲ

(又)あもと よらしよわちへ

堤ニ近ヅケサセ給ヒ、

(又)おくとしよと しきよわちへ

筵ヲ敷カセ給ヒ、

かざなおり考

- (又) おくともうと(三) ふみよわちへ
- (又) なみとゞろ(四) ふみよわちへ
- (又) かざなおり(五) さしよわちへ
- (又) きもきゝとろし(六) さきだて
- (又) ほとけたかべ(七) さきだて
- (又) あまおれ大さきみ さきだて
- (又) 國おれ大さきみ さきだて
- (又) 天がなし しちやけわ
- (又) てにきよらは しだけわ

- 大海舞者(舟)ヲ踏マセ給ヒ、
- 波轟(舟)ニ乗ラセ給ヒ、
- 鷺ノ羽ヲ翳シ給フ、
- 毛鎗ヲ舳先ニ押立テ、
- 幡ヲ舳先ニ押立テ、
- 天降り大君(祝女)ヲ魁ケトシテ
- 國降り大君(祝女)ヲ魁ケトシテ、
- 貴キ王ヲ警固セヨ、
- 美シキ王ヲ警固セヨ。

島津氏の琉球入の頃まで二年に一回國王の久高島參詣のあつたことは、「球陽」その他の記録にも見えて居り、その場合を除いては、國王の渡海は一寸考へられないから、このオモロはその時の有様を歌つたものと見て差支ない。かうした渡海の際にも、國王が鷺の羽を翳したことが知れる。

(一) やゝのみしよは、異本にはやしのみしよになつてゐるが、兒童語で着物のことをヤーヤーといふこと

から考へると、やゝのみしよが正しく、あやのみしよ即ち美しき御衣の義のあることが明である。

(二) おくとには、大海の義があるが、しゝとの意がわからない。敷きよわちへといふ動詞が續いてゐるのを見ると、おくとしゝとはオモロに能く出て来るあやなみやし(美しき並み葦即ち御筵)の同義語であるやうに思はれる。

(三) おくとまうとは、大海にて舞ふ者の義で、オモロには「大海舞う鷺」などいふ句があり、しかも古琉球では舟を鳥に擬したのだから、舟をさしてゐることはいふまでもない。

(四) なみとゞろは波轟で、やはり舟の義であることは、「なみとゞろうみとゞろおし浮けて」といふ句があるのでも知れる。うみとゞろ(海轟)はその同義語である。

(五) かざなおりが風直りで、鷺の羽を意味することについては、數言を費さなければならぬ。オモロでは、なおすといふ語は、順調にする・治める・知る等の義に用ゐられてゐる。かざなおりへ(二十二ノ三〇)は順風に爲しての義で、このみしまなふちへ(四ノ五一)は三山を統治しての義である。其他國なおすあぢおそい・鳥なおすあぢおそい(七ノ一)、按司おそい後まさり、百按司なおしよわれ(四ノ二二)鳥なおし下れわちへ(四ノ四三)等の用例がある。これでオロモに能く出て来る「おれなおちへからは」(四ノ五九)に、下りて知るしめしてからはの意味のあることもわかつて来る。頭部を飾るものには、金花簪とたれぎぬと鷺の羽との三つあるが、たれぎぬは女人の裝飾だから、「かざなおり」は金花簪か鷺の羽かでなければならぬ。「かざなおりさしわちへ」(かざなおりを挿し給ひて)といふだけでは

どちらとも決定しにくい、十三卷の一〇八に「かざなおりあふらちへ」(かざなおりを編らして)といふ文句があるから、金花簪ではなく、鶯の羽でなければならぬ。ついでにいふが、涼傘を「あふり」といふのも、周りに垂れ下げた紗のあふること(ひらく)することから出たのである。それは兎に角、鶯の羽には、風を支配する力があると信じられたから、後に「かざなおり」といふ別名を取るやうになつたのであらう。

(六) きもきとうしの原形は、恐らく「肝突通し」であらう。國語で短刀を「よろひどほし」といつたやうに、鎗のことをさういつたに違ひない。國王のお成りの時、又は三司官(國務大臣)の登城の場合にも、鎗を先立てたことだから、「きもきとうし」さきさきたては鎗を軸先に押立てゝの意であらう。

(七) ほとけたかべは佛崇べ、「三禮義疏」所載の羽に比較すべきもので、幡であつたやうな氣がする。それがタブーの標號であつたことは、文面で能くわかる。

(八) 『球陽』尙貞王即位五年(清の康熙十二年西曆一六七三年)の條に、自往古時。三月四日之間。稻麥初熟(註略)。隔年一次。王親領聞得大君加那志、司雲上按司。行幸知念玉城及久高島。恭備祭品諸神嶽。至于是年。始裁聖主親謁其處。遣當官。以致代祭禮。といふ事がある。『聞得大君御殿並御城規式之御次第』といふ本にも、「右有難有御報恩に、久高島江御主加那志前(國王の義)聞得大君加那志(琉球最高の神官、國王の姉妹之に任ぜらる)三平等大主部親方部以下御召付被仰付御直參、知念玉城江一年越御直參被遊候處、浮名入(島津氏の琉球征伐)之御跡より、御繁多に付、御直參不遊、下庫理

かざなおりと金花簪

奄美大島の祝女の用ゐるもので、左の三つはかざなおり右の一つは金花簪



かざなおり考

當御使被仰付候事」と見えてゐる。琉球固有の制度民俗等の琉球入後にだんく廢れたことは、これらの記事でも窺はれる。

十三の卷「船とのおもろさうし」は、航海のことを歌つたオモロを収めたのであるが、その一〇二に「あけしのがこばもりかなもりがふし」といふのがある。

- (一) きこゑあけしのが 名立タルアケシノガ
- さやはだけおれわちへ サヤハ嶽ニ詣テ給ヒヌ。
- あけずみそめしよわちへ 蜻蛉御衣ヲ召シ給ヒ、
- かざなおりさいよわちへ 鶯ノ羽ヲ翳シ給ヒテ、
- なみとゞろうみとゞろ 波轟海轟(舟)ヲ
- おしうけて ひやくなの 浮ベテ、百名ノ
- うらはりが みもん 浦ヲ帆走ルハ珍ラシモ。

(又)とよむ あけしのが

貴キアケシノガ。

これはアケシの祝女が聞得大君きこえおほきみに隨行し、靈地サヤハ嶽に起願して、久高島に渡る光景を歌つたオモロであるが、彼女が「かざなおり」を翳してゐるのも注意すべきである。鶯の羽が、海渡の場合に、蜻蛉形あひづがたの「ゑがき御羽」みは(神羽かみはのこと)と共に、風波を和める標號と信じられてゐたことは明白である。

同卷の一〇八には、久高島の祭典が済んで、歸航する光景が歌はれてゐる。

(二)せちあらかみどまり

稜威高キ神ノ泊、

くもこよせどまり

ユカシキ寄合フ泊、

なみかぜなごやけて

波風ヲ和メテ、

さやはだけきみんくしよまぶれ

サヤハ嶽ノ君々(神人)コソ守レ。

(又)あさどれが しよれば

朝風ニナリヌレバ、

せいやりとみ おしうけて

勢遣富(船ノ名)ヲ浮ベヌ。

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ、

あすもり(二)の きみんくしよまぶれ

アス杜ノ君々コソ守レ。

(又)ようどれが しよれば

夕風ニナリヌレバ、

ふさいとみ おしうけて

相應富(船ノ名)ヲ浮ベヌ。

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ、

せらちよんのきみんくしよまぶれ

セラチヨンノ君々コソ守レ。

(又)うみなおし(三) たてわちへ

帆柱ヲ立テ給ヒテ、

なみおそいは(三) おしうけて

波襲(船)ヲ浮ベヌ。

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ、

うらのかず きみんくしよまぶれ

浦毎ニ君々コソ守レ。

(又)かざなおり あおらちへ

鶯ノ羽ヲ煽ラシ、

あけのみそ あおらちへ

赤キ御衣ヲ煽ラシ、

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ、

うらのかず きみんくしよまぶれ

浦毎ニ君々コソ守レ。

(又)こばおもり(四) きみんく

葵菴杜ノ君々、

まやゑてす おこらめ

寄合ヒテコソ送ラメ、

かざなおり考

をなり神の島

一六四

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ、

しよりもりきみくしよまぶれ

首里杜ヲ君々コソ守レ。

(又) かなもり(三) のきみく

カナ杜ノ君々、

まやゑてす おこらめ

寄合ヒテコソ送ラメ、

なみかぜ なごやけて

波風ヲ和メテ

まだまもりきみくしよまぶれ

眞玉杜ノ君々コソ守レ。

この船中には、國王聞得大君以下の百官が乗つてゐたのであらう。こゝでは誰が鷲の羽を翳したかは見えてゐないが、クワイニヤに「にらい海や潮荒さ、かない海や海荒さ」と歌はれた久高海中を渡る肝腎な時であるから、隨行の君々祝々等は、一人も残らず之をしてゐたと見なければならぬ。

(一) あすもりはさやは嶽の異名か。

(二) うみなおしは海直即ち海を支配するもの、義だから、こゝでは帆柱と解する方が穩當である。

(三) なみおそいは波襲即ち波を支配するもの、義で、それに「おし浮け」といふ動詞が続いてゐるから、正しく舟のことである。

(四) こばおもりはこばもりとも書く。久高島の葵蒲杜。

(五) かなもりは、こばおもりの異名。

次に、軍事の方面にあらはれた鷲の羽の例を擧げて見ると、同卷の一五八に、かういふのがあ

(一) きたたんに おわる

北谷ニ在ス

またらいが おやおうね

マタライガ大御船ヨ。

せぢまさて

稜威マサリテ、

しまうち(三) まさりよわれ

島討チニ勳アレ。

(又) くにのねに(三) おわる

國ノ根ニ在ス

おもいぐわの おやおらね

御子ノ大御船ノ

(又) おしいちへやり はりやさば

纜ヲ解カバ、

うらこしちへ はりやしよわ

船子等漕出デヨ。

(又) ぬきいちやしやり はりやさば

沖ニ押出サバ。

そでたれて(三) はりやせ

靜ニ帆走ラシメヨ。

かさなおり考

一六五

(又)いくさばな(四) たちよわば

陣頭ニ立チ給ハン武士ハ

あやさばね(五) さしよわれ

美シキ白羽ヲ翳シ給へ。

(又)ぢやくにばな(六) たちよわば

戦端ニタチ給ハン益荒雄ハ

くせさばね(七) さしよわれ

奇シキ白羽ヲ翳シ給へ。

尙巴志の三山統一後國內での戦争は、阿摩和利征伐あたりでお了ひになつてゐた筈だが、このオモロを見ると、北谷の城主が、兵船を繰出してゐるのは不思議である。だが、このオモロが「首里ととのふし」で歌はれたことから考へると、これはその後の尙徳王の鬼界島征伐か何かに北谷の城主が、従軍したことを歌つてゐるやうな気がする。このオモロで見ると、兵船中の勇士等は、いづれも鷲の羽を翳してゐたことが知れるが、二十一の巻の五十二のオモロに、「かなかぶときやりかなよろいきやり」(金甲を着けて、金鎧を着けて)といふ文句があり、しかも十三の巻の二十二には、「金かぶとげらいて」(金甲を製造して)といふ文句があつて、自國でも製造したやうだから、これは亞米利加土人・ダヤーク族及び臺灣のビニューマ族などの一つ物の恰好とは、かなり異つて、むしろ關ヶ原の合戦に阿部備中守が用ゐたといふ鳥の羽を前立のところ挿した兜や細川忠興の山鳥の尾の兜を聯想させるものである。

(一)しまうちはこのでは島討で、島中ではない。十一の巻の四六に、「世まさる しまうち ひやし みおやせ」といふ文句があつて、しまうちに「軍をして島をうつこと也」と註がしてあるのでわかる。又前後の關係からいつても、外征の意に解した方が都合がい。

(二)くにのねは國の根、或はねくに(根國)ともいふ。王の都をおやぐに(親國)といつたに對して、邑落の中心をさう稱へたらしい。

(三)そでたれては袖垂れて、又羽たれてともいふ。「混効驗集」には、「廣袖を繰して」と註してある。「そでたれてはりやせ」は順風に帆を柔ませて悠々と滑走せしめよといふほどの意であらう。

(四)いくさばなは戦端。八重山征伐を歌つた宮古島のアヤゴにも、「いくさばなほあちばなよ選び」といふ文句がある。

(五)あやさばねは綾白羽の義。クワイニヤでは轉じてあやさばねとなり、美しき白毛の意に用ゐられてゐる。

(六)ぢやくにばなは、いくさばなの同義語。

(七)くせさばねは奇しき白羽の義で、あやさばねの同義語。

終りに、私は南島に於けるこの一つ物の民俗が、いつ頃からあつて、いつ頃廢れたかといふこ

とに就いて、あらかた見當をつけて見たい。隋書の流求傳に、「其男子用鳥羽爲冠」といふ文句があつて、この流求には、沖繩らしい所もあれば、臺灣らしい點もあり、之をどちらか一方にきめると、民俗其他の點で、幾多の矛盾を感じるのだが、彼の二回の遠征中、初めのを臺灣とし後のを沖繩とすればこれらの矛盾が漸く解けるやうな氣がする。(『東洋學報』第六卷二卷所載拙稿「隨書の琉球に就いての疑問」參照)もし私の假定が事實になるとすれば、南島に於ける一つ物の民俗が西曆七世紀の頃には既にあつたことになる。よしそれが臺灣になつても、當時臺灣には南島人の植民したものがあつたとのことだから、差支ないわけである。前にも紹介した通り、近頃考古學の研究の結果は、日本本土にも古くからそれがあつたといふことになつてゐるから、南島人は日本民族と手を別つた頃、既に之をもつてゐて、その祖先の遺風をすつと後世まで忠實に保存してゐたと見なければなるまい。そして沖繩諸島でとうの昔にその影を隠したこの民俗が、今なほ奄美大島に遺つてゐるのは、慶長役後琉球から引離されて、薩摩の直轄にされた大島の祝女が、祖國との連絡が絶たれた爲に、その影響を受けなかつたことを意味するのであらう。琉球入から十五年後に編纂された「おもろさうし」中の即位式のオモロに、「鶯の羽さしわちへ」の文句がない所から見ると、かういふ場合に國王が之を翳した習慣は、すつと以前に廢れたと思はれる。そして

て保守的な女人の手で行はれた祭事の場合には、その後も久しく古式が墨守されてゐたが、琉球入後社會制度の激變の結果、琉球文化の衰頹につれて、いつしか其影を隠したものと思はれる。それは尙貞王時代に、國王及び開得大君の久高島參詣の古式が廢された一事を見ても、推測することが出来る。

それは兎に角、右に引用した五首のオモロによつて判斷して見ると、最初神聖にして侵すべからざる者の標號として「わしのはね」を頭に翳す民俗は、後に分化して、軍事の方面では「あやさばね」となり、神事の方面では「かざなおり」となつた。尤もこれらの名稱がはつきり使ひ分けられたかどうかはいさゝか疑問であるが、もし使ひ分けられてゐたとすれば、大島の祝女の一つ物も「かざなおり」と呼ばれてゐなければならぬ筈なのに、ダーバネと稱へられてゐるところを見ると、沖繩本島では兎に角、各島の間にも、名稱の統一がなかつたやうな氣がする。

私の小研究は大體これできつてゐるが、少しくその起原の問題に觸れて、結論としたい。中山氏はあの論文の結論で、鳥船信仰の動機について云々されたが、南島にも稍々之に似通つた思想があつた。私は「をなり神」といふ論文で、靈力あるものと信ぜられた海鳥が、をなり神(姉妹の生御魂)の象徴となり、従つて船に鳥類に因んだ名を附けて、船を造ることを親鳥が雛を孵す

に譬へたことを述べたが、重複を厭はず、船に關するオモロを一首だけ引用することにしよう。
十三の卷の一五六に、

(一) きみはいは たかべて

君南風(久米島ノ神職)コトホギテ、

たすこやま のぼて

タスコ山ニ登リ、

なでまつは げらへて

撫デ松ヲ切り倒シテ、

はねうちがま すだちへ

羽撃小(小舟)ヲ造リヌ。

とぶとりと

飛ブ鳥ト

いそいして はりやせ

競ウテ帆走ラシメヨ。

.....

同じ卷の一六三にも、「はねうちとみ、すだちへ」といふ句があり、一九八にも、「おやおうね、すだちへ」といふのがある。この信仰は要するに羽翼に靈力があると考へられたところから出たもので、一轉して「世なおさ」が羽毛を翳して、オボツ・カグラのせちを降す爲に用ゐられ、祭政が分離した後、一方では神權を代表する「世のぬし」の標號として用ゐられ、他方では、祖神に仕へる「きこゑ大ぎみ」の標號として用ゐられ、やがて神の援助を受けて力を得んとする武人

にまで用ゐられるやうになつたのであらう。たゞ日本々土と異なる所は、本土で山鳥が神鳥とされたに對して、南島では海鳥が靈鳥とされた點で、大體に於て南島には、古代生活の様式がより忠實に保存されてゐると言はなければなるまい。(昭和三年五月一日、「民族」)

附記。先日明正塾の記念會の時、右の梗概を講演したが、あとで尙泰侯の葬送の折の葬具中に毛鎗若くは綏に類似したものゝあつたことを思出し、伊江男爵と尙家の仲里家扶とにお話したら、それが「鳥の羽お直り」といふ稱名で呼ばれてゐたことがわかつた。その「お直り」にもやはり支配のきくもの義のあることは明である。これは恐らく國王の御葬送の場合ばかりでなく、ふだんのお成りの場合にも用ゐられたであらう。それから今日昇曙夢氏が來訪されたのを幸ひ、早速大島の祝女の翳す鳥羽ウヅバに異名があるかとおきゝしたら、年取つた人等はそれを「さばね」(白羽)といつてゐたと話された。これで祭事の時に用ゐた一つ物にも、「あやさばね」といつたことが知れる。思ふに、「鷲の羽」「あやさばね」の二つは國王・神人・武人何れの場合にも用ゐられたであらうが、「かざなおり」は隔年一度の久高島渡海の關係から出來た名稱で、神人の場合にのみ用ゐられたのであらう。

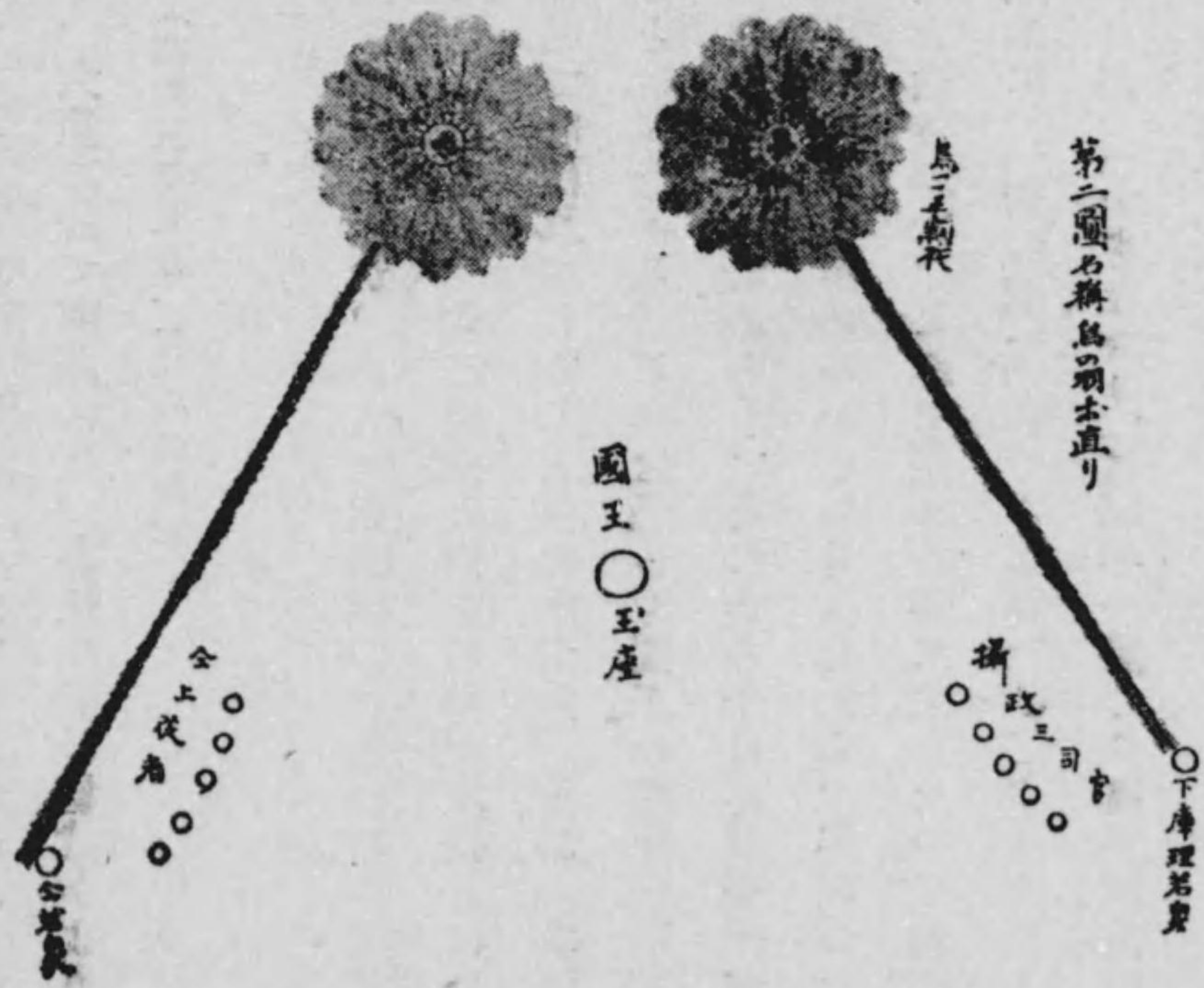
をなり神の鳥



この頃、首里市の仲田朝漢氏からかういふ書面が来た。

(前略) 雑誌『民族』に御發表の「かざなおり考」を拜見致しました。琉球に育ちながら郷土のことに暗い私達若者は、先生の御熱心なる御研究發表のお蔭で、古琉球の文化について知る事が出来て、實に幸福な事と感謝してゐます。さて、別紙の圖が御研究の御參考にでもなれば、光榮の至りです。

第一圖は御鎗の巢(鎗の鞘の意)と稱へて居ます。國王御成の時の行列に用ゐられたさうで、柄は鎗になつて居ます。面白い事には、これが波之上宮の神器(大鳥毛・小鳥毛)として用ゐられてゐること



す。同宮では、鎗とは別格になつてゐますが、御祭の時、神輿渡の行列に用ゐられてゐます。私は沖繩神社の助祭員をしてゐる關係で、去る五月十七日の波上祭の御準備の御手傳に行き、社務所でこの大鳥毛を拜見して、沖繩にも昔からこの大鳥毛の用ゐられたことを福地の福地民雄氏と話合つたのでした。先生が毛鎗と解された「きもき」とうし「もこの御鎗の巢に相違ありません。外に異名があつたやうな氣も致しますが、それも「鳥の羽お直り」と稱へたのではないと思つてゐます。

第二圖「鳥の羽お直り」は冬至元日の朝拜の時、唐玻璃(正殿)前の御庭の國王御成りの節左右から下庫理若衆達が、捧持したもので、琉球音楽家の高安朝帝翁(伊江王子の第四子)は、尙泰王時代に下庫理若衆を勤めて居られた時、それを捧持された一人ださうです。翁は現在尙家に居られるので、親しくその事を承ることが出来ました。圖の中央軸の所は絹張りで牡丹の繪がかゝれてゐます。



第三圖 羽圓(はねま)も、鳥毛で造られてゐますが、どういふ風に用ゐられたか、詳かではありません。兎に角、琉球王朝時代には、鳥毛が色々使用されたと聞いてゐます。序でに申上げますが、沖繩で他家の法事などの時、神佛に供物を下げた後で、「お直り」(なほらひ)と云つて、おさがりの御菓子等を受けますが、この「お直り」といふ言葉は「鳥の羽お直り」のお直りと關係があるものではありますまいか。もしさうだとすれば、「鳥の羽お直り」は、國王の威徳の象徴の意にはなりま

せんでせうか。こじつけて御座いませうが、一寸頭に浮んだまゝを記したので御座いますからお許し下さい。かざなおり考

第四圖大御團羽 と稱へて居ます。これは只参考の爲かいて置きましたが、やつぱり國王御成りの時に用

龍雲又ハ鳥雲ノ繪アリ



大御團扇

られたることです。「鳥の羽お直り」のやうに、左右から捧持しますが、少々重いので、力の強い脇付が、持つたさうです。

以上記したものが、御研究の御参考にでもなつたら光榮のことと思ひます。これから現在の開得大君御殿並に三殿内あたりで、「一つ物」に類似した物が用ゐられてゐるかどうかを調べて見る積りでゐます。今迄こんなものを調べたり書いたりした事はありませんので、言葉が前後したり、色々とおわかりにくい所もありませんが、その邊の所は御推讀を願ひます。

其後、仲田氏は間も無く書面を送つて、前のを少々訂正して來た。即ち第一圖の上部が御鎗の集で、之をすげた鎗を羽鎗といつて御成の時魁けをなし、その後普通の鎗が數對續いたとのことである。それから第二圖「鳥の羽お直り」は直径が一尺二三寸、柄が六七尺で、朝賀の時に小赤頭と稱する御書院若衆が捧げ持ち、第三圖の羽團扇は、御成りの時に、二對を四名の小赤頭が捧げ持ち、第四の大御團扇は一名ミサーナーといつて、御成の時に、家來赤頭(さくごり)が捧げ持つたとのことである。

琉球更紗の發生

琉球更紗の歴史に就いては、文献の徵す可きものが尠く、しかも現存せる見本の年代が判然しない爲に、之を闡明することは困難な業で、内外の記録に散見する所を綜合して僅にその一端が窺へるのみである。『日本書紀』や『續日本紀』によると推古朝の初から奈良朝の終にかけて約一世紀半の間に、所謂南島人が二十三回も大和及び筑紫を訪問してゐるが、その服裝などに就いては、特に記載する所がないから、その點は日本々土のそれと別段違つてゐなかつたと見て差支なからう。太古は木の葉で編んだ着物を着てゐたといふ口碑に従つて、琉球國劇の臺本に記してある建國の君主天孫氏の着付は、木の葉模様にしてあるが、それは兎も角、偏鄙な地方へ行くと、いまだにユーナ木(綿)の木の義・學名 hibiscus tiliaceus L. 和名は山麻或はハマボウ、『中山傳信錄』は土音を採つて右納と記し、『李文鏡文集』には黃樺と見えてゐる)の纖維で織つた着物が見られるから、古くはやはり楮の白妙麻の荒妙に類する織目のごく粗いものを纏うてゐたやう

な気がしてならない。

『琉球國舊記』に、「洪武五年壬子。中山王察度、北山王怕尼之。南山王承察度。三王俱遣使貢物。内有生熟夏布云爾。由之考之。本國未通中華之前。必有蕉布云々」といふ記事があるが、當時明帝に奉つた貢物の目録中に見えてゐるこの生熟夏布は、生夏布熟夏布（今日の琉球では生蕉煮蕉といつてゐる）で、即ち芭蕉布のことである。琉球人が支那に通じなかつた以前、即ち西暦一三七二年以前、既に芭蕉布を製してゐたことがわかる。又同書に、「天孫氏之世。取蕉麻類。成布造衣。教之於人民。以禦寒暑云々」といふ記事もある。『おもろさうし』の十卷の四章に、栽培した麻の纖維で布を製するまでのいきさつを歌つたオモロがある。「はなぐすく按司附の大や、はなぐすくちやらつきの大や、ひとりぐわの、やぐさぐわは、なちへおちるほかあたり、うちあたりにあへる、はつかりやがしたしらびよはゑらで、たちゑらびすぢゑらびにゑらで、はたよみやはみしよみやはしちへおちへ、はなぐすくいぢやかははおれて、かせはゑちへぬのはゑちへおれて、おもひがけすしよりあくかべいきやて、まんたもこがみぼしやありよれ、おきてたもこがきよらさありよれ」花城按司附の大親に一人娘がゐた、屋敷の内外の園に生えてゐる、麻の白い纖維を、しかもそのごく細いところを選びに選つて、それで二十升三十

升（絲四本が一て即ち一かま、一ての十倍が一よみ）の繩をこさへた、そして花城イチヤ井に下りて、經を整てゐた、思ひがけずも、其處で首里赤頭（後世の御書院若衆即ち國王の小姓）と落合つて、たうく戀仲になつた、百姓たちもこれを見て、どんなに羨んでゐるだらう、吏員たちもこれを見て、どんなに美しい事と思つてゐるだらう、といふことである。このオモロは十五世紀末のもだから、之を見ても麻布が古くから蕉布と並用されてゐたことが知れる。

同じ頃即ち明の成化十五年の六月に、朝鮮濟州島の金斐等が南島に漂流して、一年有半も滞在し、歸國後その經由した九島の風物を物珍らしさうに語つたのを、時の史官が書取つて、『成宗實錄』に載せたのがあるが、試みに其中から衣服に関する記事を抜出してみると、八重山諸島中の與那國島の條に「無麻木綿。亦不養蠶。唯織苧爲布。作衣如直領而無領及襍積。袖短而潤。染用藍青。中裙用白布三幅。統繫於臂。婦人之服亦同。但內著裳而無中裙。裳亦染青。（中略）織布用篋杼。模樣與我國同。其他機械不同。升數細亦與我國同」とある。宮古諸島中の多良間の條には、「其俗用苧布。染藍濤而爲衣。其色如綵段」とある。其處には麻がないとあるから、此苧は麻の一種で、からむしのことであらう。そして染用藍青とか染青とか染藍とかあるのは、ことによると、信夫摺のやうなものであつたかも知れない、琉球國の條に

は、「俺等適見國王之母出遊。乗漆鞞四面垂簾。昇者幾二十人。皆著白苧衣。以帛裹首。(中略)美婦(赤頭)のことか、服裝彼是が女人と異なるので、女人と間違へたのであらう)四五人著綵段衣。表著白苧衣長衣。(中略)有小郎。稍後行。年可十餘歲。貌甚美。髮垂後不辨著紅綃衣。束帶。乘肥馬。執鞍者皆著白苧衣。(中略)男女推髻於頂邊。以帛裹之。庶人皆著白苧衣。婦人推髻於腦後。皆著白苧衿白衣布裳。或著白苧布長衣。其貴者亦服綵段。有襦襖裳兒襦裳。其守令用斑繪裏髻。著白細苧布衣。帶紅染帛」といふ記事がある。之でみると、貴族は緞子や絹布などのやうな舶來品を用ゐ、有司以下庶民は白苧布を用ゐたことがわかる。又宮古島から漂流人を送つて來た船員等が御褒美に青紅綿布を拜領したので、早速それで着物を新調して喜んだといふことも見えてゐるから、當時は芭蕉布や麻布の外に、舶來の綿布が使用されてゐて、非常に珍重がられてゐたことがわかる。それから半世紀も経つて、明の嘉靖十一年(西曆一五四二年)に、同じ濟州島の人で朴孫なる者が漂流して來て、四年間も滞在したことがある。この人の談話を柳大容といふ人が筆記して、「琉球風土記」を書いてゐるが、其の中にも、「夏製蕉布。冬苧布爲衣」といふことが見えてゐる。それから七十七年たつて、慶長八年に琉球へ渡つた僧袋中の「琉球神道記」の序にも、「織女不倦紡績。而蕉苧麻服。繁市塵」とあるか

ら、島津氏の琉球入(慶長十四年)前までは、麻布や芭蕉布のみ製造されて、絹布や綿布はまだ製造されなかつたと思はれる。琉球古語の辭書「混効驗集」の衣服の條に、「ひらぬき、眞苧布又續ばせを(ヲ)紺に染め、裏を付る袷也。昔は女性正式の衣とす」とあるから、古くは後世のやうに、麻布は冬芭蕉は夏といつたやうな區別も無く、冬でも芭蕉布に裏をつけて着たことは明である。私は子供の時分、外戚の會祖母から、彼女の若い頃まで、さういふ袷が遺つてゐたといふ話を聞いたことがある。又「ちやうぎぬ、朝衣也。三司官以下束帶の時用之」「あふばせをむしよ、青芭蕉御衣也。按司部(諸侯の義)束帶の時着給ふ。四時用之」といふこともあるが、いづれも生夏布で製した大禮服のことで、夏冬の別なく使用されたものである。國家的儀式若しくは冠婚葬祭などに、之を舶來の緞子や木綿の衣裳の上から著けたといふことは、取りもなほさず祖先の遺風を墨守する傳統的精神の發露で、南島古代の服裝を窺ふに、都合のいゝ資料といはなければならぬ。

以上述べたことによつて、古くは儀式の場合のみならず、ふだんでも素衣を尊んでゐたことが明になつたが、明初以來流入した海外の文化は、島民の趣味を一變せしめて、遂に琉球更紗の發生を促成するに至つた。

「遺老説傳」にかういふ記事がある。「往昔之世。琉球貢物。内有花布。細嫩奇巧。美麗絕倫。蔡夫人之所織者也。嗣後夫人。奉命入京。舟至長樂縣。而夫人病卒。皇上勅建廟于長樂縣。



白 衣 の 祝 女

題曰琉球蔡夫人之廟。屢有靈効。至今每月福建布司。發賜廟米八斗。著爲定規。但人湮世遠。爲其之女。爲何入京。莫從詳考。然而女人之身。永奉大邦尊信者。誠係異事。故記以垂後世焉。これは果してどういふことであらう。或人は花布といふ二字に迷はされて、之を琉球更紗の濫觴と速断してゐるが、蔡夫人之所織者也といふ文句から判断して見ると、これは俗にい

ふ花織はなおり即浮織と解するのが穩當のやうに思はれる。「遺老説傳」の編纂されたのは、今から二百年も前のことで、その時既に事實も年代も不明になつてゐた位だから、それから二三百年も前の出

來事と見なければなるまい。この蔡夫人は明の洪武二十五年（西曆一三九二年）に歸化した閩人の後裔であるから、多分歸化してから二三代後に生れ、祖國の浮織を麻布や蕉布に應用して、琉球的特色を發揮させた名機織と見ることが出來よう。これまで生熟夏布の如きぞんざいなものを賣した琉球から、それに浮織などしたものが來たから、支那人の目をひいたのではないかと私は思つてゐる。これは恐らく琉球更紗の發生する前に起つた事件であらう。

支那との交通はいはずもあれ、南蠻諸國との交通が、支那皇帝に奉る貢物を仕入れる關係上、頻繁になつた事は、琉球史の語るところであるが、十五世紀の中葉に至つて、尙泰久王が那覇を東亞貿易の一大市場にしようと努めたことは、歐洲の東洋學者の夙に唱ふる所で、「おもろさうし」の十三卷の八章に、「しよりおはるてだが、うきしまはげらへて、たうなばんよりよう、なほどまり」とあるのは、即ち此頃の那覇港を歌つたものである。首里に在す王が、浮島を修理して、唐南蠻の船舶の寄合ふ那覇港としたといふことである。就中南蠻貿易の隆盛を極めたのは、十五世紀の末葉から十六世紀の中葉にかけての半世紀間で、例の朝鮮人の漂流記事には、「國中有り。綵段・繪帛・苧布・生苧・梳・剪刀・針・菜蔬・魚肉・鹽醢・南蠻國斑繪・斑綿布・檀香・白經・黑綿布・藤・唐青黑白綿布・磁器等物。（中略）唐人商販來有。因居者。其家皆蓋瓦。制度

宏麗。内施・丹護。堂中皆設_二交倚_一。(中略)江南人及南蠻人皆來商販。往來不絕云々」といふことがある。圈點を付けた所は、支那及び南蠻から輸入された反物類で、蕉布と麻布としか生産しなかつた琉球人の購買心をそより、従つてその審美眼にも大なる刺戟を與へたに違ひない。それから半世紀後即ち嘉靖十三年(西曆一五三四年)に、冊封使として來琉した陳侃の『使琉球録』の附録夷語、衣服の條に、「綿・木綿・倭絹・絹・紗・羅・西洋布・竹布・葛布・夏布・紬」等の品目が列記されてゐるのも注意すべきである。その中で圈點を付けたのは、勿論日本からの輸入品である。

日本との交通が支那及び南蠻とのそれにも劣らず頻繁であつたことは、例の漂流記事を見てもわかる。『おもろさうし』の十卷の二十章にも、日琉貿易を歌つたのがある。「いしけした、ようがほうよせつけるとまり、かねしかねどのよ、いしへつはこので、かなへつはこので、いしけよりのなおちへ、なたらよりなおちへ、くすぬきはこので、やまとふねこので、やまとたびのぼて、やしろたびのぼて、がはらかいのぼて、てもつかいのぼて、おもいぐわのためす、わりがねがためす」伊敷下は豊年を招く港ぞ、かねしかね殿よ、いましは石榎金榎をもて、伊敷なたらを築港しぬ、かくて補船大和船を造りて、大和山城の旅に上りぬ、わが御子わりがねが爲に、曲玉を買

はむとての意である。(因にいふ。私はかつて浦添城趾で、銘文式型押の古瓦を發見して、このオモロに歌はれたやうな事實の實際あつたことを知つたが、其後同様の瓦が首里城でも勝連城でも發掘された。最近伊東工學博士の研究によつて、此瓦の文字が「癸酉高麗瓦匠造」と讀めた結果、これは多分近衛天皇の仁平三年の癸酉に、朝鮮歸化人によつて製造されたのであらうといふことになつた。これは實に平安朝に於ける日琉貿易のいゝ證據物である。)兎に角このオモロに出てる貿易の時代をきめることは出来ないとしても、その室町期頃であつたことは、推測するに難くなく、偏鄙な地方の城主までもが、日本と貿易してゐたことは注目に値する。四百七十年前の奸雄アマワリを謳歌したオモロ(十卷の十八章)に「かつれんは、なおにぎやたとゑる。やまとのかまくらにたとゑる。きもたかわなおにぎや」といふのがある。勝連は何處にか譬へむ、日本の鎌倉に譬へむ、あはれ俊れたるアマワリは誰にかは譬へむ、といふことである。同八章にも「かつれんのあまわり、たまみしやくありよな、きやかまくら、これどいちへ、とよま」といふのがある。勝連のアマワリよ、祝杯を擧げむ、京も鎌倉も、之を稱へて、謳はむ、の意である。こゝでは「きやかまくら」は鄙も都もの義に用ゐられてゐる。この外にも「やまと、きやう、かまくら」(七卷の三十二年)、「きや、かまくら、とよませ」(十五卷の七章)、「きや、かまくら、かわ

ら(瓜哇)、なばん(南蠻)」(七卷の十二章)などの用例もある。これらは鎌倉時代にも、日琉交通が盛んであつた爲に、すつと後世になつても、昔の京と鎌倉との関係を琉球人が覚えてゐた證據である。かうして、日琉の交通は繼續したが、十四世紀の初葉に至つて、日本々土では南北朝の戦亂が起り、南方の沖繩でも三山の紛争が始まつた爲に、兩方の連絡は殆ど斷絶の姿になつたけれども、『南方紀傳』に當時琉球人が二回ほどやつて來たといふことがあり、中に「應永十年七月、琉球國船六浦渡來、船中有音樂聲」と見えてゐる。當時瀬戸内海や九州の東海岸には海賊が出没したに拘らず、琉球の航海者の中には、この危険を冒して、日本々土と往來したのがゐたのである。十五世紀の初葉に第一尙氏が三山を統一するに及んで、日琉の交通は復興されて以前よりも一層盛んになつた。渡邊文學士の『室町時代史』を繙くと、當時の日本の貿易港として、兵庫、博多、坊津、飢肥、阿濃津が擧げてあり、就中坊津と飢肥とは、島津氏の勢力範圍で、九州南部の貨物を集中し、南支那及び琉球の貨物を貿易するに適當な地であつたと見えてゐるが、當時の琉球人は、阿濃津を除くの外、日本のあらゆる貿易港に出入してゐたのである。文明三年(西曆一四七一年)の序のついてゐる朝鮮の申叔舟の『海東諸國記』に、博多の繁昌を叙した記事があつて、その中にも「琉球南蠻商船所集之地」といふことがあるから、應仁文明の交琉球船が

博多港に出入してゐたことがいへる。同じ頃の琉球の詩人アカインコを歌つたオモロ(八卷の六十章)に「あかのおゑづきや、ねはのおゑづきや、このひやしあげれ、しもの世のぬしの、あぢのまたのあぢの、やまとゑむせむどう、つくしゑむせむどう」とあるのと符合する。其意味は、阿嘉の長者よ、根波の長者よ、拍手喝采せむ、按司の又の按司と稱へられた、下の世のぬしなる汝は、船頭となりて、大和と筑紫とへ赴きし程の人なれば、といふことである。今一つ日琉貿易を歌つたオモロ(十一卷の八十二章)に「しのくりやは、世なれ神やれば、ヤレコノエ(囃子)、しのくりやが、やまとたびのぼて、ヤレコノエ、やまとたび、なおかいがのぼて、やしろたび、なおかいが上て、あおしやてう玉かいが、ふくしやてうつしやかいが」といふのがある。シノクリヤは時勢に通ぜし人なれば、エンヤラヤ、シノクリヤは大和の旅に上りぬ、エンヤラヤ、何を買はむとて、大和の旅に上りしぞ、山城の旅に上りしぞ、青しやてう玉を買はむとて、ふくしやてうつしやを買はむとて、といふほどの意である。祭政一致時代の琉球政府は、新しく祝女を任命する時、辭令を交付すると同時に、神職のしるしとして玉加玻羅(曲玉)とまくび玉とを授けたから、さういふ玉類や反物類をどつさり仕入れさせたのである。かうして海外貿易に従事した人を「世馴れ神」といつて、尊敬したのを見ても、如何に彼等が通商貿易に重きを置いたかを窺ふこ